

ひかりかがやき、たくましく、 心ふれあうまち越前おおのの実現

本市は、平成23年2月に市政の指針となる第五次大野市総合計画を策定し、平成27年度までの前期基本計画に基づき、これまで都市基盤の整備や定住促進など、さまざまな施策を推進してまいりました。

特に、長年の課題でありました中部縦貫自動車道や国道158号などの幹線道路整備促進、西部アクセス道路を含む亀山周辺整備、保健医療福祉サービス拠点施設や防災機能を備えた新庁舎の整備などを推進してまいりました。

また、地下水保全対策や湧水文化の再生、中心市街地活性化基本計画に基づくまちなかの活性化、環境に調和した越前おおの型農業の推進、そして豊かな森林資源の活用による持続可能な林業の推進に取り組むとともに、^{おおのびと}大野人の育成を図り、市民力や地域力を生かした市民総参加型の市政を推進してまいりました。

平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とする後期基本計画の策定に当たっては、前期基本計画における市政推進に有効な施策を継続するとともに、地方創生・人口減少対策などの新たな施策の展開により、将来像「ひかりかがやき、たくましく、心ふれあうまち」の実現に向け、積極的に取り組んでまいります。

本計画の策定に当たりまして、貴重なご意見やご提言をお寄せいただいた皆さまに厚くお礼申し上げますとともに、将来像の実現に向けた本計画の円滑な推進に一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

大野市長

岡田 高大



大野市民憲章

九頭竜川の上流にある大野は、清らかな水と空気に恵まれ、緑豊かな自然にはぐくまれてきました。

純朴さの中にも幕末の大野丸に象徴される進取の気象と、雪国特有のねばり強さ
とで、今日の繁栄を築いてきました。

私たちは、美しい自然と輝かしい伝統を受け継ぎ、住みよく生きがいのあるまちづ
くりを目指して、市民憲章を定めます。

1 みずみずしさあふれるまちに
私たちは、美しい自然を守り、豊かな郷土をつくります。

2 小さな芽が伸びるまちに
私たちは、伝統を受け継ぎ、新しい文化を育てます。

3 大きくはばたくまちに
私たちは、働くことに喜びを持ち、郷土の発展につとめます。

4 あたたかい心のかようまちに
私たちは、健康で幸せな家庭をつくり、親切の輪を広げます。

5 明るくやすらぎのあるまちに
私たちは、まちづくりに進んで参加し、住みよいまちを築きます。

(昭和53年10月告示)

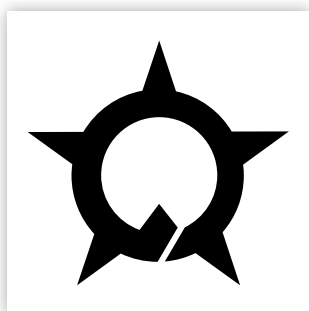
大野市教育理念

～ 明倫の心を重んじ 育てよう ^{おおのびと}大野人～

人としての生きる道を明らかにし、進取の気象を育てた明倫の心は、いつの時代
においても変わらない大野の学びの原点です。

私たちは、この心を大切にして、優しく、賢く、たくましい大野人になるため、学び、
育てることに努めていきます。

平成21年3月 大野市教育委員会



市紋章

昭和29年7月の市制施行当初から存在する紋章です。
これは、大の（大野）を図案化したものです。
円は和と団結を象徴し、円満なる市政の運用を意味しています。
剣尖は大野市の将来の発展性を象徴しています。

大野市シンボルマーク

市制施行40周年を記念して、平成7年4月に定めたシンボルマークです。

日本百名山の「荒島岳」と「緑の自然」を三角形で、名水百選の「御清水」と「空の躍動感」をフリーハンドの毛筆体で、そして「大野市の未来に輝く太陽」を円形で表現し、大野市の「大」と「市民」をデザインしたものです。

赤・青・緑の色は、活力・発展性・創造性を表します。



ブランド・ロゴ

平成25年2月の越前おおのブランド戦略にて策定したブランド・キャッチコピー「結の故郷 越前おおの」を図案化したものです。

大野盆地と大野市のランドマークのひとつである荒島岳をイメージし、その組み合わせが「結」を象徴するように結び目をシンボル化しています。

基本パターンのほか、縦や横のパターンがあります。



大野市の 花・木・鳥・魚



第五次大野市総合計画 後期基本計画

C O N T E N T S

■ 序 章 後期基本計画の策定に当たって

1 総合計画の目的	2
2 総合計画の体系	6
3 総合計画の役割	8
4 後期基本計画の期間と位置付け	9
5 後期基本計画の策定の視点	10

重点プロジェクト

「結の故郷」づくりの推進、大野人の育成、地方創生・人口減少対策への取り組み 中部縦貫自動車道の整備促進、持続可能な農林業の推進、中心市街地の活性化 観光の振興	12
---	----

■ 第1章 優しく賢くたくましい大野人が育つまち

基本施策1 結の心あふれる人づくり	18
基本施策2 豊かな心を育てる文化力の育成	22
基本施策3 活力あふれるスポーツ社会の実現	24
基本施策4 福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会の開催	26
基本施策5 共に力を合わせるふるさとづくり	28

■ 第2章 共に思いやり支え合う安全で安心なまち

基本施策6 高齢者の安全安心の確保と社会参加の促進	32
基本施策7 障害のある人への支援	34
基本施策8 子どもと子育て家庭への支援	36
基本施策9 保健予防と地域医療の推進	38
基本施策10 共に支え合う地域福祉の推進	40
基本施策11 災害に強いまちづくりの推進	42
基本施策12 防災・消防基盤の整備	46
基本施策13 犯罪、事故、消費者被害がないまちづくりの推進	50

■ 第3章 誰もが快適で暮らしやすいまち

基本施策14 中部縦貫自動車道の整備促進	54
基本施策15 幹線道路網の整備	56
基本施策16 人にやさしい道路環境の創出	58
基本施策17 快適な生活関連の基盤整備	60
基本施策18 快適な住宅の整備	62
基本施策19 高度情報化の推進	64
基本施策20 公共交通手段の確保	66
基本施策21 雪に強いまちづくり	68

第4章 越前おおのの魅力あふれる活力あるまち

基本施策22	越前おおのブランド戦略の推進	72
基本施策23	越前おおの型農業の推進	76
基本施策24	森林整備の推進と持続可能な林業の振興	80
基本施策25	中心市街地の活性化	82
基本施策26	戦略的な観光の推進	86
基本施策27	地域間交流の推進	90
基本施策28	定住の促進	92
基本施策29	雇用の確保と働く環境の整備	94

第5章 美しく豊かな自然環境を育み継承するまち

基本施策30	地下水の保全と湧水文化の再生	98
基本施策31	豊かな自然環境の保全と創出	100
基本施策32	快適な生活環境の保全	104
基本施策33	良好なふるさと景観の形成	106
基本施策34	次世代につなぐ持続可能な社会の形成	108

第6章 基本構想実現に向けた行政運営

基本施策35	人口減少対策と地方創生の推進	112
基本施策36	市民総参加・協働型の市政の推進	116
基本施策37	情報化社会に対応した市政の推進	118
基本施策38	健全な行財政の推進	120

資料編

後期基本計画の策定経過	124
意識調査アンケートの結果概要	125
用語解説	132



序章

後期基本計画の策定に当たって

1. 総合計画の目的

2. 総合計画の体系

3. 総合計画の役割

4. 後期基本計画の期間と位置付け

5. 後期基本計画の策定の視点

重点プロジェクト

1. 総合計画の目的

第五次大野市総合計画は、平成32年度までを期間とした本市の長期的なまちづくりの方向性を示す市政の根幹となる計画で、将来の目標の実現に向かって取り組んでいくための指針となるものです。

将来像

大野市が目指す2020年のまちの姿

「**ひかりかがやき**、**たくましく**、**心ふれあう**まち」

ひかりかがやき

人、歴史、文化、伝統、自然環境、食などは大野市が全国に誇ることができる魅力です。魅力のある素材のすべてが磨かれています。

たくましく

おおのびと大野人^{*}は、純朴さの中にも幕末の大野丸に象徴される進取の気象^{*}と雪国特有の粘り強さを併せ持っています。
大野人の良さを保ち続けるとともに、大野の魅力を発揮する人と産業がたくましく育っています。

心ふれあう

子どもから高齢者まで、人と人との触れ合いや共に語り合うことを大切に、互いに学び、働き、憩うことで、心が満ちてゆとりがあります。人情味があふれるもてなしの心で、訪れてくれる人とも交流が深まっています。

構想実現のための柱と基本目標

人や産業、自然の元気が集まり、元気が次々と新しい元気を生み出すまちづくりを目指すため、次のとおり構想実現のための柱と、基本目標を定めています。

構想実現のための柱

基本目標

人
が
元
気

優しく賢くたくましい大野人が育つまち

共に思いやり支え合う安全で安心なまち

産業
が
元
気

誰もが快適で暮らしやすいまち

越前おおのの魅力あふれる活力あるまち

自然
が
元
気

美しく豊かな自然環境を育み継承するまち

行財政改革

基本構想実現に向けた行政運営

第1節 優しく賢くたくましい大野人が育つまち

人が元気

粘り強さや厚い人情、進取の気象など古くから育まれてきた大野人^{おおのびと}ならではの良さが、ややもすると失われつつある中、良いものを生かし新しいことにも果敢に挑戦する気象を受け継ぐことが必要です。

このため、人と人との触れ合いを深め、語り合いを大切にし、一人一人が人、歴史、文化、伝統、自然環境、食など多くの魅力を持つ郷土に愛着を持ち、生涯を通じて学ぶことのできる教育環境の充実に努めます。

また、地域の個性が感じられるまちづくりを目指し、市民自らが地域への誇りを持ちながらさまざまな活動ができるよう、人材育成や地域貢献活動への支援に取り組み、市民力^{*}・地域力^{*}の向上を図ります。

第2節 共に思いやり支え合う安全で安心なまち

人が元気

少子化・高齢化や核家族化が進む中、安全で安心なまちを実現するためには、福祉や保健、医療、防災などの分野において、地域内における住民相互の助け合いや連携が必要となっています。

このため、すべての人が生涯を通じて安心して暮らせるよう、高齢者と障害者の自立や子育てを社会全体で支え合う地域福祉^{*}の推進に努めます。

また、健やかで充実した生活ができるよう、健康づくりや介護予防に心掛けるなど、健康への意識の向上を図るとともに、医療機関や行政の連携に市民が協力する地域医療^{*}体制の確立を目指します。

さらに、災害に強いまち、事故や犯罪、消費者被害がないまちを目指し、防災と消防の基盤整備を進めるとともに、地域内で活動する団体や組織を育成し、互いに呼び掛け合い助け合うことで、防止・抑止意識の向上を図ります。

第3節 誰もが快適で暮らしやすいまち

産業が元気

産業を支え、働く人や暮らす人を支えるとともに、多彩な交流を進めるためには、まちの動脈となる幹線道路の整備や公共交通の確保、基盤となる施設の整備が不可欠です。

このため、中部縦貫自動車道や国道158号をはじめとする幹線道路の早期の整備促進、より良い生活環境づくりのための上下水道整備、快適な道路空間づくり、情報通信基盤の整備など、必要な社会資本整備を進めます。

また、中部縦貫自動車道の開通を見据え、越前おおのまると道の駅ビジョン^{*}の実現に取り組みます。

さらに、高齢者や学生など移動制約者にとって必要不可欠な公共交通の確保に努めるとともに、共助による除雪の体制づくりを進めるなど、訪れる人にも暮らす人にも快適なまちづくりを目指します。

第4節 越前おおのの魅力あふれる活力あるまち

産業が元気

ますます厳しさが増す経済状況の中、まちの活力を高めるためには、大野市ならではの魅力に着目し、機会を確実に捉えつつ、人や経済の流れを絶えずつくり出し、市民所得を生み出していくことが大切です。

このため、人、歴史、文化、伝統、自然環境、食など大野市の魅力を発揮させる「越前おおの総ブランド化」*を展開するとともに、「越前おおの型農業」*の確立による農業の活性化と、森林が持つ観光資源や癒しの場としての機能も十分発揮できるよう林業の活性化に努めます。

また、中心市街地活性化を推進し、新たな観光戦略づくりや新たな地域資源の発掘に努めることにより、交流人口の拡大を図ります。

さらに、越前おおのの魅力を発揮できる企業の誘致や新たな産業の育成による雇用の確保と、子育てと仕事が両立できる雇用環境の整備に努めます。

第5節 美しく豊かな自然環境を育み継承するまち

自然が元気

先人から受け継いだ恵まれた自然環境を後世に伝えていくため、市民一人一人が主体となって、美しく豊かな水や緑を大切に守り育てていく必要があります。

このため、水を育む森林や私たちの身近にある里地里山*、里川*の保全とともに、地下水の保全や御清水を代表とする湧水の再生に取り組み、良好な水環境や越前おおのらしい景観を形成します。さらには、観光や交流に向けて、これら地域資源の有効な活用を図ります。

また、市民、企業への環境保全意識の啓発や子どもたちへの環境教育を進めるなど、環境を守り育てる人づくりに取り組みながら、自然環境への負荷が少ない低炭素社会*と資源循環型社会*の形成を目指します。

基本構想実現に向けた行政運営

行財政改革

人口減少社会が到来し、高齢化が進む中、複雑化・多様化する市民ニーズに的確に応えるとともに、地域主権*の時代にも対応できる行政の体制を整えることが求められています。

このため、これまでの行政主導の市政から、開かれた市民総参加・協働型の市政へ転換する必要があります。

また、日々進歩する情報化社会への速やかな対応や地域主権の時代を見据えた行財政システムの構築などにも取り組まなければなりません。

本構想に掲げる5つの基本目標を実現するため、次の事項を積極的に推進していきます。

- 人口減少対策と地方創生の推進
- 市民総参加・協働型の市政の推進
- 情報化社会に対応した市政の推進
- 健全な行財政の推進

2. 総合計画の体系

基本構想

将来像

ひかりかがやき、たく

構想実現
のための柱

人が元気

基本
目標

優しく賢くたくましい
大野人が育つまち

共に思いやり支え合う
安全で安心なまち

誰もが快適で
暮らしやすいまち

基本計画

基本施策

1 結の心あふれる人づくり

2 豊かな心を育てる文化力の育成

3 活力あふれるスポーツ社会の実現

4 福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会の開催

5 共に力を合わせるふるさとづくり

6 高齢者の安全安心の確保と社会参加の促進

7 障害のある人への支援

8 子どもと子育て家庭への支援

9 保健予防と地域医療の推進

10 共に支え合う地域福祉の推進

11 災害に強いまちづくりの推進

12 防災・消防基盤の整備

13 犯罪、事故、消費者被害がないまちづくりの推進

14 中部縦貫自動車道の整備促進

15 幹線道路路網の整備

16 人にやさしい道路環境の創出

17 快適な生活関連の基盤整備

18 快適な住宅の整備

19 高度情報化の推進

施策

国際化・情報化に対応できる人づくり
心豊かな青少年の育成
家庭の教育力、地域の教育力の充実
生涯学習の推進
ふるさとに根ざした特色ある学校づくり

文化施設の整備と充実
文化芸術の振興
文化的遺産の保存と活用

スポーツ施設の整備と充実
競技力の向上
生涯スポーツの推進

福井しあわせ元気国体などを契機とした取り組み
福井しあわせ元気国体などの円滑な準備と運営
市民力・地域力向上の仕組みづくり

人権尊重社会の実現
女性が活躍できる環境整備
男女共同参画社会の推進
市民協働の推進

高齢者の活躍の場の創出
高齢者の交流活動の促進
高齢者の支援体制の充実

児童デイサービスセンターの充実
障害福祉サービスなどの提供と支援体制の充実
障害のある人への理解の促進

子育て支援サービスの充実
子どもの良好な生活環境の確保
子育てサービスの充実

健康づくりと保健予防の充実
特定健康診査や特定保健指導などの推進
地域医療体制の充実

保健・医療・福祉ネットワークの連携強化
見守り体制の整備
ボランティアの育成

広域による消防体制の確立
救急体制の充実強化
地域防災力の強化

危機管理体制の強化
情報伝達手段の充実
広域による消防体制の確立

治山・治水による安全の確保
建物耐震化
消防施設・設備の充実

防災拠点の整備充実
災害や緊急時に備えた飲料水の確保
消防施設・設備の充実

空き家対策
消費者生活の安全の確保
交通安全対策の推進

地域防犯力の強化
「越前おおのまる」道の駅・ジャンの核となる施設の整備
中部縦貫自動車道の整備促進

国道476号や主要地方道などの整備促進
国道157号大野バイパスの整備充実
国道158号の整備促進

生活道路の管理と整備
橋の長寿命化
誰にもやさしい道路整備

自転車走行空間の整備
水道の整備
下水道の整備

公園の整備
高齢者や障害者に対応する住宅の整備促進
公的賃貸住宅の施設整備・改善

情報リテラシーの向上
情報通信基盤の整備
情報通信基盤の整備

ましく、心ふれあうまち

産業が元気

自然が元気

行財政改革

越前おおのの魅力あふれる
活力あるまち

美しく豊かな自然環境を
育み継承するまち

基本構想実現に
向けた行政運営

20 公共交通手段の確保

バス運行の充実

21 雪に強いまちづくり

雪に強い道路づくり
JR越美北線の利用促進

22 越前おおのブランド戦略の推進

越前おおのの食の伝承と活用促進
特産品や地場産品などの活用促進
越前おおの産地保証制度の推進
越前おおのブランドの発信

23 越前おおの型農業の推進

鳥獣被害のない里づくりの推進
農地の適正な管理と農業基盤整備の推進
農産物の総ブランド化の推進
多様な経営体の共生による農業の振興
農業と農山村の活性化対策

24 森林整備の推進と持続可能な林業の振興

特用林産物の生産促進
林業活性化のための林業生産基盤施設の整備
林業の担い手育成
適正な森林整備と地元産材の木質発電などへの活用促進

25 中心市街地の活性化

歴史的なまち並みの保全や観光施設の整備
魅力ある商店街の形成と商業の活性化
「まちなか」満足度の向上
越前おおの結ステーションを中心とした周辺広場などの利活用

26 戦略的な観光の推進

集約型まちづくりの推進
国際観光の推進
エコ・グリーンツーリズムの推進
広域連携による周遊観光の推進
イベントの充実と広報の推進
観光資源の活用と滞在型観光の推進

27 地域間交流の推進

広域的な交流の促進

28 定住の促進

空き家の利活用の促進
定住促進対策
定住情報の提供とサポート体制の強化

29 雇用の確保と働く環境の整備

生涯現役への就労支援
生き生き働く職場環境の整備促進
産業の育成による雇用の確保
積極的な企業誘致

30 地下水の保全と湧水文化の再生

湧水文化の再生
地下水の保全
地下水保全活動の啓発と支援

31 豊かな自然環境の保全と創出

河川の自然再生と親水環境の創出
生態系・自然環境に配慮した水路の整備
農山村の自然環境の保全
森林の保全

32 快適な生活環境の保全

化石の保全と活用
河川の自然再生と親水環境の創出
生態系・自然環境に配慮した水路の整備

33 良好なふるさと景観の形成

屋外広告物の改善とデザインコントロール
まちなか景観の保全と形成
公署の防止と環境美化の推進
河川や地下水の水質保全

34 次世代につなぐ持続可能な社会の形成

バイオマス利用の推進
循環型社会づくりの推進
低炭素社会づくりの推進

35 人口減少対策と地方創生の推進

総合戦略に基づく事業の推進
推進体制の確立

36 市民総参加・協働型の市政の推進

市民の活用しやすい行政サービスの推進
市民力・地域力の向上

37 情報化社会に対応した市政の推進

情報公開制度などの充実
市民と行政の情報共有化
高度情報化への対応
大野市外に向けた魅力ある情報の発信

38 健全な行財政の推進

健全で柔軟な財政運営
職員力・組織力の強化
継続的な行政改革の推進

3. 総合計画の役割

総合計画は次のような役割を持っています。



市の最上位計画



大野市の将来を展望し、まちづくりの目標と方向を明示した最上位の計画であり、長期的・総合的な市政運営の指針となる計画です。



市民・団体などの指針



市政運営の指針だけでなく、市民や各種団体などが主体的にまちづくりに取り組む上での指針となる計画です。



国・県などとの連携を図るための指針



国や県などの各種計画との整合性を図るとともに、相互の連携と調整を図る指針となる計画です。

4. 後期基本計画の期間と位置付け

第五次大野市総合計画は、平成23年度から32年度までの10年間の計画であり、基本構想・基本計画・実施計画により構成しています。

後期基本計画は、基本構想を基に、平成27年度を目標年次とした前期基本計画における有効な施策に加え、より効果的な新たな施策を追加するものとし、計画の期間を平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

基本構想

本市の将来のあるべき姿を描き、その目標を設定するとともに、それを実現していくために必要な施策の大綱を明らかにするもので、目標年次は平成32年度です。

基本計画

基本構想に沿って必要な施策や事業を体系的に示すもので、中期的視点に立つため計画期間を5年間とし、前期基本計画と後期基本計画に分けて策定します。

実施計画

基本計画に基づき、施策や事業を具体的に推進するための指針となるもので、計画期間は3年間とします。毎年見直し、社会情勢などに合わせて再編成し、目標の達成を図ります。

計画の構成と期間



5. 後期基本計画策定の視点

後期基本計画は、基本構想に定めたまちづくりの基本理念や将来像、基本目標の達成を目指し策定します。策定に当たっては、激変する社会情勢に対応する視点に立つ必要があるため、主要指標として、次の3つの「将来の見通し」を想定します。

第1節 人口の見通し

第五次大野市総合計画策定時において、国立社会保障・人口問題研究所による大野市の2020（平成32）年の将来推計人口は31,650人と予測されていました。

基本構想では、この予測値を基に政策的要因として、中部縦貫自動車道の一部供用開始や、国道158号、保健・医療・福祉サービス拠点施設などの社会基盤整備が進むことなどによる、若者と元気な高齢者の人口増を見込み、目標人口を33,000人と設定しました。その目標に向かって都市基盤の整備や定住促進などを行ってきました。

しかしながら、平成25年3月の同研究所による予測では、2020年の将来推計人口は30,522人となり、予測以上に人口減少が進んでいる状況にあります。

後期基本計画では、前期基本計画からの継続した効果的な施策の実施に加え、より一層の地方創生・人口減少対策への取り組みによる人口減少の抑制を見込み、目標人口を32,000人と設定します。

第2節 ふれあい交流人口の見通し

基本構想では、少子化・高齢化などにより定住人口の減少が続く中、地域の活力を支えていくには交流人口の増加が必要であるため、人口に1日当たりの大野市外からの来訪者数を加えた「ふれあい交流人口」の見通しを取り入れています。

第五次大野市総合計画策定時の大野市の年間観光入り込み客数は、150万人前後で横ばい状況にありましたが、人、歴史、文化、伝統、自然環境、食などの地域資源を磨きつつ有機的に連携させ、中部縦貫自動車道の一部供用開始など社会基盤が整うことで、観光客の大幅増を見込み、目標年間観光入り込み客数を200万人（1日当たり約5,000人）と設定し、目標ふれあい交流人口を38,000人と設定しました。

平成26年においては、「結の故郷発祥祭」による年間を通じたイベントの開催や、「天空の城 越前大野城」のPR効果などにより、年間観光入り込み客数は193万人でした。

後期基本計画では、さらなる観光客数の増加に向けた取り組みを進め、目標年間入り込み客数を220万人（1日当たり約6,000人）と設定することとし、目標人口と合わせた目標ふれあい交流人口は現状維持の38,000人と設定します。

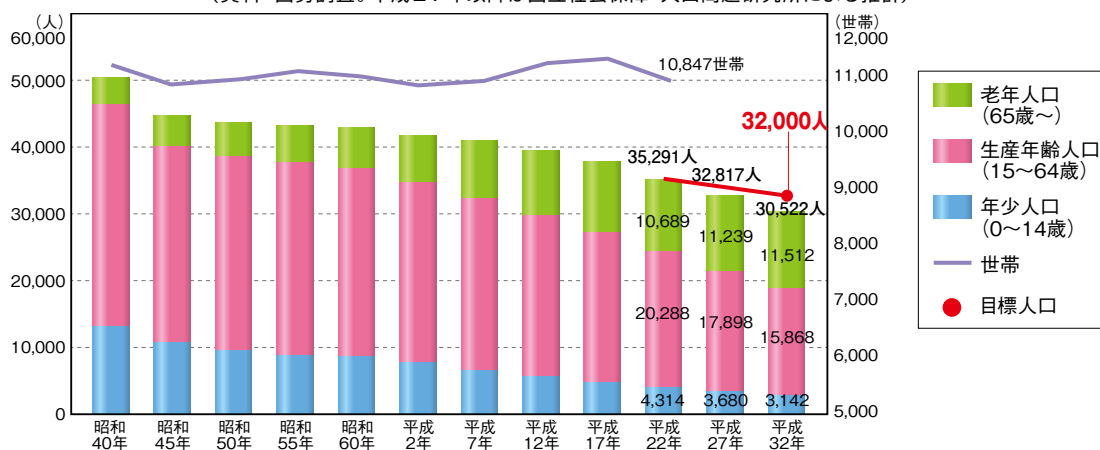
第3節 土地利用

大野市の面積は872.43km²あり県土の20.8%を占め、県内自治体では最大です。そのうち8割以上が森林です。

土地利用については、基幹道路開通など社会経済の変化に伴い、需要の変化が予想されますが、限られた資源であるとともに人口が減少過程にあることをも考え、計画的で適正な利用を図ります。その基本方針は、①大野の特性を生かした土地利用、②自然と共生する土地利用、③安全で快適な土地利用の3点とします。

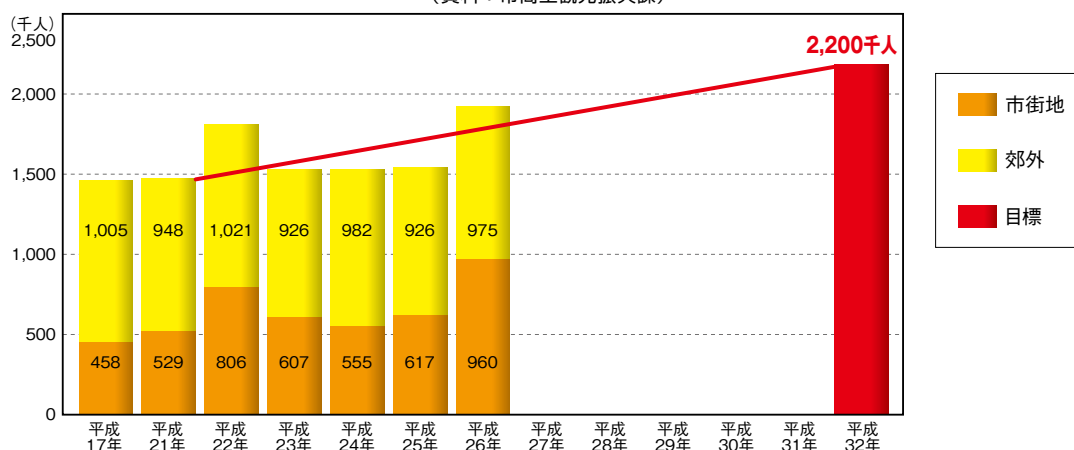
人口・世帯数の推移と見通し

(資料：国勢調査。平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計)



観光入り込み客数の推移と見通し

(資料：市商工観光振興課)



成果指標の設定

第五次大野市総合計画では基本施策の達成状況を把握するための成果指標を取り入れ、前期基本計画では85の成果指標を設定しました。

後期基本計画においては、各施策の達成状況がさらに的確に確認できるよう指標内容の精査を行い、94の成果指標を設定しました。

重点プロジェクト

「結の故郷」づくりの推進

平成25年2月に「越前おおのブランド戦略」を策定し、「結の故郷 越前おおの」をブランド・キャッチコピーと定め、人、歴史、文化、伝統、自然環境、食など大野市が誇る魅力ある資源の全てを越前おおのブランドとして磨き上げるとともに、大野市全体のイメージをアピールすることを目的とし、戦略を展開しています。

「結の故郷」づくりとは、次世代を担う子どもたちがふるさと大野を愛し続け、進取の気象を育てた明倫の心や、連綿と受け継がれてきたお互いに助け合い、支え合い、思いやる「結の心」を未来に継承し、越前おおの総ブランド化に積極的に取り組むことであり、結の故郷にふさわしい人やまちを創ることです。



地方創生・人口減少対策などの課題解決に向けたCarrying Water Project（キャリング・ウォーター・プロジェクト）*や重点道の駅「（仮称）結の故郷」の整備などの大型プロジェクトをはじめ、現在推進している事業すべてが結の故郷づくりを目指すものであり、手段であることから、「市民力」「地域力」を生かし、市民と行政が一体となった様々な取り組みを進めています。

大野人の育成

大野市教育理念をバックボーンとして、これからの変化と競争の激しい社会を「生きぬく力」を育成していきます。

子どもたちは、家庭、地域社会、学校の中で育まれ成長していきますが、特に家庭は、人格の基礎を築くとともに、やすらぎと希望、そして生きる活力を与えてくれる場所であり、教育の基本は、まさに家庭にあるといえます。

家庭教育や地域教育、学校教育の充実、連携により、「結の心」にあふれ、優しく・賢く・たくましい「大野人」の育成を図ります。



地方創生・人口減少対策への取り組み

安定した雇用を創出する

雇用の創出は、地域の活力の基礎となる重要課題です。中部縦貫自動車道の完成を見据え、積極的な企業誘致を展開するとともに、大野市の地域資源を生かした産業の発展や農林業の維持・発展、働きやすい環境づくりを推進します。

新しいひとの流れをつくる

越前おおのブランドの推進、中心市街地の活性化など大野市の魅力を高めることにより新しい人の流れをつくり、地域の活性化、移住の促進を図ります。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の結婚への支援を積極的に行うとともに、結婚から、妊娠・出産、子育てとそれぞれの段階できめ細やかな応援を行うことで、希望を持ち、安心して生活できる地域の実現を目指します。



時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

大野市の特色を生かしながら連携のまちづくりを推進し、安全安心なまちや暮らしやすい環境の整備、市民力・地域力の向上を図ります。大野市が誇る「水」をブランディングし、「水で未来を拓くまち」として、国内外に発信するCarrying Water Projectを推進します。

中部縦貫自動車道の整備促進

大野市にとって、「生命の道」「生活の道」「希望の道」である中部縦貫自動車道の早期の全線供用開始に向け、関係機関に強く働きかけていきます。



越前おおのまるごと道の駅ビジョン^{*}の核となり、大規模災害などの発生時に、近畿・中部・首都圏などの後方支援が行える機能を有し、応援・受援体制にも円滑に対応できる重点道の駅「(仮称) 結の故郷」の整備に取り組みます。

持続可能な農林業の推進

大野市の肥沃な農地や豊かな自然環境の下で育まれる農産物を守り育てながら進める越前おおの型農業^{*}を推進するとともに、持続可能な林業振興を図ります。

農業者と越前おおの農林楽舎^{*}の連携強化に努め、付加価値の高い農産品の生産、販路開拓など、農業者の下支えを強化します。

林業の有する多面的機能が効果的に発揮できるよう、バイオマス発電への燃料供給や担い手の育成、林業基盤施設の整備などにより、林業の活性化を図ります。



中心市街地の活性化

中心市街地は地域住民や来訪者などの生活と交流の場であることから、都市機能の集約とにぎわい回復の実現が必要です。

歴史的なまち並みの整備や商店街の魅力の向上、まちなかの回遊性を高める取り組みなどにより、交流人口の拡大による城下町の再生を進めます。



観光の振興

越前おおのブランドをさらに磨き上げ、人情味あふれるもてなしの心で訪れる人とのふれあいや交流を深め、観光客が何度も訪れたくなる「越前おおの」を目指します。

年間観光入り込み客数220万人の目標達成に向け、より一層の観光振興を図ります。



後期基本計画

越前おおの元気プラン

- 第1章 優しく賢くたくましい大野人が育つまち
- 第2章 共に思いやり支え合う安全で安心なまち
- 第3章 誰もが快適で暮らしやすいまち
- 第4章 越前おおのの魅力あふれる活力あるまち
- 第5章 美しく豊かな自然環境を育み継承するまち
- 第6章 基本構想実現に向けた行政運営

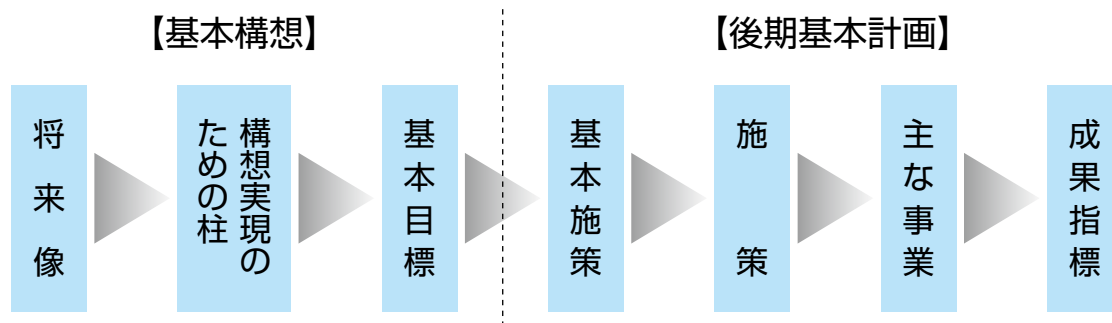
後期基本計画の見方について

後期基本計画の内容

基本構想で設定した5つの基本目標と基本構想実現に向けた行政運営に沿って、基本施策

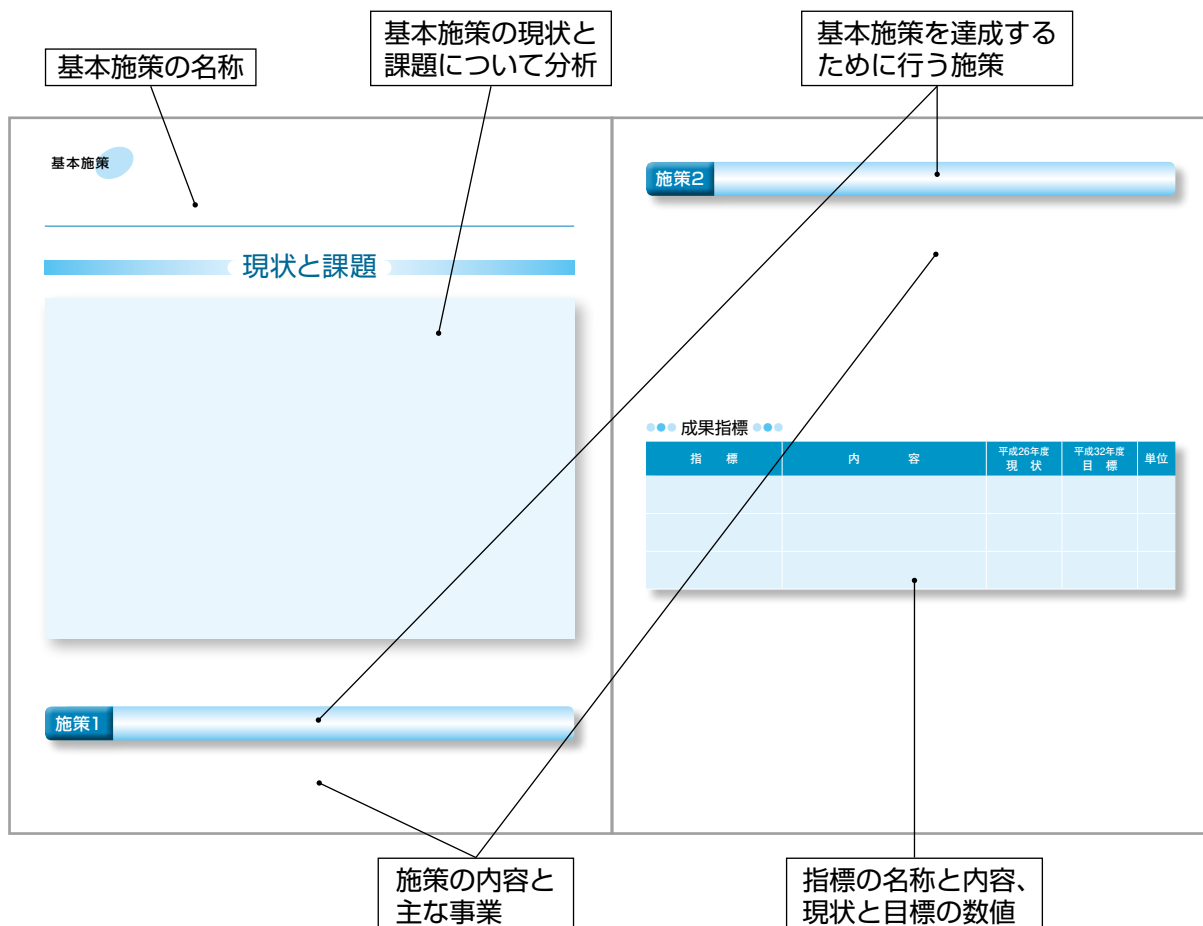
▶施策▶主な事業を体系的に整理しています。

また、基本施策の達成状況を把握するための成果指標を掲載しています。



基本施策の項目の見方

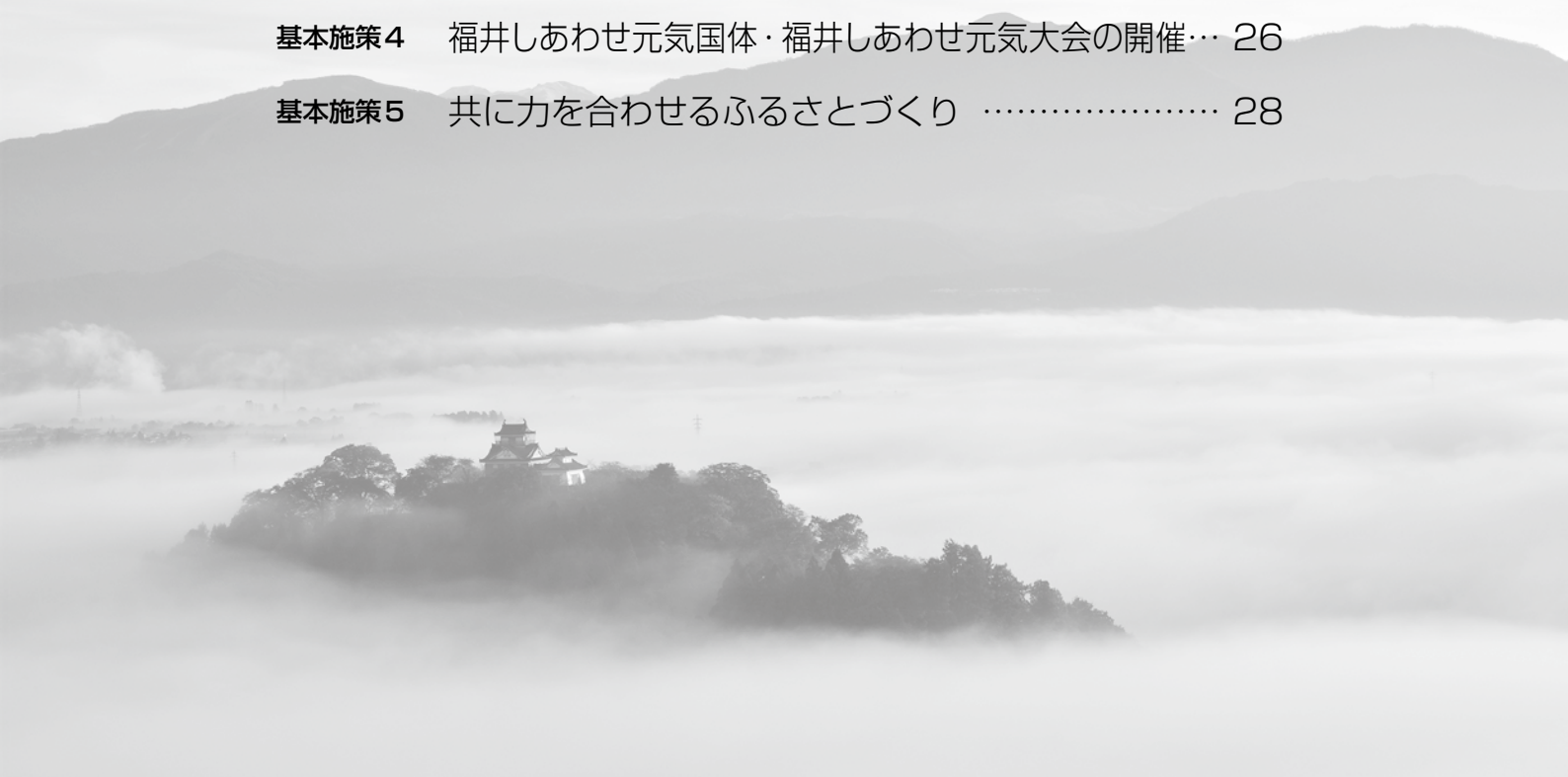
原則として、1つの基本施策を見開きの2ページで掲載しています。



第1章

優しく賢くたくましい 大野人が育つまち

基本施策1	結の心あふれる人づくり	18
基本施策2	豊かな心を育てる文化力の育成	22
基本施策3	活力あふれるスポーツ社会の実現	24
基本施策4	福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会の開催...	26
基本施策5	共に力を合わせるふるさとづくり	28



基本施策 1

結の心あふれる人づくり

現状と課題

私たちの生活は、経済の発展や情報化社会の進展により物質的に豊かで便利になった反面、地域や人とのつながりよりも、個人の生活を重視する傾向がみられるようになりました。地域における人間関係が希薄になり、地域や家庭が担ってきた人と人とのつながりの中で人を育てるという機能が弱体化してきています。

そのため大野市では、大野市教育理念「明倫の心を重んじ 育てよう おおのびと 大野人^{いにしえ}」を掲げ、すべての市民が優しく、賢く、たくましい大野人となるよう、また、古より培われてきた「結の心」を醸成するため、家庭、地域、学校のそれぞれの教育力の連携を図りながらさまざまな施策に取り組んでいます。

学校教育においては、「ふるさとを知り、ふるさとを創る」活動などを通して、家庭や地域とともに進める学校づくりが求められています。

しかし、児童生徒数の減少に伴い、学校では適正な集団規模を確保することが困難になっています。そこで、児童生徒のよりよい教育環境を目指した大野市小中学校再編計画^{*}に基づき、学校の再編を進める必要があります。

また、A L Tの配置の充実やI C T機器^{*}の効果的な活用により、児童生徒の国際理解力や情報活用能力を高め、より進展する国際化・情報化社会に対応できる児童生徒の育成を図る必要があります。

生涯学習においては、市民一人一人が自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を地域の中で生かすことのできる生涯学習の仕組みづくりが必要です。公民館活動では、地域を担う人材として特に青年活動を活性化する必要があります。

また、心豊かな青少年育成のため、家庭教育の重要性の啓発と、地域の子どもは地域で育てるという意識の高揚を図る必要があります。

さらに、大規模災害で得た教訓は、時とともに風化し、防災への関心が薄らいでいく傾向にありますが、防災教育を推進し、将来の地域防災の担い手を育成する必要があります。

一方、経済や文化をはじめ多方面で国際化が進んでいます。

さまざまな国や地域の文化、価値観を理解して共存する「多文化共生社会」に対応できる国際感覚のある人づくりを進めるため、市民団体の国際交流事業への支援や、その文化や価値観に触れる機会を提供するなど、市民の意識の高揚を図る必要があります。



施策1 ふるさとに根ざした特色ある学校づくり

地域の特性を生かした「ふるさとを知り、ふるさとを創る」活動を通して、大野人の育成を図ります。

児童生徒一人一人の豊かな心やたくましく生きる力を育むため、積極的に体験活動を取り入れるとともに、地域の人々とのふれあい活動を展開します。

教員一人一人の指導力の向上と、家庭・地域との連携を推進し、学校の教育力の向上を図ります。

主な事業

- * ふるさと文化創造事業（郷土に関する読み物資料を活用した道德学習、結の故郷ふるさと学習交流会、結の故郷中学生みこし・ダンスパフォーマンス）の推進
- * 「大野っ子育成の集い」の開催、小中連携教育の充実、保幼小中高の連携強化

施策2 生涯学習の推進

生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができるよう、生涯学習を推進します。

生涯学習実施センターや公民館、図書館が一体となって、情報発信や学習相談などの学習支援を実施することで、「結の心」あふれる人づくりを進めます。

地域の青少年を育成するため、青少年の団体活動を支援し、地域の各種団体と連携できる仕組みづくりを進めます。

「結の心」を継承し発展させるために、ふるさとの歴史や文化への関心を高めます。

主な事業

- * 公民館活動の充実
- * 青少年活動への支援
- * ふるさとに関する教材を用いた学習機会の提供
- * 学習情報ネットワークの充実
- * 図書館資料の充実
- * 結の故郷奨学金事業の実施

施策3 家庭の教育力、地域の教育力の充実

人と人とのつながりを強め、ふるさとを愛する心を育てるため、子どもから高齢者まで気軽に地域活動に参加できる機会を増やします。結の故郷ふるさと教育推進計画に基づき、「結の心」あふれる家庭の教育力、地域の教育力の充実を図ります。

国民の祝日に国旗を掲げる運動を通して、日本を愛する心や他国を尊重する心を育み、郷土を愛し、他人の考え方や行動を尊重できる、心豊かな人づくりを推進します。

幼年・少年消防クラブの活動を通して、防火防災に対する関心を喚起し、将来の地域防災の担い手を育成します。

主な事業

- * 結の故郷ふるさと教育推進計画の展開
- * 地域づくり活動の支援（結の故郷づくり交付金事業、世代間結づくり事業）
- * 人づくり・地域づくり学習の充実
- * 国民の祝日に国旗を掲げる運動の推進
- * 大野市防火推進委員会の実施する事業支援
- * 「結の故郷小学生ふるさと芸能発表会」の実施

施策4 心豊かな青少年の育成

子どもたちの豊かな感性を育て、ボランティア精神の醸成を図るため、生活体験や自然体験、奉仕体験などの機会を増やします。

子どもの年齢に応じた子育ての学習会などを開催し、家庭教育の重要性について啓発します。

働くことの意義と喜びを体感させるとともに、命を大切にする心や感謝の気持ちを育むことを目的として、小学生の一日保育体験を実施します。

地域の子どもは地域で守り育てるという住民意識の高揚を図り、関係団体との連携により、青少年のいじめ防止と一層の健全育成を推進します。

主な事業

- * 世代間交流や子どもの自然体験活動の充実
- * 放課後子ども教室の実施
- * 青少年健全育成活動の推進
- * ジュニアリーダーの育成
- * 小学生保育体験事業の実施
- * いじめ・不登校対策の実施

施策5 国際化・情報化に対応できる人づくり

小中学校のALTの配置を充実し、早期から英語に慣れ親しませ、多様な文化を学ばせるなど、国際理解教育を推進します。また、情報化社会に対応できる人材を育成するため、学校においてICT機器を活用した教育を推進します。

生涯学習センターや公民館などにおいて、国際理解を深める講座を開催します。

市民団体の国際交流事業を支援するとともに、県国際交流協会などとの連携により、多様な分野における交流の機会を提供します。



主な事業

- *国際理解教育推進員（ALT）*配置の充実
- *市民団体が実施する国際交流事業の支援
- *国際交流などを行う機会の提供
- *言語指導ボランティアの養成支援
- *結の故郷学校ICT推進事業の実施

施策6 小中学校等の適正規模化

適正な集団規模を確保して教育効果を上げるため、小中学校の再編や幼稚園、保育所の認定こども園への移行や再編を推進します。

小中学校においては、児童生徒のよりよい教育環境をめざした、大野市小中学校再編計画^{*}に基づき、再編を進めます。地域や学校、公民館がそれぞれの役割を明確にしながら、再編する学校間の交流を実施するなど、円滑な再編を進めます。

主な事業

- *小中学校の再編の推進
- *幼稚園や保育所の認定こども園への移行や再編の推進

●●● 成果指標 ●●●

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
図書館の来館者数	図書館の年間延べ来館者数	—	87,500	人
公民館講座・教室受講者数	各公民館で開催する講座や教室の年間延べ受講者数	24,428	27,500	人
国際交流講座開催数	各公民館や生涯学習センターで開催する国際交流講座の開催数	10	20	回
ICT機器の活用率	デジタル教科書などが配備された学年における授業日数に対するICT機器を活用した日数の割合	—	100	%
「将来の夢や目標を持っている」割合	「将来の夢や目標を持っている」 小学校6年生、中学校3年生の割合	小学校 92 中学校 72	小学校 100 中学校 100	%

基本施策 2

豊かな心を育てる文化力の育成

現状と課題

人々に元気を与え、魅力ある社会づくりを推進する力である「文化力」が重要視される中、大野市では教育理念を掲げ、文化の分野においても、自ら学び、豊かな心をもつ大野人を育てることに努めています。

大野市では、さまざまな歴史的、文化的遺産が、現在も各地域で大切に保存され継承されており、これらの遺産が、新たに観光資源として、注目され始めています。

しかし、近年、生活様式の変化や、人口減少による後継者不足などにより、その保存や継承が危ぶまれており、後世に伝えるための支援が必要になっています。

また、文化力の向上につながる優れた文化芸術を鑑賞する機会が少ないため、文化施設の整備や文化芸術に触れる機会を充実する必要があります。

施策1 文化的遺産の保存と活用

文化的遺産などについての資料を収集するほか、保存の現状や課題などについて調査を行い、文化的遺産に対する市民の意識を高めることで市外への流出を防ぎます。

民俗芸能をはじめとする、古くから伝わる伝統文化の保存と継承活動を支援します。福井県立恐竜博物館と協力して、保護と活用を推進します。

主な事業

- * 歴史的、文化的遺産などの調査と保存
- * 伝統文化の認証と継承支援
- * 各博物館の特色を生かした展示の充実と企画展などの開催
- * 淡水型イトヨ^{*}の生息地の保護
- * 化石の調査・研究

施策2 文化芸術の振興

市民が音楽や演劇、美術作品などの優れた文化芸術に触れる機会を提供し、市民団体の文化芸術活動を支援します。

市民が所有する優れた絵画などの活用について検討します。

主な事業

- * 音楽会や演劇公演の実施
- * 美術展の開催
- * 文化芸術活動への支援
- * 市民が所有する優れた絵画などの掘り起こしと活用

施策3 文化施設の整備と充実

社会情勢の変化とともに、利用する市民のニーズの多様化と文化会館の老朽化に対応する必要があるため、施設の整備に取り組みます。

博物館や本願清水イトヨの里の施設や設備の改修などを行い、展示内容を充実して来館者の増加を図ります。

主な事業

- * 文化会館の整備
- * 文化施設の適正な維持管理
- * 越前大野城の整備
- * 旧宇野・黒原邸の利活用に向けた整備

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
指定等文化財件数	国指定、国登録、県指定、市指定の文化財件数	135	141	件
公演などの開催回数	市が支援する音楽会や演劇などの文化公演の年間実施回数	15	16	回



齊藤一郎×京都市交響楽団コンサート



武家屋敷旧田村家

基本施策 3

活力あふれるスポーツ社会の実現

現状と課題

スポーツは、競技力の向上を図り勝敗を競うだけでなく、人との触れ合いによる喜びや生きがいをもたらします。豊かで充実した人生を送る上で、日常生活におけるストレス解消や生活習慣病の予防などの健康維持においても、大きな役割を果たしています。

近年、スポーツ・レクリエーションに対するニーズは多様化してきており、市民が自主的かつ主体的に活動できる環境の整備や施設の充実が求められています。

加えて、障害のある人も活動に参加しやすいよう配慮するなど、誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりが必要です。

また、少子化・高齢化の進展により、スポーツ少年団の団員数や中学校の部活動数、競技スポーツ人口の減少、指導者の高齢化などによる競技力の低下が危惧されており、選手層の拡大やジュニア期からトップレベルまで、一貫した指導体制を整備する必要があります。

施策1 生涯スポーツの推進

市民の誰もがそれぞれの年齢や体力、能力などに応じて、生涯を通じてスポーツに取り組む環境を整備し、生涯現役社会を目指して公民館などで行うスポーツ教室を充実します。

スポーツ推進委員や体育協会、各種目団体、総合型地域スポーツクラブ^{*}が協働して、スポーツに親しむ機会を充実します。

スポーツ活動の受け皿となる各種目団体や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などの活動と組織強化を支援します。

福祉スポーツ大会の開催や内容の充実を図るなど、障害のある人のスポーツ振興を図ります。

福井しあわせ元気国体や東京オリンピックなどを契機に、スポーツへの関心を高め、大会開催後も市民スポーツとして定着するよう取り組みます。

主な事業

*生涯スポーツ推進事業の充実
*各種目団体の育成

*各種スポーツ大会の開催



施策2 競技力の向上

ジュニア期からスポーツに親しむ環境を整備し、選手層の拡大を図ります。スポーツ少年団や中学校、高等学校、各種目団体などとの連携を強化し、共通の指導理念や指導方法に基づく一貫した指導体制の整備に取り組むことで、競技力の向上を図ります。

指導者講習会や指導に関する情報提供など、指導者の資質向上につながる事業を展開します。

平成30年開催の福井しあわせ元気国体などに向け、関係種目団体と連携した強化選手の指定などにより選手強化を図ります。また、運営上必要な審判員や補助員などを養成します。

主な事業

- * 国体開催競技の市民への啓発、普及
- * 競技力向上対策事業の推進

- * ジュニア選手の強化
- * 市民スポーツの振興

施策3 スポーツ施設の整備と充実

競技スポーツから生涯スポーツに至るまで、市民の誰もが気軽にスポーツに親しむ環境を確保していくため、既存のスポーツ施設や学校施設などの有効活用を図ります。

計画的な体育施設の改修や整備を行い、利用者の安全性や利便性の向上を図ります。

福井しあわせ元気国体などの開催に向けて、県や関係種目団体と連携を図り、会場となる競技施設を整備します。

主な事業

- * 体育施設維持補修事業の実施

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
みんなでスポーツ参加者数	スポーツ教室「みんなでスポーツ」への年間参加者数	2,149	2,500	人
スポーツ施設の利用者数	体育館などの年間利用者数	286,971	300,000	人

基本施策 4

福井しあわせ元気国体・ 福井しあわせ元気大会の開催

現状と課題

福井しあわせ元気国体は、福井県で2回目の国民体育大会として平成30年の開催が決定しています。大野市では、自転車ロード・レースや相撲、カヌースラローム・ワイルドウォーター*、公開競技のパワーリフティングの4競技を開催します。国民体育大会に合わせて開催される全国障害者スポーツ大会は福井しあわせ元気大会という愛称で、本市においてバレーボール（聴覚障害）を開催します。

選手が持つ全ての力を発揮できるよう国体などの運営を行うことが求められています。市民一人一人がもてなしの心を持って本市を訪れる選手や役員、観戦者などを温かく迎え、交流が深まる魅力ある大会を目指し、前年開催予定のプレ大会*とともに準備を進める必要があります。

そのためには、国体などの成功に向けた機運を醸成し、市民や企業、関係団体などの協力を得て、全市的に取り組む必要があります。

施策1 福井しあわせ元気国体などの円滑な準備と運営

国体などの成功に向け、市民に対する開催の周知に努めながら参加意識の高揚を図り、市民総参加のもと大会を盛り上げます。

全国から訪れる選手・役員をはじめ、応援観戦に訪れる人をもてなしの心を持って迎えるよう準備します。

選手が日頃の練習の成果を十分に発揮し、すばらしい成績を収められるよう大会運営に万全を期します。

本市の関係競技団体と連携を図り、運営上必要な審判員や補助員などを養成し、選手強化を推進します。

主な事業

- * 福井しあわせ元気国体等実行委員会などによる準備
- * 関係機関や関係団体と連携した準備

施策2 福井しあわせ元気国体などを契機とした取り組み

国体などを契機に、相撲競技やデモンストレーションスポーツとして開催されるサイクリング競技などを通じて、市民のスポーツへの関心を高め、より一層の普及を図り、サイクリングロードなどの環境づくりを推進します。

国体などの広報と合わせ、本市の恵まれた自然や歴史・文化など、魅力ある地域資源を全国に発信する機会とし、選手や観客として本市を訪れた人が再び訪れ、市民と触れ合い、交流を深めるきっかけとなるよう取り組みを促進します。

主な事業

- * 国体などの周知と合わせた全国発信
- * 自転車を活用したスポーツの推進

福井しあわせ元気国体 2018 福井しあわせ元気大会 2018

第73回 国民体育大会／第18回 全国障害者スポーツ大会 織りなそう 力と技と美しさ



自転車ロード・レース



カヌースラローム・ワイルドウォーター

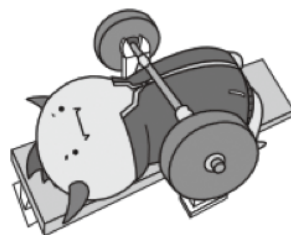


バレーボール（聴覚障害）

全国障害者
スポーツ大会



相撲



パワーリフティング
（公開競技）



サイクリング
（デモンストレーション
スポーツ）

基本施策 5

共に力を合わせるふるさとづくり

現状と課題

近年の生活様式と価値観の多様化などにより、年々全国的に地域の連帯感が希薄になってきています。

また、人口減少や少子化・高齢化が急速に進展する中で、市の自主財源の確保も一層厳しさを増し、行政が主体となった地域づくりがますます困難になってきています。

このため、地域の課題を地域で解決していく市民力^{*}・地域力^{*}をこれまで以上に高めていくことが重要であり、ふるさとを見つめ直し、結の故郷にふさわしい地域の連帯感を強めていく取り組みを進める必要があります。

また、自治会などの地域の組織や市民活動団体などに対する、自主的活動を活性化するための支援が必要です。

さらに、男女共同参画の精神と人権を尊重する心を育て、性別に関わりなく誰もが輝くことのできる社会づくりを進め、差別のない住みよい地域づくりを推進することが重要です。

施策1 市民力・地域力の向上の仕組みづくり

市民力・地域力を高めるために、地域の組織や団体などによる地域資源を生かした取り組みや地域に貢献する自主的な活動に対し、支援の充実や機会を拡大します。

自治会において実施する世代間交流を支援し、市民力・地域力の更なる向上を目指します。

「結の故郷」のイメージにふさわしい人づくりやまちづくりを推進することで、支え合い、助け合い、思い合う「結の心」を醸成し、さらなる市民力・地域力の向上を図ります。

主な事業

*各地区における地域づくり事業への支援

*地域づくり・人づくり活動への支援

*自治会の世代間交流への支援



施策2 市民協働の推進

NPO法人*をはじめとした市民活動団体や地域が、公共サービスの担い手として住みよい地域づくりに積極的に参加する意識の醸成を図り、市民協働や地域づくりを推進します。

自治会との連携を継続することで地域コミュニティ*を生かします。

大野市市民協働指針*に基づいた市民協働を推進します。

主な事業

- * 市民活動団体や地域との協働の推進
- * 租税教育やボランティア教育の実践

- * 市民活動等実践発表会の開催

施策3 男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会を進展させるため、大野市男女共同参画プラン*に基づき、市民への啓発活動や学習活動に取り組みます。

主な事業

- * 男女共同参画プランの推進

施策4 女性が活躍できる環境整備

女性が活躍できる環境整備のため、男女共同参画の推進だけでなく、女性に特化した事業にも取り組み、女性の視点・ニーズによる地域の新しいビジネスの創出を支援します。

仕事と育児を両立できるよう、女性が働きやすい職場環境の整備を支援します。

主な事業

- * 女性起業家・経営者への支援
- * 女性消防団員の育成

- * 育児休業などの取得促進

施策5 人権尊重社会の実現

市民一人一人が、それぞれの尊厳と権利を認め合い、尊重し合える地域社会を実現するため、大野市人権施策推進計画※に基づき、人権関係団体と連携しながら、市民への啓発活動や講演会の開催などに取り組みます。

主な事業

* 人権啓発活動の実施
* 人権関係団体への支援

* 人権同和教育の推進

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
協働のモデル事業	市民協働推進事業の年間件数（市民協働型・行政提案型）	2	4	件
人権関係の啓発活動	人権啓発活動の年間開催回数	19	20	回



市民活動の事業成果発表会



「結の故郷女性分団」結成式



結の故郷づくり交付金事業「木瓜川ダックレース」



人権啓発活動

第2章

共に思いやり支え合う 安全で安心なまち

基本施策6	高齢者の安全安心の確保と社会参加の促進	32
基本施策7	障害のある人への支援	34
基本施策8	子どもと子育て家庭への支援	36
基本施策9	保健予防と地域医療の推進	38
基本施策10	共に支え合う地域福祉の推進	40
基本施策11	災害に強いまちづくりの推進	42
基本施策12	防災・消防基盤の整備	46
基本施策13	犯罪、事故、消費者被害がないまちづくりの推進	50

基本施策 6

高齢者の安全安心の確保と 社会参加の促進

現状と課題

高齢化の進展と核家族化の進行により、見守りを必要とする一人暮らしや高齢者のみ世帯の増加に加え、認知症の人も増加しています。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、できる限り身近なところでの日常的な支え合いが必要です。

一方、元気な高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせる社会づくりが求められています。元気な高齢者の能力を発揮できる機会や場所が十分とはいえず、高齢者が長年培った知識や経験をいかに市民力・地域力に結び付けていくかが課題となっています。

施策1 高齢者の支援体制の充実

高齢者の介護や介護予防、健康増進のために、利用者のニーズや各サービスの必要量を見込み、高齢者福祉計画および介護保険事業計画を3年ごとに見直し、介護・医療・保健・福祉の各サービスを一体的に提供します。

高齢者が自ら行う介護予防や健康増進への取り組みを支援します。

一人暮らしや認知症などで支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、支援します。

民生委員・児童委員や福祉委員、保健推進員、老人家庭相談員、民間事業者などと協力し、地域での共助による見守り体制を強化します。

主な事業

- *各種介護サービスの提供
- *認知症対策等総合支援事業
- *いきいきシニア支援事業
- *介護予防・生活支援事業
- *地域包括ケア体制の整備



施策2 高齢者の交流活動の促進

高齢者が自ら健康の保持・増進に努め、生きがいを持って生活できるよう、地域での交流活動を支援します。

町内や集落などの小地域単位でふれあいサロンを開設し、介護予防や趣味の講座を実施することで、高齢者同士が地域で支え合う意識の高揚を図ります。サロンの継続的な運営のため、リーダーの育成を図ります。

市内の温浴施設を利用した交流の場を提供し、健康づくりや閉じこもり予防に取り組みます。

主な事業

* 高齢者ふれあいサロンの実施

* お出かけほっとサロン*事業

施策3 高齢者の活躍の場の創出

元気な高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう、文化活動やスポーツ活動などにおいて、高齢者が持っている長年の経験を生かした知識や技術などを発揮し活躍できる機会や場所を創出します。

高齢者が持っている知識や技術などを後進に伝えるため、生涯現役で就労し続けることができる環境整備を推進します。

市民力・地域力の向上を図るため、元気な高齢者が、地域において能力を発揮できる体制や、高齢者が持つ技能、知識を広く市民に教授できる場をつくります。

主な事業

* シルバー人材センターの活用・支援

* ふくい健康長寿祭やねんりんピックへの参加支援

* 老人クラブ活動への支援

* 生涯学習人材活用事業の推進

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
要介護認定率	大野市における要介護認定率	19.2	22.5以下	%
サロンの参加人数	お出かけほっとサロン事業および高齢者ふれあいサロンの参加人数	18,700	22,000	人
雇用が促進された高齢者の数	特定求職者の雇用支援により雇用された高齢者の累積人数	6	30	人

基本施策 7

障害のある人への支援

現状と課題

第四次大野市障害者計画策定に際し障害のある人に実施したアンケート調査によると、障害を理由に差別を受けたことや嫌な思いをしたことがある人の割合は4割以上であり、地区行事などへの参加割合も低い状況にあります。このことなどから、すべての市民が、障害のある人に対する理解を深め、誰もが障害のある人への心配り、手助けができる「心のバリアフリー化」を促進することが重要です。

障害のある人の高齢化、核家族化などにより、家庭での支援機能の低下が進んでいます。また、精神障害や発達障害のある人の増加が顕著になっています。

大野市では、障害のある人やその家族が身近なところで安心して相談できるよう、障害者相談支援センターを中心に、関係機関などと連携した相談支援体制の充実を図っています。

相談支援、障害福祉サービスなどの利用者は年々増加しており、今後も障害のある人が地域で自立した生きがいのある暮らしができるように、個々の障害の特性や家族の状況などに応じた良質なサービスを提供していく必要があります。

また、障害のある人の就職は依然厳しい状況にあるため、福祉施策と労働施策が連携し、地域の事業主や市民の理解・協力を得ながら、就労を支援していく必要があります。

発達障害のある児童や気がかりな児童に対しては、結とびあ内の児童デイサービスセンターにおいて、身近で専門性の高いサービスを提供していますが、早期発見・早期療育や、乳幼児期から成人期までの各ライフステージ^{*}に応じた一貫した支援体制の充実が求められています。

施策1 障害のある人への理解の促進

障害を理由とする差別の解消や虐待の防止を図り、障害のある人の権利が守られるよう権利擁護事業を推進します。

すべての市民が、障害や障害のある人に対する理解を深めるため、多様な媒体を活用した広報啓発活動を推進します。



主な事業

* 権利擁護事業の推進

* 広報啓発活動の充実

施策2 障害福祉サービスなどの提供と支援体制の充実

サービスを必要とするすべての障害のある人が適切なサービスを利用できるよう、大野市障害者相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実を図ります。

障害福祉サービス事業者や相談支援事業者、関係機関などとの緊密な連携を図り、障害のある人やその家族の意向、その他の事情に応じたサービスの適切な利用を促進します。

奥越地区障害者自立支援協議会において、地域における課題などを整理、確認し、その解決に向けた取り組みを積極的に行います。

主な事業

* 障害福祉サービスなどの適切な利用促進

* 相談支援、就労支援の充実

施策3 児童デイサービスセンターの充実

障害のある児童または気がかりな児童一人一人の発達段階や特性に応じ、自立や生活がしやすくなることを目指し、専門スタッフによる発達支援を行います。

主な事業

* くれよん教室（児童発達支援・放課後等デイサービスの個別療育）の実施

* ことばの教室（ことばと発達相談・個別療育）の実施

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
障害者相談支援センター 相談件数	福祉サービスの利用支援等の年間相談件数	3,153	3,300	件
障害者が一般就労した 件数	ハローワーク大野を通して就職した年間件数	23	35	件
児童デイサービスセン ター利用件数	くれよん教室を利用した年間療育件数	723	750	件

基本施策 8

子どもと子育て家庭への支援

現状と課題

少子化の急速な進展や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、子ども・子育てを取り巻く環境は、近年大きく変化しており、将来的に社会経済へ深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提として、幸せに結婚し、安心して産み、心豊かで健やかに子どもが育ち、そして地域全体で子育てを応援し、人と人との繋がりを大切にする「結の心」で支え合いながら、子育てができるまちづくりの実現が必要です。

また、近年、日本では晩婚化が進むとともに、生涯未婚率も上昇しており、大野市においても同様の傾向がみられることから、結婚をするために必要な活動、いわゆる婚活への支援が必要となっています。

施策1 子育て支援サービスの充実

子育てをしている人を支援するために開設している地域子育て支援センターや子育て交流ひろばについては、子育てに対する不安や悩みを解消し、子育ての楽しさを体験できるように、機能を充実します。

乳幼児を抱える家庭での子育てにかかる大きな負担を軽減するために、子育て支援サービスを推進します。

主な事業

- * 地域子育て支援センター、子育て交流ひろばにおける子育て家庭への支援
- * 子ども医療費への助成
- * 一時的な保育所での預かり

施策2 保育サービスの充実

一人一人の豊かな人間性を育み、健全で調和のとれた子どもを育成する保育を充実させ、子育て環境の変化に対応した保育を実施します。

就学前の教育・保育ニーズに柔軟に対応できるよう、教育・保育を一体的に行う施設として、幼稚園・保育所の認定こども園への移行や統合を推進します。

児童センターにおいて、放課後の子どもの安全で安心な居場所を確保します。



主な事業

- * 公立保育所の管理運営、民間保育所への保育の委託
- * 延長保育や障害児保育など特別保育の実施
- * 病気治療中や回復期にある子どもの医療機関での預かり
- * 放課後児童クラブや放課後子ども教室による居場所づくり

施策3 子どもの良好な生活環境の確保

大野市内に定住している若年世帯や子育て世帯に商品券を交付し、経済的に支援します。家庭において安定した子どもの養育が可能となるよう、養育支援が特に必要と判断した場合は、家庭児童相談員などの訪問により指導、助言をします。専門的な知識や技術を必要とする場合には児童相談所につなげます。

ひとり親家庭には、児童扶養手当の支給や母子・父子家庭の医療費の助成などの経済的支援と、必要になった場合に家事や保育などを一時的に代行するなど、生活を支援します。

母子・父子自立支援員による相談活動の充実や現行制度の周知を図り、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援します。

主な事業

- * 要保護・準要保護児童生徒への支援
- * 子育て世帯への経済的援助や生活援助と子育て支援
- * 結の故郷ゆめみらい支援事業
- * 結の故郷すこやか家族応援事業
- * ひとり親への就業に必要な資格取得に対する支援

施策4 婚活に関する支援

結婚を希望する若者を支援するため、婚活力ステップアップ事業・ハッピーブライダル応援事業のほか、新たな事業を展開します。

県が実施する結婚支援事業などについても広く情報提供を行い、出会いの機会の拡大を図ります。

婦人福祉協議会が行う「結婚相談事業」の充実など、結婚を希望する人が、安心して相談できる体制づくりを推進します。

主な事業

- * 婚活力ステップアップ事業
- * ハッピーブライダル応援事業
- * 婦人福祉協議会が行う結婚相談事業との連携

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
地域子育て支援センターの利用者数	子育て支援センター登録児童数	421	430	人
婚活セミナー参加者数	婚活セミナーに参加した独身者の年間延べ人数	187	250	人

基本施策 9

保健予防と地域医療※の推進

現状と課題

生活様式の変化に伴い食生活や運動、喫煙、飲酒などの生活習慣を起因としたがんや脳卒中、心疾患などの生活習慣病が増加傾向にあります。

そのため、すべての市民が、元気で楽しく、安心して暮らすことができるように、健康診査やがん検診など、各種検診の受診率の向上を図り、ライフステージに応じた健康づくり事業と保健予防に取り組んでいくことが重要です。

特に近年、中高年の男性を中心に増加傾向にあるメタボリックシンドローム※は、生活習慣病との関連が深いことから、生活習慣病予防や生活習慣の改善のために効果的な特定健康診査と特定保健指導の受診を促すことで、自らが生活習慣を改善し、健康的な生活ができるようになります。

大野市でも、国の医療制度改革に沿って、生活習慣病予防の健康診査の実施や、かかりつけ医※の普及推進、平均入院日数の短縮などにより在宅医療を促進する必要があります。

また、少子化・高齢化が急速に進展するとともに、医師不足や市民意識の変化など医療を取り巻く環境が大きく変化しており、市民が安心して生活できるよう保健・医療・福祉サービス機関が連携した地域医療の充実や在宅医療サービスの提供が求められています。

施策1 健康づくりと保健予防の充実

乳児から高齢者までのライフステージ※に応じた健康づくりを推進するため、健康意識の高揚を図り、病気の早期発見や予防につながる各種健康診査などの充実を図ります。

主な事業

* 健康診査とがん検診の実施

* 予防接種の充実

* 機能訓練の充実

* 健康教育の実施

* 母子保健の充実



施策2 特定健康診査や特定保健指導などの推進

大野市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき、医療保険者として特定健康診査と特定保健指導の受診を積極的に促進し、メタボリックシンドローム該当者や予備群の減少を図ります。

国民健康保険加入者に生活習慣病などの病気の早期発見・早期治療のための人間ドックの受診を促し、健康的な生活の維持が図られるよう支援します。

主な事業

* 特定健康診査事業

* 特定保健指導事業

* 人間ドックの実施

施策3 地域医療体制の充実

市民が在宅医療について気軽に相談できる窓口としての在宅医療相談支援センターの役割を周知します。

保健、医療、介護関係機関が連携して地域包括ケアシステムを構築することにより、地域医療体制の充実を図ります。

和泉診療所については、県やへき地医療支援機構と連携し、医師確保に努め、今後も、住民に対する適切な医療の提供を図ります。

主な事業

* 在宅医療・介護連携推進事業

* かかりつけ医の普及と病診連携*の推進

* 休日急患診療所・和泉診療所の運営

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
特定健康診査の実施率	国民健康保険加入者で40～74歳の特定健康診査実施率	39.5	60.0	%
特定保健指導実施率	メタボリックシンドロームの該当者・予備群の人に対する保健指導実施率	22.0	60.0	%
かかりつけ医の浸透率	市内にかかりつけ医を持つ人の割合 (概ね65歳以上)	74.5	83.0	%

基本施策 10

共に支え合う地域福祉※の推進

現状と課題

少子化・高齢化に加え、市民の生活形態と意識の変化などにより、支援が必要な人が増加するとともに、保健・医療・福祉分野における市民ニーズが複雑化・多様化しています。

今後も、保健・医療・福祉サービス拠点施設である結とぴあを中心に、各部門の連携と相互調整による切れ目のない公的サービスの提供に、地域での助け合いやボランティア活動などによる共助を併せ、効果的に支えていく連携の仕組みづくりを推進する必要があります。

民生委員・児童委員や福祉委員などの地域福祉の担い手が不足する傾向にあり、平成26年11月から、民間事業者の協力を得て「越前おおの結の見守り活動」を実施していますが、より多くの地域住民が積極的に地域福祉活動に参加することができるよう、幅広い層の人に働きかけ、新たな活動の担い手を育成していく必要があります。

また、平成27年4月には、生活困窮者自立支援法に基づく「大野市自立相談支援センターふらっと」を開設し、仕事や家庭、心身の問題などを抱えている人を支援しています。今後さらに生活困窮者を早期に把握するネットワークづくりや関係機関などによる包括的な相談支援体制の構築に取り組んでいく必要があります。

施策1 保健・医療・福祉ネットワークの連携強化

保健・医療・福祉サービス拠点施設である結とぴあを核に、大野市の関係部署・関係機関・団体などが相互に連携しながら、専門性を発揮し、より迅速できめ細かな質の高いサービスを提供します。

主な事業

- *施設を活用したワンストップサービス※の実施
- *自立相談支援事業の実施

施策2 見守り体制の整備

地域における高齢者や障害のある人など、支援が必要な人に対し、区長や民生委員・児童委員、福祉委員などが情報を共有し相互に連携する体制を整え、民間事業者などの協力も得ながら地域での総合的な支援体制を充実します。

高齢者や障害のある人など支援が必要な人に対する理解と認識を深めるため、継続的な広報啓発活動や福祉教育を推進します。

主な事業

* 地域福祉の担い手の育成

* 越前おおの結の見守り活動の推進

施策3 ボランティアの育成

ボランティア活動に関する啓発やボランティアの登録・斡旋の促進と高齢者や障害のある人などのニーズに応じた利用促進を図ります。

講演会などを通じてボランティア意識の普及を図り、研修会や講習会などを開催し、ボランティアの技術向上とリーダーの育成を推進します。

主な事業

* ボランティアの人材育成

* ボランティア活動の促進

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
自立相談支援センター 相談件数	自立相談支援センターで受付けた年 間相談件数	—	60	件
ボランティア派遣者数	ボランティアの年間派遣者数	98	120	人



保健センターでの健康体操



老人クラブ家庭相談員研修

基本施策 11

災害に強いまちづくりの推進

現状と課題

近年、全国各地で頻発する記録的な大雨による大規模な洪水や土砂災害、予測困難な突発的で局地的なゲリラ豪雨などの自然災害の脅威は、住民の生命・身体および財産を脅かし、これらの災害を踏まえた国土強靱化に資する取り組みの推進が強く求められています。

近い将来、南海トラフ地震や首都直下地震などの巨大災害の発生も危惧されており、人口減少や高齢化が進み地域のコミュニティ機能の低下が心配されています。そのため、国土強靱化基本計画^{*}に基づく地域計画^{*}の策定に向けた取り組みなど、地域が総力を結集して地域防災力を充実強化する必要があります。

消防団は地域防災の中核として位置付けられ、コミュニティ防災と地域の活性化に大きく関わっており、多様な消防団活動がより効果的に発揮できるよう、活動環境の整備や事業所理解の促進などが必要です。

また、救急需要は多様化し、増加傾向にあることから、市民ニーズに的確に対応できる救急体制を強化し、一般市民の間に応急手当の知識や技術が広く普及するよう、救急講習の受講を促進する必要があります。

さらに、年間を通して自然を楽しむレジャー志向が広まる中、山岳・水難救助事案に対応するため、より高度な救助技術が求められています。

一方、消防の広域化は、全国において一定の進展は見られるものの、福井県の消防体制については、今後も構成市町間で協議を進めながら着実に推進する必要があります。

施策1 危機管理体制の強化

全国で発生した災害などの事例を教訓に、危機管理対策を定期的に点検し、地域防災計画や国民保護計画などの各種危機管理に関するマニュアルを見直します。

大規模災害発生時には、応急対策業務に加え優先度の高い通常業務を継続又は速やかに復旧・再開するため、その対応方針や手段などを定める業務継続計画（BCP）^{*}を策定し、柔軟に対応できる危機管理体制を構築します。



主な事業

- *業務継続計画（BCP）の策定と各種危機管理マニュアルの更新
- *総合防災訓練の実施
- *災害非常用物資の計画的な備蓄
- *他団体との相互応援協定の締結

施策2 地域防災力の強化

自主防災組織^{*}を核として、高齢者や障害者などの避難行動要支援者^{*}に対する避難支援プラン^{*}の作成および避難支援プランを活用した訓練のほか、各種研修会を開催することにより、地域防災リーダーを育成し、地域住民の防災意識の高揚を図ります。

住民の総力を結集した地域防災体制を確立するため、消防団をはじめ自主防災組織の育成と活動支援を強化します。

地域防災の中核を担う消防団員の活動環境を整備するため、団員を雇用する事業所の社会的評価に対する優遇措置や処遇改善を図るほか、教育訓練や装備の充実を図ります。

女性消防団員の優しさときめ細やかさを生かし、地域に密着した消防団活動を展開します。

主な事業

- *自主防災組織の育成と活動支援
- *避難支援プランの作成
- *消防団員協力事業所表示制度^{*}の充実
- *消防団員の安全装備品の充実と処遇改善
- *女性消防団員による高齢者世帯への防火訪問・防災指導

施策3 救急体制の充実強化

救急体制については、大規模災害発生時に想定される多数傷病者をスムーズに医療機関へ搬送するため、福井県広域災害救急医療情報システム^{*}の活用を図り、車両及び資器材の適正更新、救急救命士^{*}の計画的な養成により、救急需要の多様化に向けた体制を確立します。

救急事故を未然に予防するため、事故の事例を分析し、未然防止の方策を含めた救急講習の普及啓発を促進します。

主な事業

- *高規格救急車^{*}と救急資器材の計画的な更新整備
- *救急救命士の計画的な養成と技術向上研修の充実
- *救急講習の普及啓発の促進

第2章

共に思いやり支え合う安全で安心なまち

施策4 広域による消防体制の確立

市町村の消防の広域化は、消防本部の規模拡大によって消防体制の整備・確立を図ることを目指すものであり、市町村の広域化推進期限が平成30年4月1日まで延長されたことに伴い、引き続き消防広域化の実現に向けて構成市町間と協議検討を進めていきます。

山岳・水難救助事案に対応するため、相互応援協定を締結している県外消防本部との広域的な技術交流を深め、隊員の技能向上と装備の充実を目指します。

大規模災害を想定した警防計画^{*}を策定し、計画に沿った訓練により実施結果を検証します。

主な事業

- *山岳・水難救助に係る資機材の計画的整備
- *大規模災害時の警防計画の策定

施策5 情報伝達手段の充実

災害発生時に、適切な情報を正確かつ迅速に伝達するため、新たに整備した防災行政無線をはじめとして、携帯電話やインターネットなどのさまざまな媒体を活用し、情報伝達手段の充実・強化を図ります。

主な事業

- *防災行政無線の適正な維持管理と動作確認

●●● 成果指標 ●●●

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
自主防災組織の結成率	全行政区に対する自主防災組織を結成した行政区の割合	93	100	%
普通救命講習の受講率	生産年齢人口に対する普通救命講習受講者の割合	16	26	%

第2章

共に思いやり支え合う安全で安心なまち



大野市総合防災訓練



大野市総合防災訓練



高齢者宅防火訪問



操法訓練



防災行政無線

基本施策 12

防災・消防基盤の整備

現状と課題

国内外において大規模な災害が多発する中、自然災害やテロ、火災などから大切な市民の生命や財産を守るためには、地域防災力の強化や防災・消防基盤の整備が必要です。

大野市は、これまで何度も豪雨による土砂災害や水害に見舞われたことから、治山・砂防施設の整備や河川改修を行ってきましたが、いまだ整備されていない箇所もあります。また、住宅などの民間の建物の耐震化率は低く、地震による多大な被害の発生が想定されています。

大規模災害時に、消防の総力をもつて的確に消防活動を展開するためには、日頃から職員体制を万全にし、運用する消防車両などの計画的な更新整備が必要です。また、被害の軽減と状況の早期把握を図るため、通信体制の充実強化が重要となります。

加えて、災害時や緊急時に十分な飲料水を確保するため、上水道の管路整備や、緊急時の輸送路にある管路の耐震化、給水資機材の整備や備蓄などを進める必要があります。

また、近年、少子化・高齢化の進展や人口移動の様態が変化している社会情勢の中で、管理の行き届いていない空き家が増加傾向にあります。防災や衛生、景観などの面で周辺に及ぼす影響が大きな問題となっており、建物の所有者等に適切な管理を促す必要があります。

施策1 治山・治水による安全の確保

出水期に発生する水害や土砂災害に備え、大野市防災ハザードマップの浸水エリアを守るための河川改修事業や、荒廃した山林や溪流における治山・砂防事業、特に土砂災害警戒区域における砂防事業の推進を図ります。

土砂や流木による災害を防止するため、里山集約化を行い、間伐施策を進めます。

主な事業

* 赤根川改修の促進

* 国・県が行う砂防事業に対する要望と地元調整



施策2 建物の耐震化

大野市建築物耐震改修促進計画^{*}に基づき、建物の耐震診断や耐震改修などへの支援策を充実させるとともに啓発による利用の促進を図ります。

自然災害時の二次的被害を防止するため、道路に面する倒壊の危険性が高いブロック塀などの除去を支援し、通行者の安全を確保します。

主な事業

* 木造住宅の耐震化のための助成制度

* ブロック塀等除却への支援

施策3 消防施設・設備の充実

大野市内における災害時の消防水利^{*}対策として、有効確実な水源となる耐震性貯水槽を計画的に整備し、機動力を向上させ被害の軽減を図るため、消防車両や、その装備を効果的に整備・更新します。

消防緊急通信指令システム^{*}の充実を図り、災害状況の早期把握、消防活動への情報支援体制を確立します。

主な事業

* 消防ポンプ置場や耐震性貯水槽、消防車両の計画的な整備・更新

* 消防緊急通信指令システムの適正な維持管理

施策4 災害や緊急時に備えた飲料水の確保

災害時や緊急時に重要な役割を果たす拠点避難所などへの上水道の管路整備と、輸送路や公共施設における管路の耐震化を進めます。

飲料水の供給が円滑に行えるよう、給水車や給水資機材を整備・備蓄します。

主な事業

* 災害時や緊急時に備えた上水道の拡張と改良

* 給水資機材の整備・備蓄

第2章

共に思いやり支え合う安全で安心なまち

施策5 防災拠点の整備充実

災害対策本部が設置される市庁舎を中心に、隣接する城下町南広場や結とびあ、有終公園、消防署、休日急患診療所などの施設を含めた周辺地域一帯を防災拠点とし、災害発生時にはこれらの施設が連携して応急対策、復旧対策を円滑に展開できるよう施設整備を進めます。

中部縦貫自動車道と併せて整備する重点道の駅に、近畿・中部・首都圏などの後方支援を行う広域防災拠点として、大規模災害などの発生時に、円滑な応援・受援体制に対応できる機能を整備します。

主な事業

- * 防災拠点施設の整備と維持管理
- * 広域応援・受援体制への機能整備

- * 防災資機材などの整備・調達

施策6 空き家対策

近年、少子化・高齢化の進展などを要因として空き家が増加している中で、空き家が管理不全な状態にならないよう所有者に適切な管理を促します。

主な事業

- * 法令や条例に基づく空家等^{*}の適切な管理の促進



河川改修工事



消防車両の計画的な整備

●●● 成果指標 ●●●

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
里山砂防事業の実施個所	里山砂防事業実施個所数	1	2	個所
住宅の耐震化率	人が居住している住宅数に対する耐震性を有する住宅数の割合	69	79	%
消防水利の充足率	消防水利が足りているエリアの割合	54.5	65.0	%
被災者用トイレ環境の整備	被災者が衛生的に安心して使用できる非常用トイレの確保数	0	50	基
被災者の安心感の向上	被災者の生活に必要な物品、救助用資機材の点検	1	1	回/年
周囲に影響のある管理不全な空家等の戸数	空家等所有者への適切な管理の指導	96	90	戸

第2章

共に思いやり支え合う安全で安心なまち



空家等対策庁内検討委員会



災害対策用備蓄食料品の一例



城下町南広場

基本施策 13

犯罪、事故、消費者被害がない まちづくりの推進

現状と課題

福井県内の犯罪件数は、平成14年をピークとして減少傾向にあり、大野市でも平成26年の犯罪件数が3年ぶりに減少となりましたが、自転車の盗難や空き巣など市民生活に身近な窃盗犯罪の割合が高くなっています。暴行や傷害などの粗暴犯罪も増える傾向にあり、さらに、凶悪犯罪が大都市だけではなく、地方都市にも起こっており、鍵かけ運動の推進やパトロールの強化など、地域と行政が連携した防犯対策が必要となっています。

また、交通事故による死者数および人身事故件数は減少傾向にありますが、高齢者が当事者となる事故の割合は高くなっています。

そのため、高齢者の交通事故防止を最重点目標に掲げ、市や警察、関係団体などの連携による交通安全対策の強化や、市民一人一人が交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することにより、交通事故のない安全で安心なまちづくりを進める必要があります。

消費者を取り巻く環境も複雑化、多様化しており、インターネット取引に関する被害や特殊詐欺などの消費者被害は、身近なところで生じています。安心して消費生活を送れるよう、相談窓口の強化や消費者教育の推進を図ることが重要となっています。

施策1 地域防犯力の強化

警察や防犯隊、地域住民との協働による防犯対策の充実を図り、犯罪が起これにくい安全で安心なまちづくりを推進します。

主な事業

- *安全で安心なまちづくり推進会議を通じた協働の推進
- *防犯パトロールや防犯啓発事業の実施



施策2 交通安全対策の推進

市民の交通マナーの向上を図るため、警察や関係団体などと連携し、交通安全運動を推進します。

高齢者に対しては、老人クラブなどの集まりを活用した、交通安全教育の実施や、運転免許証の自主返納を促進します。

幼児や児童に対しては、保護者と一緒に学ぶ機会を設け、家庭での交通安全教育を推進します。

大野市自転車を活用したまちづくり計画^{*}に基づき、自転車利用者の安全意識を高めま

主な事業

- *交通安全啓発活動の実施
- *交通安全指導教育の実施
- *運転免許証自主返納支援事業の実施
- *自転車ヘルメット、TSマーク^{*}などの費用助成

施策3 消費者生活の安全の確保

大野市消費者相談センターでは、安心して相談できる窓口を目指し、消費生活相談体制の維持・充実を図り、消費者団体や消費生活モニター^{*}と連携して情報収集や啓発活動を行います。

消費者教育推進法^{*}の施行に伴い、各年代に応じた消費者教育に取り組み、消費者被害の未然防止だけでなく消費者市民社会^{*}の実現を目指します。

主な事業

- *消費生活相談体制の維持・充実
- *消費者教育の推進

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
刑法犯認知件数	大野市における刑法犯認知年間件数	120 (26年)	100以下	件
消費者相談センター 相談件数	消費者相談センターに相談があった 事前相談、問い合わせへの助言、相 手方とのあっせん（協議）などの年 間件数	215	260	件



消費者教育



交通安全教室



地域サロンでの交流



福祉ふれあいまつり

第3章

誰もが快適で 暮らしやすいまち

基本施策14	中部縦貫自動車道の整備促進	54
基本施策15	幹線道路網の整備	56
基本施策16	人にやさしい道路環境の創出	58
基本施策17	快適な生活関連の基盤整備	60
基本施策18	快適な住宅の整備	62
基本施策19	高度情報化の推進	64
基本施策20	公共交通手段の確保	66
基本施策21	雪に強いまちづくり	68

基本施策 14

中部縦貫自動車道の整備促進

現状と課題

大野市にとって中部縦貫自動車道は、広域交通の円滑化や文化・観光資源を生かした地域振興や産業経済の発展、地震など災害時の緊急輸送・救急医療活動の支援、冬季における安全で安心な交通の確保のために真に必要な道路であり、まさに「生命の道」「生活の道」「希望の道」です。

永平寺大野道路の1日も早い全線供用開始を目指すとともに、大野油坂道路の早期完成に向けた取り組みを進め、中部縦貫自動車道を全線開通させることが必要です。

また、越前おおののまるごと道の駅ビジョン*の核となる道の駅「(仮称) 結の故郷」*は、越前おおのの魅力を発信や、大規模災害時に後方支援を行う機能を備えた施設として、平成26年度に国の「重点道の駅」*に選定されました。

今後は、この「重点道の駅」が地域活性化の拠点となるよう施設整備やシステムづくりを進めていく必要があります。

施策1 中部縦貫自動車道の整備促進

中部縦貫自動車道永平寺大野道路の平成28年度中の全線供用開始に向け、関係機関に強く働きかけます。

大野油坂道路の大野東から和泉間の供用開始までのスケジュールの明確化や、和泉から油坂間の1日も早い供用開始、大野から大野東間の早期工事着手と供用開始などを強く要望していきます。

主な事業

- *大野油坂道路整備促進連絡協議会を中心とした関係機関への要望活動
- *大野油坂道路の円滑な事業推進を図るための関係地区との調整

産業が元気

施策2 「越前おおのまると道の駅ビジョン」の核となる施設の整備

中部縦貫自動車道の全線開通を見据え、全国に誇れる魅力ある大野市の実現に向け、「結の故郷 越前おおの」のさまざまな地域資源に関する情報を的確に提供し、積極的に市内への誘客を図る越前おおのまると道の駅ビジョンの核となる施設として、重点道の駅「(仮称) 結の故郷」の整備に取り組みます。

これからの道の駅の果たす役割として、大規模災害などの発生時に、近畿・中部・首都圏などの後方支援を行う機能を整備し、応援・受援体制に円滑に対応します。

主な事業

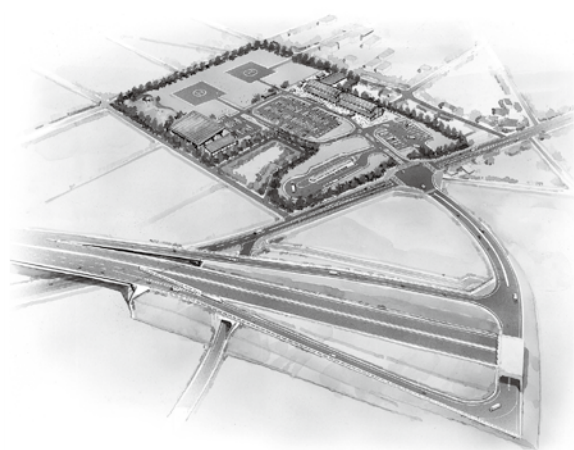
* 重点道の駅「(仮称) 結の故郷」の整備

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
中部縦貫自動車道大野油坂道路の全線開通	全区間の1日も早い供用開始	大野東～和泉間の工事着手	大野～油坂間の一部供用開始	
「越前おおのまると道の駅ビジョン」における核となる施設の整備	重点道の駅「(仮称) 結の故郷」の整備	「重点道の駅」に選定	供用開始	



中部縦貫自動車道



重点道の駅「(仮称) 結の故郷」完成予定図

第3章

誰もが快適で暮らしやすいまち

基本施策 15

幹線道路網の整備

現状と課題

国道158号は大野市と福井市を結ぶ、通勤や物流、防災、救急救命上重要な道路であり、朝夕の渋滞緩和や安全・安心の確保のため、1日も早い整備が求められています。

国道157号大野バイパスは、大野インターチェンジから市街地への交通を分散導入させるとともに、スムーズに中心市街地へ誘導するために重要な道路であり、中部縦貫自動車道永平寺大野道路の平成28年度の供用開始に併せた整備が必要です。

国道476号西部アクセス道路は、福井方面からの交通を中心市街地へ誘導するために重要な道路であり、早期の整備が望まれています。

また、大野市内の主要地方道と一般県道についても、広域観光や交流促進のために整備が望まれています。

施策1 国道158号の整備促進

国道158号境寺・計石バイパスの1日も早い全線開通に向け、福井市と連携し、国と県への要望活動を展開します。

主な事業

* 活発な要望活動の展開

施策2 国道157号大野バイパスの整備充実

中部縦貫自動車道永平寺大野道路の全線供用開始に併せ、国道157号大野バイパスの平成28年度の1日も早い供用開始に向け、整備促進を図ります。

産業が元気

主な事業

- *平成28年度の1日も早い供用開始に向けた県との連携強化
- *関係住民との調整

施策3 国道476号や主要地方道などの整備促進

国道476号西部アクセス道路の犬山交差点から亀山西までの早期供用開始と、都市計画道路中保中野大橋線の未整備区間である中挾交差点から国道157号大野バイパスまでの早期整備を県道整備事業として県へ要望します。

主要地方道松ヶ谷宝慶寺大野線や大野勝山線、各一般県道の整備促進を図ります。

主な事業

- *西部アクセス道路、主要地方道、一般県道の整備促進要望

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
国道158号境寺・計石間の供用開始	境寺・計石間の全線供用開始	工事 未着工	供用 開始	
西部アクセス道路の供用開始	西部アクセス道路の供用開始	事業化	供用 開始	
都市計画道路中保中野大橋線の整備	中挾交差点から国道157号までの県道整備事業着手	未着手	事業化	



国道157号大野バイパス整備



国道158号砂山トンネル開通式典

基本施策 16

人にやさしい道路環境の創出

現状と課題

市道には老朽化などによる損傷が見られ、改修が必要な路面や橋なども多く、従来から市民の道路に関する要望が多いため、今後も適切な管理と整備を推進していく必要があります。

また、バリアフリー化がされていない歩道や、市民の安全通行が確保されていない路線も多く、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン^{*}の考え方を取り入れた整備が求められています。

さらに、自転車利用者が通行する際に、歩行者との接触や段差による事故の恐れがあることから、自転車専用の通行空間の整備が求められています。

施策1 生活道路の管理と整備

生活道路の利便性を確保するため、市道を適切に保全し、市民の要望や路線の重要度を踏まえ、通学道路や人家が連なる地区の生活道路を計画的に整備します。

主な事業

* 市道の改良整備・補修

施策2 橋の長寿命化

市道橋の安全性を確保するため橋梁長寿命化修繕計画^{*}に基づき、順次修繕を行い、5年ごとに定期点検を実施します。

主な事業

* 橋の長寿命化のための修繕

* 定期点検の実施

産業が元気



施策3 誰にもやさしい道路整備

歩道をバリアフリー化することで、誰にもやさしい道路整備を図ります。
電柱などを道路敷地外や道路の端部に移設することで、歩行者が通行する際の安全性を確保します。

主な事業

* 歩道の改良整備

施策4 自転車走行空間の整備

自転車利用者と歩行者の安全確保のために、歩行者と自転車の利用空間の区別を図ります。
自転車交通空間ネットワーク*の整備を推進します。

主な事業

* 自転車を活用したまちづくり事業への取り組み

●●● 成果指標 ●●●

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
市道の改良率	市道の実延長に対する改良済みの延長の割合	82.5	83.0	%
橋梁補修数	長寿命化のための補修を行った橋の数	9	15	橋
歩道のバリアフリー率	歩道の総延長に対するバリアフリー工事を実施した延長の割合	40.4	41.9	%



歩道のバリアフリー化



自転車誘導サイン

基本施策 17

快適な生活関連の基盤整備

現状と課題

水道は、安全に飲用できる水を安定して供給することが使命であり、災害や緊急時などにも市民を守る生命線として重要です。

大野市では、市街地の多くの市民が地下水を自家用井戸で生活用水として使用していることから、当面、上水道の急激な需要増加は見込めませんが、水需要の適正な把握と水道施設の有効利用を図り、市民の理解を得て上水道の加入促進と計画的な整備が必要です。

また、老朽化した水道施設については、その健全性、優先性、効率性などを考慮し、耐震化対策と合わせながら計画的に改良する必要があります。

下水道は、快適な生活環境づくりと公共用水域の水質保全の観点から、市域を公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の3つの汚水処理の区域に分けて整備を進めています。

今後も、九頭竜川の上流域に位置する本市の責務として、これらの計画的な整備や機能維持、加入促進が必要です。

公園は、地域住民の活動や憩いの場の拠点として、また、地震などの災害時の避難所としての機能を有しています。しかし、市街地にある公園は、昭和50年代に整備されたものが多く、施設の老朽化が進んでいることから、施設を更新する必要があります。

施策1 水道の整備

上水道では、安全で安心な飲料水の供給のため、水道施設を適正に維持管理し、計画的な整備と改良を行います。簡易水道についても、適切に維持管理し計画的に改良します。飲料水の安定供給と、水道施設の有効利用を図るため、水道への加入を促進します。

主な事業

- * 水道への加入促進
- * 上水道の拡張

- * 水道施設の改良及び維持管理

産業が元気

施策2 下水道の整備

公共下水道の計画的な整備と、加入促進を図ります。

農業集落排水処理施設の適正な維持管理と、施設の長寿命化を見据えた機能強化を図ります。

公共下水道、農業集落排水の整備区域以外については、合併処理浄化槽による整備を促進します。

主な事業

* 公共下水道の整備と加入促進
* 合併処理浄化槽設置への助成

* 農業集落排水の適正な維持管理

施策3 公園の整備

老朽化が進んだ公園施設を更新し、機能保全と安全性の向上を図り、観光客や市民が安全に安心して集える場所として再整備を図ります。

主な事業

* 都市公園の施設更新

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
上水道の有収率	給水する水量と料金として収入のあった水量との比率	68.9	75.0	%
公共下水道整備率	公共下水道の全体計画区域面積に対する整備済みの面積	54.5	78.1	%
合併処理浄化槽設置数	補助金を交付した合併処理浄化槽の各年度までの累積設置数	1,595	1,778	基



安全・安心な水道水の供給



大野市下水処理センター

基本施策 18

快適な住宅の整備

現状と課題

民間の賃貸住宅では、依然として高齢者や障害者が安全で快適に暮らせる住宅が少ない上、入居が敬遠される傾向にあるため、高齢者や障害者対応の住宅環境の整備に取り組む必要があります。

また、人口が減少し、空洞化が著しい中心市街地を活性化するために、まちなか居住に向けた取り組みが早急に求められています。その中で、特に、人口増加を担う子育て世帯のニーズに応えた居住環境の整備は重要となっています。

また、築年数が経過した市営住宅などについて、入居者の安全を確保するため、計画的な長寿命化対策などが必要となっています。

施策1 高齢者や障害者に対応する住宅の整備促進

生活援助などのサービスが付いた高齢者向けの地域優良賃貸住宅^{*}を供給する民間事業者に対し、その建設費と家賃低廉化に要する経費の一部を助成します。

介護が必要な高齢者や身体障害者の居住する住宅のバリアフリー化などを支援します。

主な事業

- * 高齢者向け地域優良賃貸住宅整備への支援
- * 高齢者向け地域優良賃貸住宅の家賃の助成
- * 住宅のバリアフリー化工事への助成

施策2 中心市街地の居住促進

中心市街地への転入者などに対して、住宅取得費や家賃の助成などの居住支援を行います。

中心市街地における建築物の修景を促進し、城下町らしい景観づくりを図ることで住環境を改善します。

産業が元気

主な事業

- * 中心市街地での住宅取得費や町家住宅の家賃の優遇助成
- * 町家住宅*転入者家賃助成事業
- * 中心市街地の景観にふさわしい修景工事への助成

施策3

公的賃貸住宅の施設整備・改善

既存市営住宅の長寿命化に向けた施設・設備などの改善を推進します。

既存の雇用促進住宅を買い取り、供給が不足していると思われる子育て世帯や高齢者世帯、障害者世帯などに対する公的な賃貸住宅として活用します。

主な事業

- * 市営住宅の改善
- * 雇用促進住宅の取得と活用

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
高齢者等賃貸住宅家賃補助件数	高齢者などに対する賃貸住宅家賃補助の年間件数	48	64	件



中心市街地の景観に
ふさわしい建物



雇用促進住宅



市営住宅・中挾団地

基本施策 19

高度情報化の推進

現状と課題

情報通信技術（ＩＣＴ）の進展に伴い、社会・経済・生活などの幅広い分野にその影響が及んでいます。

市民の誰もが、その恩恵を受けるためには、地域格差が生じることのないよう、地域情報化を着実に推進し、整備された環境で情報通信機器の各種分野にわたる活用を促進する必要があります。

また、その恩恵を享受できるよう、世代を超えた情報リテラシー^{*}の向上を図ることが求められています。

施策1 情報通信基盤の整備

観光拠点での観光客の利便性の向上と魅力度アップに資するため、無料公衆無線ＬＡＮ環境^{*}の整備を図ります。

主な事業

観光Ｗｉ－Ｆｉステーション^{}整備事業

施策2 情報リテラシーの向上

市民各層での情報リテラシー教育の充実を図ることにより、市民が、情報を活用した豊かな生活を送ることができるよう施策を推進します。

主な事業

*結の故郷学校ＩＣＴ推進事業（再掲）

*ＩＴ活用推進事業

産業が元気

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
観光W i - F i ステー ションの設置個所数	観光客を対象とした無料W i - F i ステーションの設置	0	15	個所



W i - F i ステーションイメージ図



I C T 教育の様子

第3章

誰もが快適で暮らしやすいまち

基本施策 20

公共交通手段の確保

現状と課題

高齢者や学生などの移動制約者の日常生活や観光客の移動手段として、公共交通は必要不可欠です。

そのため、越前おおの地域公共交通総合連携計画*により、広域バスの運行支援やＪＲ越美北線の利用促進に加え、市営バスやまちなか循環バス、乗合タクシーを運行しています。

今後も、これまでの各種取り組みによる効果や成果などを基に、市民ニーズに応じて効率的に運行し、市民の豊かな暮らしを支える持続可能な公共交通体系を構築する必要があります。

福井方面への通勤・通学の足であるＪＲ越美北線の重要性、機能性、役割を市民が認識し、一人一人が「乗って残そう」という意識を持つことが重要です。

また、北陸新幹線の金沢・富山と長野間が開業し、福井・敦賀までの延伸が進められる中、鉄道をテーマとした魅力ある観光事業を展開する必要があります。

施策1 バス運行の充実

毎年の運行実績や市民ニーズを踏まえ、利便性の高い運行体制や効率的な運行方法など、大野市に合った持続可能な公共交通体系を構築します。

継続的に運行効果を検証し、使いやすい公共交通機関へと見直しを図ります。

主な事業

- *大野市内路線バス・乗合タクシーの運行
- *商業や観光などのまちづくりとの連携による利用促進
- *高齢者の広域路線バス市内運賃割引制度
- *公共交通を守り育むための意識啓発
- *広域路線バス運行への支援

産業が元気

施策2 JR越美北線の利用促進

JR越美北線の沿線住民利用者を増加させるため、さまざまな利用促進策を実施し、福井方面へのマイカー通勤者に対し、効果的な啓発活動に取り組みます。

沿線住民の愛着心の醸成と「結の故郷 越前おおの」の魅力発信を目的としたラッピング列車^{*}を活用し、沿線住民の利用促進だけでなく観光誘客促進につなげる事業を実施します。

越美北線の利便性の維持・向上と利用促進に向け、北陸新幹線の整備などの動向を把握しながら、越美北線利用促進5カ年計画^{*}の中で具体的な取り組みを検討します。

主な事業

*越美北線の利用促進

*越美北線を活用したツアーの企画

第3章

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
大野市内バス乗客数	大野市内バスの年間乗客数	35,425	36,000	人
広域路線バス乗客数	広域路線バスの年間乗客数	284,451	285,000	人
越美北線の乗客数	越美北線の年間乗客数	336,378	347,000	人



越美北線ラッピング列車



まちなか循環バス「ゆう・ゆうバス」

誰もが快適で暮らしやすいまち

基本施策 21

雪に強いまちづくり

現状と課題

豪雪地帯である大野市では、降積雪期における快適な市民生活と円滑な道路交通を確保するため、除雪車や流雪溝の整備、地域ぐるみによる屋根雪下ろしの推進など、雪に強いまちづくりに取り組んできました。

しかし近年、高齢化の進展と核家族化の進行による高齢者世帯や、市街地の空洞化による空き家が増加しており、これらの除排雪対策が課題となっているため、地域ぐるみの助け合いによる除雪が必要とされています。また、除雪の迅速化や歩行者への安全確保も求められています。

さらに、流雪溝への一斉投雪による水路詰まりなども課題となっています。

施策1 雪に強い道路づくり

流雪溝の整備や道路改良を推進し、迅速で円滑な除雪作業ができる道路構造に改修します。

除雪車を適宜更新し、除雪体制を維持します。

流雪溝に流れる水量の増加に取り組めます。

主な事業

* 除雪車の適切な更新

* 道路や河川の改良

施策2 雪に強いまちづくりの推進

雪を克服し、降雪期における地域住民の日常生活の維持、地域経済活動の継続を図るため、克雪市民会議*を開催し、市民や行政、関係機関などの協力体制を整えます。

地域ぐるみの「共助」による高齢者宅などの屋根雪下ろしや玄関先除雪を支援し、屋根雪下ろし作業者の確保に努めます。

産業が元気

主な事業

- * 克雪市民会議の開催
- * 共助による除雪の推進
- * 地域ぐるみによる高齢者宅などの屋根雪下ろしや玄関先除雪への支援
- * 屋根雪下ろし作業者の登録と紹介

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
流雪溝の整備	流雪溝の整備延長距離数	87,403	88,000	m
降雪期前の雪下ろし 作業者登録者数	降雪期前の屋根雪下ろし作業者登録 者数	123	200	人



屋根雪下ろし作業の様子



大野市克雪市民会議

第3章

誰もが快適で暮らしやすいまち



除雪車での除雪の様子



流雪溝の整備



真名川自転車専用道整備



越前大野城からの市街地風景

第4章

越前おおのの魅力 あふれる活力あるまち

基本施策22	越前おおのブランド戦略の推進	72
基本施策23	越前おおの型農業の推進	76
基本施策24	森林整備の推進と持続可能な林業の振興	80
基本施策25	中心市街地の活性化	82
基本施策26	戦略的な観光の推進	86
基本施策27	地域間交流の推進	90
基本施策28	定住の促進	92
基本施策29	雇用の確保と働く環境の整備	94



越前おおのブランド戦略の推進

現状と課題

これまで、農林産物や加工品などの知名度を高めるため、アンテナショップ^{*}の開設や出向宣伝の実施、株式会社平成大野屋^{*}や一般財団法人越前おおの農林楽舎^{*}との連携により、特産品を含む大野産品の販路拡大や情報を発信してきました。

地方を取り巻く環境が厳しい中、まちの活力を高めていくためには、中部縦貫自動車道の全線供用開始や北陸新幹線の福井開通などの大きな機会をうまく捉えながら、大野市の認知度やイメージの向上に取り組み、越前おおのブランドを積極的に発信し、一人でも多くの人に足を運んでもらうことが必要です。

人、歴史、文化、伝統、自然環境、食など本市が誇る魅力ある資源の全てを越前おおのブランドとして磨き上げ、市全体としてのイメージを市内外にアピールすることで、市民が地域に自信を持ち、市民所得の向上につなげていく必要があります。

市全体で越前おおの総ブランド化の取り組みを進め、市の認知度と魅力度を向上させ、市民が誇りに思うまちにすることが課題です。

施策1 越前おおのブランドの推進

全ての市民が、自信を持って市外に向け「結の故郷 越前おおの」を紹介できるよう、越前おおのブランド戦略^{*}に基づき、取り組みを進めていきます。

主な
事業

* 越前おおのブランドの推進

産業が元気



施策2 越前おおのブランドの発信

越前おおのブランド戦略に基づき、各種広報媒体を活用して「結の故郷 越前おおの」の認知度と魅力度の向上を図り、特産品の販路拡大や誘客、企業誘致につなげます。

中京、関西、関東方面への情報発信を強化するため、観光商談会への積極的な参加や、一般社団法人大野市観光協会や株式会社平成大野屋、一般財団法人越前おおの農林楽舎と連携した出向宣伝を展開します。

主な事業

- * 特産品の販路拡大
- * 観光商談会への参加
- * 越前おおのブランドの発信

施策3 越前おおの産地保証制度の推進

一般財団法人越前おおの農林楽舎による集荷販売システムや「越前おおの里の恵み」認証制度*、「越前おおの産」産地保証制度*、環境王国*などの活用を農林業者に推進すること、大野産農林産物のブランド力強化を図り、さらなる販路拡大につなげます。

主な事業

- * 特産品の販売支援
- * 「越前おおの里の恵み」認証制度
- * 環境王国通販サイト出店の促進
- * 越前おおの農林楽舎による販路拡大
- * 「越前おおの産」産地保証制度

施策4 特産品や地場産材などの利用促進

贈答品などにおいて、市民が誇りと自信を持って大野市の産品を利用できるよう物品の品質向上とブランド化の促進に取り組みます。

公共事業で市産品を主とした県産品の工事用資材や間伐材の活用を推進します。

主な事業

- * 特産品の品質向上に向けた取り組みを支援
- * 工事用資材などにおける地場産材や間伐材の利用
- * 地場産材を活用した製品の研究と開発

第4章

越前おおのの魅力あふれる活力あるまち

施策5 越前おおの食の伝承と活用推進

関係機関・団体との連携により、市民一人一人の、生涯を通じた健全な食生活の実現や、食文化の継承、健康の確保などを促進し、自らの食について考える習慣や食に関するさまざまな知識と食を選択する判断力を身に付けることができる取り組みを推進します。

伝統的な食文化の継承活動を伝統文化伝承事業^{*}として認証することにより、後世に伝承するとともに、市内外に「結の故郷 越前おおの」の魅力として発信します。

主な事業

- * 地産地消^{*}の推進
- * 食育活動の推進
- * 食文化の伝承に対する支援
- * 学校給食での地場産食材の活用と伝承料理の提供
- * 伝統文化伝承団体の認証と取り組みを支援

●●● 成果指標 ●●●

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
ブランド発信にかかわる人数	越前おおのブランド大使、ゆいびとファンクラブ、観光ボランティアの総人数	569	750	人
里の恵み認証登録者数	「越前おおの里の恵み」認証の登録者数	31	60	人
産地保証登録者数	「越前おおの産」産地保証の登録者数	105	150	人



越前おおのの農産物

半夏生サバ・とんちゃん

産業が元気



縁のあかり～良縁の樹イルミネーション～



結楽座



地場産給食の様子



観光商談会の様子



岩倉軽トラ市への出店

第4章

越前おおのの魅力あふれる活力あるまち

越前おおの型農業※の推進

現状と課題

大野市の農業は、肥沃な農地と水資源に恵まれ、良質な農産物を生産することで発展してきました。

また、農地は多くの生き物が生息する場ともなっており、農業生産の営みと一体となった二次的自然※を形成し、地下水かん養機能、洪水防止機能など多面的な機能を有しています。

一方、農政の大変革期の中、米価の大幅な下落や生産資材価格の高騰、後継者不足など農業を取り巻く環境は依然として厳しく、また農山村においても人口減少の進行や高齢化の進展などに伴う地域活動の機能低下が見受けられる状況にあり、農業と農山村の活性化が求められています。

多様な担い手の確保と育成にあたっては、認定農業者※や集落営農生産法人をはじめ、意欲と能力のある農業者や新規就農者を担い手として位置付け、農業経営者としての育成を引き続き支援する必要があります。

農産物の総ブランド化については、里芋、ネギ、キク、ナス、ソバ、穴馬スイートコーン、穴馬かぶらなどを特産作物として位置付け推進するとともに、有機農業など環境調和型農業による安全・安心で良質な農産物の生産を推進してきました。今後はさらにブランド化を推進し、6次産業化や農商工連携※による加工販売を行うことで、付加価値を高め農業者の収益向上を図る必要があります。

また、バイオマス発電※施設の排熱利用による施設園芸について調査研究を行い、通年型農業の確立に取り組む必要があります。

農業用水路や排水路の多くは老朽化が進んでおり、農業経営の安定のため施設の更新や改良が必要となっています。

農地の耕作放棄地化を防止・解消して、かけがえのない優良農地を保全し、地域農業を振興するためには、適正な農地管理が重要な課題となっています。

さらに、個体数が異常に増加したイノシシやニホンジカ、ニホンザルなどの有害鳥獣による農林水産物に対する被害拡大は、生産意欲の減退ともなることから、その対応は喫緊の課題となっています。

産業が元気

施策1 農業と農山村の活性化対策

大野市の農業の方向性を示す越前おおの型 食・農業・農村ビジョン^{*}について、時勢に対応した改訂を行い、農業所得の向上や農村の活性化、中山間地域の振興を図ります。

バイオマス発電施設からの排熱を利用した園芸ハウス栽培により、越前おおのに適した通年型農業を確立し、雇用の創出と農山村地域の活性化を目指します。

誰もが住みたくなる、活力のある農山村集落の実現を図るため、集落自らが活性化に向けて積極的に行う取り組みに対して支援します。

農地や農業用水路などの資源を集落や地域ぐるみで保全することや、良好な農山村環境の形成、環境を重視した農業生産の取り組みに対して支援します。

高齢化の進展に対応した農山村の近隣集落との互助精神を基本とする自主的な取り組みへの支援など、集落機能の維持向上に取り組めます。

主な事業

- *越前おおの型 食・農業・農村ビジョンの改訂
- *農村集落カルテ^{*}のフォローアップ
- *農業と農山村などの活性化に取り組む集落などへの支援
- *地域おこし協力隊員などの誘致
- *多面的機能支払制度
- *集落の連携への支援
- *発電排熱利用による通年型農業の確立
- *中山間地域への直接支払制度
- *農道などの自主整備への支援

施策2 多様な経営体の共生による農業の振興

経営所得安定対策の支援対象となる認定農業者や集落営農組織、認定新規就農者への認定を推進します。地域農業の担い手となる認定農業者などが、効率的かつ安定的な農業経営を継続できるよう農地の集積・集約を促進し、機械や施設整備などへの支援のほか、経営改善に係る指導や助言を行います。

特産作物生産の担い手となる小規模農家に対する機械や施設整備などへの支援を継続することで、省力化による生産振興を図ります。

畜産農家が畜産を継続できるよう、耕作農家と畜産農家の連携を促進し、施設整備などへの支援や後継者の育成を図ります。

主な事業

- *農地中間管理事業による農地の集積、集約化への支援
- *小規模生産者への支援
- *農業に参入する企業などへの支援
- *新規就農者への支援
- *農業収益の向上への支援
- *農業後継者の確保育成
- *畜産農家への支援

第4章

施策3 農産物の総ブランド化の推進

特産作物の生産・出荷奨励支援や有機農業など環境調和型農業の取り組みをさらに推進し、農産物のブランド力を高めます。

6次産業化や農商工連携による付加価値の高い加工品開発などを促進するため、一般財団法人越前おおの農林楽舎や関係機関・団体と連携しながら、食品製造・流通業者などとの異業種交流の機会を増やします。

越前おおのブランドとしての安全で安心な農産物加工品の開発や供給体制の強化などへの支援を充実します。

販路拡大とともに、「大野人」が手掛けた農産物や加工品、地場産品の品質を保証するブランド認証・登録への取り組みを進めます。

主な事業

- * 特産作物の生産促進及び生産拡大の支援
- * 「越前おおの里の恵み」認証制度（再掲）
- * 「越前おおの産」産地保証制度（再掲）
- * 環境調和型農業の推進
- * 特産作物の加工開発や販路拡大への支援

施策4 農地の適正な管理と農業基盤整備の推進

農地の集積・集約や、適正な管理は、食料自給率向上を図る上でも重要であり、今後も農業を振興すべき区域について、農業振興地域整備計画*に基づき、優良農地の確保、維持を行います。

農業委員会や農業再生協議会との連携により、農地の適正な管理の指導を行い、耕作放棄地の発生防止と農地への再生を支援します。

農業生産基盤を整備し、個性豊かで活力ある農山村づくりを進め、農山村との協働により農地や農業用施設を保全します。

主な事業

- * 農地中間管理事業による農地の集積、集約化への支援（再掲）
- * 耕作放棄地の再生
- * 県営・県単・市単土地改良事業の推進

産業が元気

施策5 鳥獣害のない里づくりの推進

農林水産物に被害を及ぼし、住環境を脅かす有害鳥獣の捕獲体制を強化し、個体数の調整を図り、鳥獣被害を受けにくい作物の栽培の検討や、地域ぐるみで実施する自主防除対策に対し支援します。

鳥獣被害の防止のため、地域ぐるみによる電気柵やネット柵の設置を支援します。

広範囲の被害防止という観点から、県営事業などにより獣害防止柵（恒久柵）の設置を促進します。

主な事業

- * 鳥獣害のない里づくりの推進
- * 狩猟免許取得の支援
- * 地域ぐるみでの有害鳥獣対策の支援（電気柵やネット柵などの設置）
- * 獣害防止柵（恒久柵）設置の促進

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
活性化に取り組む集落数	活性化モデル集落への累積支援数	18	30	団体
新規就農者数	新規就農を支援した人の累積人数	21	30	人
特産作物の生産拡大	生産拡大のため機械購入を支援した累積数	9	45	件
特産作物の生産促進	里芋、ナス、ネギ、キクの作付面積	里芋 111 ナス 3.9 ネギ 35 キク 14	里芋 130 ナス 13 ネギ 40 キク 16	ha
環境調和型農業の実践	有機 J A S、福井県特別栽培農産物認証制度の実践者数	J A S 7 県特裁 64	J A S 10 県特裁 80	人 経営体
耕作放棄地の再生	農地への再生累積面積	1.3	2.2	ha
農道舗装整備率	実農道延長に対する舗装済延長の割合	87.6	90.0	%
有害鳥獣被害の防止	防護柵の延長	163,000	181,000	m

第4章

越前おおのの魅力あふれる活力あるまち

基本施策 24

森林整備の推進と持続可能な林業の振興

現状と課題

木材価格の低迷により林業の採算性は著しく悪化し、森林所有者の経営意欲が失われつつあり、伐期を迎えた木が市場に出回らない状況にあります。

また、境界が不明確になっていることから、間伐など手入れの行き届いていない荒れた森林が見られるため、境界の明確化などにより適正な森林保全を図り、計画的に木材を生産する必要があります。

さらに、林業従事者の減少と高齢化が進んでおり、林業の担い手の育成と、林業従事者の雇用の安定を図る必要があります。

林業の基盤となる林道や作業道などの密度が低いことや、道が狭く路面が荒れた路線も多いことから、林業の機械化や広域化が進まず、林業経営に支障を来しているため、林道などの整備を推進していく必要があります。

特用林産物は家族経営が主体であり、高齢化が進んでいることから、全体的に生産が減少傾向にあるため、生産基盤の強化などにより栽培を促進させる必要があります。

特用林産物生産・加工施設の再整備により、高品質なまいたけの安定的な生産、出荷を目指し、生産量の増加と生産ラインの低コスト化で、市場での競争力を高める必要があります。

施策1 適正な森林整備と地元産材の木質発電などへの活用促進

所有者間の合意の上、境界の明確化を推進し、豊富な森林資源を循環利用することで、森林の有する多面的機能が効果的に発揮できるよう、間伐などの森林施業を効率的に進めるための集約化を促進します。

木材の地産地消のため地元産材の活用を推進し、木質バイオマス発電の主燃料となる間伐材などの積極的な搬出により、山林所有者に利益還元ができるよう支援します。

森林所有者による木質バイオマス発電の燃料直接搬入など、山林所得の向上を図ります。

主な事業

- * 越前おおの産材の活用推進
- * 奥山、里山集約化への支援

- * 間伐材搬出への支援

産業が元気

施策2 林業の担い手育成

林業の担い手である林業作業士の育成支援や、林業従事者の雇用の安定化と福利の向上を図るための支援を行います。

主な事業

* 林業作業士の育成

* 林業退職金共済への助成

施策3 林業活性化のための林業生産基盤施設の整備

林業活性化のため、森林へのアクセスや木材・間伐材の搬出の機械化を促進し、林業の基盤となる林道や森林整備のための作業道などの整備を推進します。

主な事業

* 高性能林業機械の支援

* 森林基幹道や林道の整備促進

施策4 特用林産物の生産促進

特用林産物の生産促進のため、生産基盤の整備を支援し、希少価値の高い特用林産物の生産や出荷を支援します。

特用林産物生産・加工施設の安定的な経営により雇用を確保し、新たな加工品の開発や販路拡大などで地域振興を図ります。

主な事業

* 特用林産物の生産促進

* 特用林産物の生産基盤整備などの支援

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
間伐材搬出材積	間伐材の搬出材積	12,793	28,000	m ³
林業作業士育成数	森林組合で働く林業作業士数	33	46	人
林道舗装率	林道の舗装率	45.82	48.34	%
まいたけ生産	特用林産物生産・加工施設における、 まいたけ生産量	92	150	t

中心市街地の活性化

現状と課題

市街地においては、人口減少、高齢化が進展し、空き地や空き家が増加しています。各個店においても、後継者が不足し事業主の高齢化が進展しています。

今も残る城下町のまち並みは、大野市の貴重な資産であり宝です。また、「天空の城 越前大野城」のふもとに広がる城下町はイベントなどを展開するフィールドとなっていることから、越前おおの結ステーションを中心とした周辺広場などを十分に活用した賑わい創出のための取り組みをさらに進める必要があります。

併せて、各個店による商品開発や、もてなしの充実を通じて、魅力ある人・モノ、きっかけの提供などを促進することで、市街地に足を運ぶ機会の充実を図り滞在時間を延ばす工夫が求められています。

また、住宅や店舗などの郊外立地が進み、市街地が拡散することは、居住者の生活を支えるサービスの低下につながる可能性があります。今後も持続可能なまちづくりを行うため、人口減少時代に対応できる維持管理コストの少ない機能集約型のまちづくりを推進する必要があります。

施策1 越前おおの結ステーションを中心とした周辺広場などの利活用

越前おおの結ステーションや、城下町東広場、城下町南広場などを適切に維持管理し、誘導看板の設置などにより来訪者の利便性の向上や関係団体と連携した利活用を進めます。

越前おおの結ステーションと城下町東広場では、まちなかの情報を来訪者に提供するための観光案内機能を充実します。

城下町南広場では、イベント会場や来訪者の駐車場としてだけでなく、防災拠点としての利活用を図ります。

主な事業

* 越前おおの結ステーション、城下町東広場、城下町南広場などの運営

産業が元気

施策2 “まちなか” 満足度の向上

中心市街地に点在する観光施設や、文化施設、史跡などを有機的に連携させることで、何度も足を運びたいくなるような“まちなか”の魅力を高めます。

来訪者の滞在時間を延ばし消費拡大につなげるための、大野ならではの取り組みや、大野の魅力再発見につながる各個店を巻き込んだ仕掛けづくりの実証実験などの取り組みに対し、重点的に支援します。

主な事業

- * 関係団体と連携した仕掛けづくりに対する支援
- * まちなか循環バス乗車・文化施設入館の共通パスポート発行などへの支援
- * 七間朝市の振興に向けた支援

施策3 魅力ある商店街の形成と商業の活性化

商店街の魅力向上や賑わい創出のため、市民のニーズに応えると同時に観光客のニーズに対応した商品開発や魅力ある店舗が展開できるよう、開発、開業などを支援します。

主な事業

- * 商店街の賑わい創出への支援
- * 中心市街地の空き店舗などへの新規出店を支援
- * 既存店舗の後継者への育成を支援

施策4 歴史的なまち並みの保全や観光施設の整備

観光客を呼び寄せるため、中心市街地における町家をはじめ歴史的な資源を生かしたまち並み整備に支援します。特に、景観形成地区（七間通り・五番通り・寺町通り）においては、歴史的なまち並みを保全するため、町家などの外観修景整備に重点的に支援し、市民意識の醸成を図ります。

市街地に点在する観光・文化施設についても、城下町の風情と調和した補修や整備を行い、歴史や文化が身近に感じられるまちづくりを推進します。

主な事業

- * 城下町地区内の町家などの外観修景整備の支援
- * 水のみえるまちづくり事業（背割り水路の補修）
- * 旧宇野・黒原邸の利活用に向けた整備（再掲）
- * 亀山公園の整備

施策5 集約型まちづくりの推進

居住機能や福祉・医療・商業などの都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランである立地適正化計画*を策定し、都市機能への投資や居住を効果的に誘導するまちづくりを推進します。

主な事業

- *立地適正化計画の策定
- *立地適正化計画に基づく誘導や事業の推進
- *大野市内路線バス・乗合タクシーの運行（再掲）
- *商業や観光などのまちづくりとの連携による利用促進（再掲）

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
市街地の観光入り込み客数	大野市を訪れる観光客の総数のうち、市街地への年間入り込み客数	65.9 (過去5年の平均)	88	万人
歩行者通行量	まちなか7地点における歩行者通行量（秋・イベントのない休日）	4,233	5,000	人



結ステーション



城下町東広場

産業が元気



越前大野小京都物産五番まつり



三大朝市物産まつり



空き店舗に新規出店した店

第4章

越前おおのの魅力あふれる活力あるまち

戦略的な観光の推進

現状と課題

大野市では、越前おおの結ステーションを基点としたまちなか観光の充実を図るため、城下町東広場や城下町西広場などの整備や、観光資源や歴史をテーマとしたイベントの実施、滞在型旅行企画に対する助成などを行ってきました。郊外においても、農業体験や自然体験などのエコ・グリーンツーリズム*の推進、春の花や秋の紅葉などの観光情報の提供などに積極的に取り組んできました。

平成26年度においては「結の故郷発祥祭」による各種イベントの開催や「天空の城 越前大野城」がマスコミに大きく取り上げられたことにより、観光入り込み客数が大幅に伸びました。

しかし、日帰りの観光客が圧倒的に多く、宿泊や食事、各種体験などを含んだ滞在型観光の推進が課題となっています。

今後も引き続き「天空の城 越前大野城」を前面に押し出し観光客の来訪意欲を喚起し、しっかりと市の魅力を伝え、まちなかや郊外の観光スポットに誘導していく必要があります。このためには、既存の観光資源をさらに磨き上げ、活用し、「天空の城 越前大野城」に続く魅力ある観光資源の掘り起こしが必要となります。

また、将来的な中部縦貫自動車道の全線開通を見据え、福井県の東の玄関口としての優位性を生かした観光を推進する中で、越前おおの総ブランド化の展開やまちなかの活性化を図る必要があります。

さらに、北陸新幹線の金沢開業と福井・敦賀延伸を見据えた観光事業の展開、国が進める訪日外国人旅行者の受け入れに対する条件整備など、新たな対応も必要です。

これまでの事業を踏まえ、時代に即したイベントの企画や情報の発信、地域の連携による広域観光の推進など、戦略的な観光施策の推進により、越前おおのファンを増やし、さらなる交流人口の拡大を図る必要があります。

産業が元気

施策1 観光資源の活用と滞在型観光の推進

人、歴史、文化、伝統、自然環境、食など既存の観光資源に磨きをかけ、新たな観光資源を発掘し、これらの資源を有機的に結ぶルートの設定により、体験や学びなどを通じた交流の場づくりに取り組みます。

「天空の城 越前大野城」への注目度を高め、さらに周辺に拡大していくように城下町のまち並みや名水スポットなどの散策、文化施設や酒蔵などの周遊を中心としたまちなか観光を推進します。

市が所有する「旧宇野・黒原邸」の利活用やまち並みの整備支援などに取り組みます。

白山国立公園や六呂師高原などの優れた自然や景観を活用した、スポーツやレクリエーション、各種体験を主とした事業を展開します。

エコ・グリーンツーリズムや教育旅行、学生合宿などとの連携をさらに進め、まちなかと郊外双方の滞在時間の延長や宿泊客の増加を図ります。

観光客へのサービスの向上やリピーターを確保するため、観光客を快くお迎えする、もてなしの心を持った人材を育成し、案内サインの整備や観光地の説明を充実します。

観光情報を得やすくする無料公衆無線LAN環境^{*}を整備します。

主な事業

- *観光施設・観光案内サインの整備
- *まちなか観光客の誘致拡大
- *七間朝市の振興に向けた支援（再掲）
- *観光Wi-Fiステーション^{*}整備事業（再掲）
- *旧宇野・黒原邸の利活用に向けた整備（再掲）
- *観光関係施設の整備に対する支援
- *学生合宿の誘致

施策2 イベントの充実と広報の推進

既存のイベントを見直し、個々のイベントの連携による相乗効果や、時代のニーズに合ったより魅力的なイベントの企画や実施、冬期間におけるイベントの充実などにより、誘客の拡大につなげます。

越前おおのブランドや観光、イベントなどの情報発信を、ホームページの充実やSNS^{*}の活用、パンフレットの作成、更新などにより推進します。

旅行会社やマスコミなどに対する情報発信や出向宣伝の取り組みを強化し、中京圏や関西圏、関東圏などからの誘客の拡大を図ります。

今後データベース化が予定されている福井県版観光ビッグデータ^{*}を戦略的に活用し、新たな誘客活動に取り組みます。

第4章

主な事業

- * 城まつり、結の四季彩まつり、九頭竜まつりなどの開催
- * 山菜フードピア、三大朝市物産まつり、小京都物産五番まつりなどの支援
- * 観光セールスの実施
- * ホームページによる情報発信の充実
- * フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信
- * おでかけガイドなどパンフレットの作成、更新

施策3 広域連携による周遊観光の推進

中部縦貫自動車道の全線開通や北陸新幹線の福井・敦賀延伸を見据え、福井県内や北陸圏のほか、中京方面の観光地との連携による広域観光に取り組み、観光ルートの開発や合同での出向宣伝などにより周遊観光を推進します。

主な事業

- * 福井坂井奥越広域観光の推進
- * 越前美濃街道広域観光の推進
- * 環白山広域観光の推進
- * 越前加賀広域観光の推進

施策4 エコ・グリーンツーリズムの推進

一般財団法人越前おおの農林楽舎を大野市のエコ・グリーンツーリズムの総合的な窓口として支援します。

農家などで、地域の郷土料理や自然、農作業などを楽しむ観光客向けの体験・滞在プログラムの企画や開発に支援します。

主な事業

- * 越前おおの農林楽舎によるエコ・グリーンツーリズムネットワークの運営サポートとガイドバンクシステムの運用
- * ふるさと回帰希望者の受け入れ支援
- * 農家民宿開業への支援



六呂師高原



九頭竜紅葉まつり

産業が元気

施策5 国際観光の推進

訪日外国人旅行者がインターネットを活用して、地域の観光情報を得やすいように無料公衆無線LANの整備や観光パンフレットの多言語化を進めます。

外国人向けインフォメーションの設置や、観光関連事業者の外国人受け入れに向けた環境整備を促進します。

広域連携による面的優位性を活用し、訪日外国人旅行者の誘客活動に取り組みます。

主な事業

* 海外誘客に向けたPR活動

* 観光パンフレットの多言語化

* 観光Wi-Fiステーション整備事業（再掲）

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
観光入り込み客数	大野市を訪れる観光客の年間総数	193万 (26年)	220万	人



越前大野城



寺町通り



越前おおの冬物語

第4章

越前おおのの魅力あふれる活力あるまち

地域間交流の推進

現状と課題

これまで大野市では、姉妹都市や友好市町などと積極的に交流を図ってきましたが、交流人口を拡大するためには、より広範囲な地域と交流を促進する必要があります。

今後は、これら自治体との友好的なつながりを生かしつつ、中部縦貫自動車道の全線開通を見据え、多方面の都市との交流を強く進め、経済交流へ発展させることが課題です。

施策1 広域的な交流の促進

市民の姉妹都市や友好市町などとの相互交流を支援し、より多方面の自治体との広域交流の促進を図ります。

歴史的、地理的、経済的な縁やつながりを生かし、より多くの新たな地域との交流の進展を図ります。

主な事業

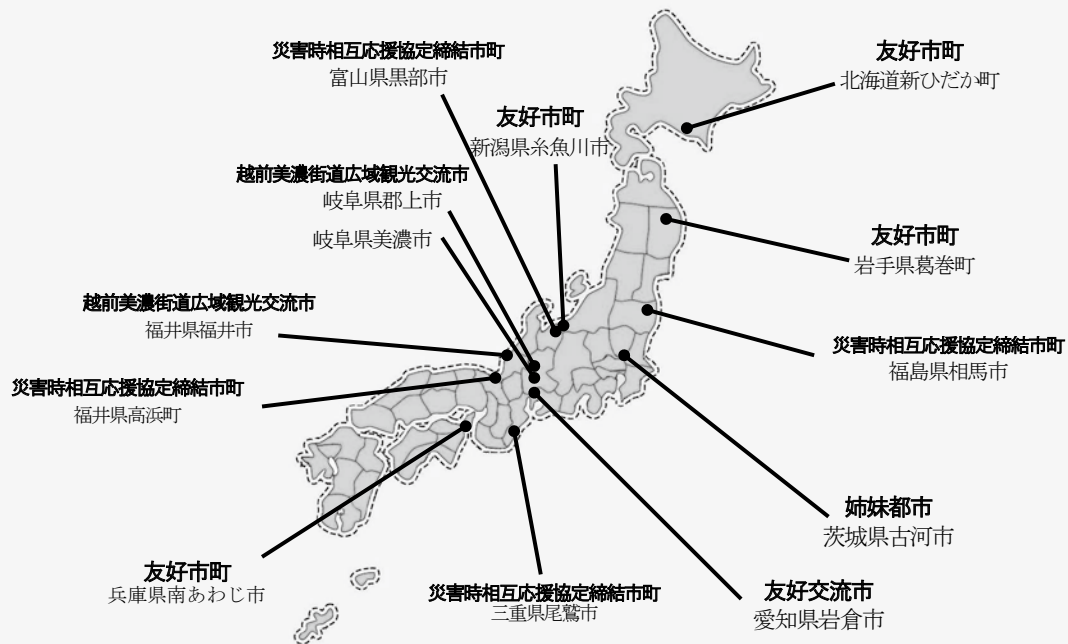
- * 市民団体の姉妹都市などとの交流への支援
- * 交流推進自治体への市民バスなどの運行
- * 縁やつながりを生かした交流の推進

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
交流を行う自治体数	自治体間において、姉妹都市など交流に関する協定を締結し、交流している自治体数	13	15	自治体

産業が元気

大野市と交流を行う市や町



古河市民42名大野市を訪問



大野市民38名古河市を訪問



大野市民80名が美濃市を見学



岩倉市への花桃苗木の贈呈

第4章

越前おおのの魅力あふれる活力あるまち

基本施策 28

定住の促進

現状と課題

人口減少と少子化・高齢化が進展する中、空き家の増加、農林業などの後継者不足及び地域コミュニティの維持が困難になるなどの問題が生じています。

一方、都市圏でのスローライフ^{*}への関心や田舎暮らし志向の高まりを受け、全国的に地方移住に向けた取り組みが行われています。

そのため、大野市の認知度と魅力度を向上させ、都市圏からの移住を促進し、地域の活性化を図る必要があります。

また、進学や就職のために移住し、そのまま都市圏に定住する若者が増加する中、若者の本市での定住を促進する取り組みが必要です。

さらに、優良な空き家は、中古住宅として効果的な利活用を促す必要があります。

施策1 定住情報の提供とサポート体制の強化

大野市への定住に必要な情報を提供し、定住に関する市役所内の横断的なサポート体制を充実させるとともに、民間事業者と連携を図りつつ、相談対応や適切なサポートを行います。

都市圏開催のイベントへの参加やマスメディアなどでの広告掲載などにより、継続して情報を提供します。

主な事業

- *越前おおの定住・交流促進会議、IJU（移住）サポートチーム^{*}の運営
- *定住促進ポータルサイト^{*}の運営

施策2 定住促進対策

都市圏に住む田舎暮らし希望者へ、大野市の魅力を知ってもらうための交流体験を実施し、定住に向けた準備を支援します。

定住に伴い必要となる住宅取得や就業就農などを支援します。

市内の若者が定住するよう支援します。

産業が元気

主な事業

- * 越前おおの暮らし体験プログラムの実施
- * 定住のための住宅取得やリフォームに対する助成
- * 結の故郷奨学金事業（再掲）
- * 大野に定住し働いている若者を支援

施策3 空き家の利活用の促進

空き家の利活用を促進するため、空き家情報バンクの充実と制度の周知を図ります。
関係機関や民間事業者と情報を交換し、空き家所有者へ制度の周知を図り、空き家情報バンクへの登録を促進します。

登録された空き家情報は、定住促進ポータルサイトで情報を発信します。

主な事業

- * 所有者に対する空き家情報バンク制度の周知
- * 公益社団法人福井県宅地建物取引業協会と連携
- * 定住促進ポータルサイトによる空き家情報バンクの情報発信

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
定住受け入れ件数	平成20年度以降にIJU（移住）サポートチームが支援し、大野市外から大野市に定住した累積件数	34	64	件
定住のための住宅取得等助成件数	定住のための住宅取得及びリフォームに対する助成の累積件数	201	350	件
空き家情報バンク制度成約件数	空き家情報バンクの契約成立累積件数	9	20	件



田舎暮らし体験の様子



定住促進ポータルサイト

第4章

越前おおのの魅力あふれる活力あるまち

雇用の確保と働く環境の整備

現状と課題

大野市では、事業所数と従業員数が減少傾向にあり、製造品出荷額や小売業販売額についても減少しています。

個人事業者などにおいては、経営者の高齢化の進展や後継者不足が進行し、経営革新や新規事業に果敢に取り組む事業者が減少傾向にあります。

雇用情勢については、有効求人倍率が全国でも高水準にある福井県において、大野管内の有効求人倍率は県内上位となっているものの、市外へ進学し、就職する若者や、求人求職のミスマッチ^{*}の影響で市外の企業へ就職する人が増えています。

そのため、新分野への進出に対する支援などによる既存企業の経営基盤の強化や、経済的に波及効果が高い企業の誘致による雇用の場の創出や確保が求められています。

さらには、希望すれば長く働き続けることができるように、働く環境を多方面に整備していく必要があります。

施策1 積極的な企業誘致

県や関係団体などと連携を密にし、大野市が持つ地域資源などの情報を県内外の企業などへ提供します。

中部縦貫自動車道開通の効果を生かせる企業や若年層の関心が高い情報技術関連企業などを積極的に誘致します。

関係機関との協議の上、新たな産業団地の候補地を選定し、整備します。

主な事業

- * 企業誘致活動
- * 誘致企業への支援策の充実

- * インフラの整備推進
- * 新たな産業団地の整備

産業が元気

施策2 産業の育成による雇用の確保

大野市の地域資源を活用して新分野への進出や新技術の開発などを行う事業者に対し、支援します。

大野市で頑張っている事業者の魅力を就職前の中学生や高校生などに発信し、地域内での雇用を創出します。

産業の活力を支える基盤は人であることから、各分野の産業を担う人材、特に、若年層の関心が高い情報技術関連の技能を持った人材を育成します。

観光客の増加により拡大しつつある雇用創出の機運を確かなものとするため、実践型地域雇用創造事業^{*}により、地域資源の魅力と観光客のニーズを的確に捉えた商品開発と、それらを効果的に発信できる人材の育成などを行います。

女性ならではの視点、ニーズによって生まれた新しいビジネスが増加している中で、自分の趣味や特技を生かしたビジネスを興こす女性を支援します。

農山村地域の雇用と所得を確保するため、農林業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進します。

木質バイオマス発電所事業の運営においては、発電部門に加え、関係する林業などの、新たな雇用の確保につなげます。

主な事業

- * チャレンジする企業への支援
- * 市内産業の振興支援
- * 就学前の中学生や高校生への地元企業の情報発信
- * 地域雇用の創造のための人材育成
- * 実践型地域雇用創造事業の実施
- * 女性起業家・経営者への支援（再掲）
- * 特産作物の加工開発や販路拡大への支援（再掲）

施策3 生き生き働く職場環境の整備促進

育児や介護などの事情により就業が困難な人のために、情報通信技術を活用し、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方ができる環境の整備を促進します。

子育て世代の女性の就業や再雇用を促す職場環境の整備を促進します。

主な事業

- * 育児休業などの取得促進（再掲）
- * 特定求職者の雇用への支援（再掲）
- * 情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない働き方の創出

第4章

越前おおのの魅力あふれる活力あるまち

施策4 生涯現役への就労支援

公益社団法人大野市シルバー人材センターや大野公共職業安定所（ハローワーク大野）などと連携しながら、高齢者に対する職業紹介や就業に必要な知識と技能などの講習会を開催し、高齢者が生涯現役として生き生きと暮らせるよう支援します。

特産作物の生産に必要な機械や施設整備に対して支援することで、定年退職者などへ就農の機会を提供します。

主な事業

- * シルバー人材センターの活用・支援（再掲）
- * 特定求職者の雇用への支援（再掲）
- * 特産作物の生産促進及び生産拡大の支援（再掲）

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
創業者数	市の支援策による創業者累積数	2	10	人
女性起業家・経営者の数	市の支援策による女性起業家・経営者累積数	1	5	人
育児休業取組事業所数	育児休業取得制度に取り組む中小企業者累積数	4	25	事業所



企業誘致活動



高校生向け求人企業説明会

第5章

美しく豊かな 自然環境を育み 継承するまち

基本施策30	地下水の保全と湧水文化の再生	98
基本施策31	豊かな自然環境の保全と創出	100
基本施策32	快適な生活環境の保全	104
基本施策33	良好なふるさと景観の形成	106
基本施策34	次世代につなぐ持続可能な社会の形成	108



基本施策 30

地下水の保全と湧水文化の再生

現状と課題

大野市は古くから湧水が豊富で、今日においても生活用水をはじめ、農業や工業などさまざまな用途に利用されています。

また、市内には多くの湧水地があり、水と共生する生活様式や水に関わる伝承など、市民と水は密接に関わり合い特有の湧水文化を育んできました。

しかし、高度経済成長期以降、地下水位の低下や湧水の減少が進み、貴重な資源である地下水や古くから受け継がれてきた湧水文化の後世への引継ぎが困難になりつつあります。

この湧水文化を後世に引き継げる環境を創り出すため、市民や企業、団体、関係機関などがそれぞれの役割を担い、市全体で総合的な取り組みを進める必要があります。

施策1 地下水保全活動の啓発と支援

市民の節水意識の向上を図るため、地下水の保全に関する市民への情報公開や広報啓発を進め、小中学校での地下水環境教育の充実を図ります。

市民や事業者が行う地下水再利用施設などの設置を支援し、地下水保全活動に対し助成します。

主な事業

- * 市民への情報公開や広報啓発活動
- * 公共下水道の整備と加入促進（再掲）
- * 地下水教育の充実（水質・水温マップの作成）
- * 地下水再利用施設などの設置への支援
- * 水道への加入促進（再掲）
- * 量水器や節水器の設置促進
- * 地下水保全活動への助成



水田湛水事業（冬水たんぼ）



市民による地下水保全活動

自然が元気

施策2 地下水の保全

地下水の適正な利用を徹底するため、地下水使用に対する監視や指導体制を強化し、地下水の水位や水質を継続して観測します。

地下水のかん養を進めるため、かん養地における農地や森林、緑地などをできる限り保全し、地下水に悪影響を及ぼす陸砂利の採取を抑制します。

開発行為の際には、地下水量や水質を維持するため、大野市地下水保全管理計画^{*}に従った整備を指導します。

主な事業

- * 地下水位、水質の観測や湧水量調査の実施
- * 水田湛水効果や地下シミュレーションなど湧水再生に関する調査研究の継続
- * かん養を目的とした雨水浸透施設や地下水の再利用施設の設置促進
- * 地下水の適正な利用の徹底
- * 開発行為などに伴う適正な指導
- * 市が水利権を所有する毎秒0.1 tの用水を利用した貯留施設整備の調査研究
- * 森林の間伐の推進（再掲）

施策3 湧水文化の再生

湧水文化の再生のため、必要な水源の確保を図りながら、長期的展望に立った地下水の収支バランスの改善を目指します。

湧水文化再生計画^{*}に基づき市民一人一人が、地下水は市民の共有財産であることを認識し、湧水文化の再生のため、市民や企業、団体、関係機関など、大野市全体で総合的な取り組みを進めます。

主な事業

- * 越前おおの湧水文化再生計画に沿った事業の推進
- * 大野市地下水保全基金制度の継続

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
11月の平均地下 水位	大野市地下水保全管理計画に 基づく、3カ所の基準観測井 における11月の平均地下水位	御清水観測井 1.02 春日公園観測井 5.08 菖蒲池（浅井戸）観測井 6.49 （過去5年間の平均）	1.20未満 5.50未満 7.00未満	m

基本施策 31

豊かな自然環境の保全と創出

現状と課題

大野市は、日本百名山荒島岳を含む「奥越高原県立自然公園」や白山を中心とした「白山国立公園」など、全国に誇る自然環境を有しています。今後は生態系の保護・保全だけでなく、持続可能な自然資源の利用と調和が求められています。

市内は、広大な山林に囲まれ、九頭竜川や真名川などの清流が流れる、豊かな自然環境の中で、歴史が紡がれ文化が培われてきました。

しかし、市街地の拡大やほ場の整備など土地利用の変化や、市民の生活様式の変化に加え、近年では農林業に携わる人々の減少と高齢化の進展により、かつては市民の身近にあり、多様な生物が生息する場でもあった里地里山^{*}、里川^{*}が失われ、山林が荒廃しつつあります。

また、河川水量の減少などにより、九頭竜川や真名川などの河川敷に木々が生い茂り、河川環境が悪化しています。

そのため、豊かで美しい里地里山、里川などの自然環境を保全し育んでいくための取り組みや適切な維持管理を行う必要があります。

また、これからの河川整備は、国民の環境問題への関心の高さを背景に、環境にも配慮した川づくりが望まれています。

本市においても、多様な生物が生息できる良好な水辺空間造りを進めていくことや、真名川水辺の楽校^{*}など市民が河川で自然体験や学習ができる場を提供していくことが必要です。

一方、古生代から中生代のさまざまな地層が分布している和泉地区は、世界で2地区しか発見例のないアンモナイト（シュードニューケニセラス・ヨコヤマイ）の産出地であるほか、世界最古級のティラノサウルス科の歯の化石、日本最古級の鳥の足跡化石など、貴重な化石が数多く発見されています。これらの化石を地域の活性化につなげるため、大野市和泉地区化石保全活用計画^{*}に基づき、化石を活用した地域づくりや和泉郷土資料館の整備に取り組んでいます。

今後、中部縦貫自動車道などの公共工事により、さらに多くの化石の発見が想定されることから、地域の貴重な資源である化石について学術や教育、観光の分野で保全と活用を図っていくことが重要です。

自然が元気



施策1 農山村の自然環境の保全

多くの生き物が生息する環境を保全するために、地域ぐるみで里地里山、里川を持続的に管理していく取り組みを支援します。

農山村の景観や伝統行事、食など地域特有の資源を活用した体験・滞在プログラムの企画や開発に対して支援します。

主な事業

- * 里地里山、里川を持続的に管理していく取り組みへの支援
- * 生態系や自然環境に配慮した農業用排水路整備への支援
- * 越前おおの農林楽舎によるエコ・グリーンツーリズムネットワークの運営サポート（再掲）

施策2 森林の保全

山林の荒廃を防ぎ美しい森林を保全するため、適正な森林整備に加え、人々が森林へ足を踏み入れ手入れをする活動を促進します。

大野市の山々や森林についての豊富な知識を備えた人材を活用し、森林の持つ魅力や癒し効果を体験する森林セラピーや、林業体験などへ支援し、後継者の育成を図ります。

企業や団体が環境保全活動を実践する場所を提供し、森づくり団体などが実施する市民主体の元気な森づくり活動を支援します。

主な事業

- * 適正な森林の整備
- * 森林セラピーや林業体験などへの支援
- * 人材の活用と育成
- * 市民主体の元気な森づくり活動への支援
- * 越前おおの農林楽舎によるエコ・グリーンツーリズムネットワークの運営サポート（再掲）

施策3 生態系、自然環境に配慮した水路の整備

生活用排水路の改修にあたっては、地域で維持管理ができる場合は、生物の多様性が可能な水辺環境づくりについて検討し、生態系や自然環境に配慮した用排水路の整備を進めます。

主な事業

- * 生態系や自然環境に配慮した水路の改良
- * 水のみえる水路、広場の整備

施策4 河川の自然再生と親水環境の創出

一級河川においては、気軽に水や生物と親しめる環境づくりや有害鳥獣の被害軽減のため、河川敷の雑木などの伐採や浚渫^{しゆんせつ}を行い、改修する場合は自然再生に配慮するよう県に働きかけます。

真名川水辺の楽校などを活用し、市民団体などによる、子どもたちや地域住民が川と触れ合い親しむことのできる親水活動や自然体験、自然学習などに対し支援します。

主な事業

- * 県が行う河川の改修に対する要望
- * 真名川水辺の楽校などの活動団体への支援

施策5 化石の保全と活用

多くの人が化石発掘体験に参加できるよう化石発掘体験施設を整備し、交流人口の増加につなげます。

化石の調査と産出地の保全を図り、和泉郷土資料館での化石展示を充実し、調査研究や学校教育で活用します。

主な事業

- * 化石発掘体験施設の整備
- * 化石の調査と産出地の保全
- * 化石発掘体験の実施
- * 和泉郷土資料館での企画展などの開催

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
地域で設置された自然環境に配慮した施設の設置数	農地や水、農村環境の保全活動により設置された生態系に配慮した施設の累積数	11	17	カ所
森づくりイベントへの参加者数	森づくりイベントに参加した年間延べ人数	436	520	人
化石発掘体験者数	大野市内で化石発掘を体験した年間延べ人数	2,984	5,000	人
和泉郷土資料館での企画展の開催	化石に関する企画展の年間実施回数	0	1	回

自然が元気



エコ・グリーンツーリズムの様子



森林セラピー・林業体験などの様子



化石発掘体験の様子



真名川水辺の楽校での活動

美しく豊かな自然環境を育み継承するまち

第5章

基本施策 32

快適な生活環境の保全

現状と課題

大野市のきれいな空気、豊かな水環境などは、地域に住む人たちの環境への配慮により成り立つものです。これまで、各地区や団体による社会奉仕活動や、県と市が連携した水質監視や合同環境パトロールなどを継続的に行うことにより、官民それぞれが環境保全を図ってきました。

しかし、一部の心ない人による不法投棄や野焼き、また市街地の河川への生活雑排水の排出など、豊かな自然環境への配慮に欠ける行為も見受けられます。このことから、これらの生活型公害を未然に防ぐ啓発活動を継続する必要があります。

また、住民による環境監視体制の充実を図り、環境に悪影響を及ぼすおそれのある化学物質などの排出抑制や適正管理を事業者などへ促し、環境汚染の未然防止に取り組む必要があります。

さらに、公共下水道などの汚水処理対策により、生活雑排水などによる身近にある河川や水路などの公共用水域の水質への影響を低減する取り組みを、積極的に進めていく必要があります。

施策1 河川や地下水の水質保全

河川や水路の水質保全を図るため、市街地とその周辺では公共下水道を整備し、加入を促進します。それ以外の地域では農業集落排水の適正な維持管理や、合併処理浄化槽の整備を促します。

水質汚濁防止法に規定される特定施設設置届出などの適正審査を関係機関と連携することにより、有害な化学物質による新たな地下水汚染の発生を防止し、大野市の地下水や河川、工場排水などの水質検査を継続して実施することで、水質を監視します。

主な事業

- * 公共下水道の整備と加入促進（再掲）
- * 農業集落排水の適正な維持管理（再掲）
- * 合併処理浄化槽設置への助成（再掲）
- * 地下水や河川、工場排水などの水質検査

* 地下水の汚染防止と対策

施策2 公害の防止と環境美化の推進

産業公害に対処するため、関係法令を適正に運用し、関係機関と連携して排出状況を的確に把握する監視体制を強化します。

生活型公害についても、未然に防ぐ啓発活動の実施や、関係機関と連携した監視体制を強化します。

社会奉仕やクリーンアップふくい大作戦など、地域住民主体の清掃活動による環境美化を促進します。

主な事業

- * 大気汚染や水質汚濁などの監視体制の強化
- * 県奥越健康福祉センターと連携した合同環境パトロールの実施
- * 地域住民による清掃活動の促進
- * 不法投棄防止活動の実施

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
水質基準を達成した河川の数	市が実施する11河川の水質検査結果において、環境基本計画で設定した水質基準を満たした河川数	11	11	河川
水洗化率	公共下水道加入人口、農業集落排水加入人口および合併処理浄化槽設置人口を足して大野市人口で割った率	51.0	65.4	%
違法な野外焼却に係る苦情件数	廃棄物などの違法な野外焼却についての苦情件数	7	0	件/年



地下水の水質検査



地域住民による清掃活動

基本施策 33

良好なふるさと景観の形成

現状と課題

大野市は、日本百名山や森林浴の森100選、名水百選や都市景観100選に選定されるなど、全国に誇ることができる美しい自然や城下町などに代表される貴重な歴史的遺産を有し、それらがふるさとの魅力ある景観を醸し出してきました。

しかし、400年以上の歴史を持つ城下町では、空き地や空き家が増加し、町家が連続する昔ながらの景観が壊れつつあります。里地里山、里川などを含む田園・山麓地帯では、耕作が放棄された農地や、手入れされずに荒れた森林が増加しており、良好な景観を保てなくなりつつあります。

そのため、大野市景観計画^{*}に基づいた、歴史的遺産の保存や条例による規制、市民力・地域力による景観形成事業の促進など積極的な景観形成を図り、大野らしい景観を残し、次世代につなげていくことが必要です。

施策1 まちなか景観の保全と形成

市民が誇りを持って住める美しいまちをつくるため、城下町の歴史的な資源を生かしたまち並み整備を推進し、良好な景観建築物の保存促進や空き家などの活用を図ります。

七間通りや五番通り、寺町通りなどの景観形成地区では、重点的に町家などの外観修景に対する補助により、住民とともにまちづくりを推進します。

景観賞の選定や景観セミナーなどを通じて景観に対する市民意識の高揚を図り、景観形成市民団体^{*}の活動を支援します。

主な事業

* 建築物などの修景工事への支援
* 市民への啓発

* 景観形成市民団体への活動支援

自然が元気

施策2 屋外広告物の改善とデザインコントロール※

良好な景観を保全するため、大野市屋外広告物条例※の基準に従い、新しく設置される屋外広告物に対する指導の徹底や助言を行い、条例制定により不適格となった屋外広告物などの改善や除却に対して経費の一部を助成します。

大野市独自の屋外広告物条例により、関係者の意見を聞きながら地域の特性にふさわしい景観形成を図ります。

景観賞に広告部門を設け、良好な景観形成に寄与する優良な意匠の屋外広告物を奨励します。

歴史ある意匠の屋外広告物を指定し、広告景観は、まちの良好な景観を構成する上で重要な要素として公共の財産となり得るという意識の醸成を図ります。

主な事業

*屋外広告物の改善の促進

施策3 田園・山村景観の保全と形成

伝統的な農山村景観を守り育てていくため、良好な景観建築物の保存促進を通じて大野らしい農山村景観を保全します。市民や地域の自主的な活動を支援するため、景観形成市民団体などの活動に対して支援します。

耕作放棄地の発生防止と農地への再生に対して支援します。

集落全体の活性化を図るため、従来の個人管理ではなく、地域ぐるみで農山村の良好な環境を保全し、都市住民との交流などに活用する活動を促進します。

農村の良好なふるさと景観の形成と更なる地域の活性化を目指すため、農村景観を生かした華のジュータンへの支援により、市民が積極的に参加する魅力と活気あるふるさとづくりを進めます。

主な事業

*中山間地域への直接支払制度（再掲）
*ふるさと水と土ふれあい事業
*農山村景観のコンテストや表彰制度の創設
*建築物などの修景工事への支援（再掲）

*多面的機能支払制度（再掲）
*耕作放棄地の再生（再掲）
*景観向上活動団体への支援
*華のジュータンの形成

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
芝桜などの植栽面積	芝桜などの累計植栽面積	330,000	500,000	m ²

基本施策 34

次世代につなぐ持続可能な社会の形成

現状と課題

私たちの豊かな暮らしは、大量生産・大量消費の社会の仕組みの中で、モノに支えられ成り立っていましたが、その結果、地球温暖化とそれに伴う異常気象の発生や災害の激化、大量のごみの発生、天然資源の枯渇などの問題が生じています。

この先、さらにこの社会の仕組みが続けば、私たちの日常生活にとって、ますます深刻な問題となってきます。環境にやさしいまちづくりを目指すため、市民一人一人のライフスタイルを変え、持続可能な「低炭素社会」*への転換や「資源循環型社会」*の推進が求められています。

また、再生可能な資源の利用へ向け、大野市が持つ豊富な森林資源や越前おおの型農業による有機農業などの特長を最大限に生かしたバイオマスエネルギーの利活用も進めていく必要があります。

施策1 低炭素社会づくりの推進

市民一人一人が取り組む身近な地球温暖化対策を促進するために、公共交通機関や自転車の利用促進、エコライフやエコオフィス、エコドライブなどの普及啓発などを行います。

自転車の利用の促進や自転車事故の軽減、自転車走行空間の整備、駐輪場の整備などを盛り込み策定した大野市自転車を活用したまちづくり計画*に基づき、市民や事業者、行政が協働して自転車利用を推進します。

大野市環境マネジメントシステム*の運用により、地球温暖化対策に取り組めます。

農業水利施設が有する水力エネルギーの活用は、環境にやさしく、売電による土地改良施設の維持管理費の低減が期待できることから、小水力発電の普及を図ります。

主な事業

- * 自転車を活用したまちづくりの取り組み
- * 大野市環境マネジメントシステムの運用

* 小水力発電の促進

自然が元気

施策2 循環型社会づくりの推進

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みをさらに促進し、市民一人一人がごみの減量を意識したまちづくりを進めます。

各行政区でリサイクル推進員を選任し、地区住民の清掃行政に対する意見や要望などの調整と、地区住民による資源回収活動などの促進を図ります。

地域コミュニティの活性化やごみの収集と処理経費の軽減を図るため、再生可能な古紙回収を行う団体に対し補助します。

ごみの減量については、市民一人一人が食品を買い過ぎない、作り過ぎない、食べ残さないことを心がけ、生ごみの発生を抑制するよう、また資源化物として紙ごみの分別を徹底するよう、出前講座やわく湧くお届け講座などを活用し、啓発します。

主な事業

*廃棄物減量などの推進

*資源有効利用の促進

施策3 バイオマスの利活用

大野市バイオマスタウン構想^{*}に掲げた基本方針である有機農業の推進、豊富な森林資源の活用、人の環による持続可能な活動の展開を基にバイオマスの活用に向け取り組みます。

市の事業者などから発生するもみ殻や製材残材などを活用した家畜排せつ物の堆肥化を支援します。

木質バイオマス発電の主燃料となる間伐材を積極的に搬出できるよう、施業の集約化及び作業路網の整備を進めます。

主な事業

*堆肥製造施設で製造された堆肥の購入や散布への支援

*里山集約化及び間伐施業の推進

●●● 成果指標 ●●●

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
1人1日当たりのごみ排出量	市民1人1日当たりのごみ排出量	875	850	g/人・日
ごみの資源化率	ペットボトルや空き缶、紙類などの分別収集や集団回収により一般廃棄物を資源化した率	24.5	26.0	%
堆肥の購入量	市内堆肥製造施設から市内農業者等が購入した堆肥量	2,846.6	4,100	m ³



華のジュータン



越前おおの環境塾

第6章

基本構想実現に向けた 行政運営

基本施策35	人口減少対策と地方創生の推進	112
基本施策36	市民総参加・協働型の市政の推進	116
基本施策37	情報化社会に対応した市政の推進	118
基本施策38	健全な行財政の推進	120



基本施策 35

人口減少対策と地方創生の推進

現状と課題

日本は平成20年をピークに人口減少時代に入り、東京圏への人口流出、一極集中は、当分の間続き、地方の人口はますます減少すると予想されます。

全国の地方自治体は喫緊の最重要課題として、これまでさまざまな人口減少対策に取り組んできました。しかし、平成26年5月の日本創成会議では、このままのペースで人口減少が続くと、約半数の市町村が消滅する可能性があるとも報告されています。

地方における人口減少の要因としては、高速道路や新幹線など大都市との社会資本整備の便益格差に加え、大都市への企業の本社集中などによる経済格差などが考えられます。

また、近年の生活スタイルの変化などにより、非婚化や晩婚化が進み、出生率が低下していることが、人口減少の大きな要因として挙げられます。

こうした中、国と地方が一体となり活力ある日本社会を維持していくため、国は地方創生と人口減少対策を最重要課題として位置付け、平成26年12月に長期ビジョン^{*}と、まち・ひと・しごと創生総合戦略^{*}を策定し、地方においても地方人口ビジョン^{*}と地方版総合戦略^{*}を策定したところです。

この総合戦略に基づき、地域経済の発展や安心して産み育てられる環境づくり、交流人口の拡大など、さまざまな施策をできるだけ早く実施していくことが重要です。

また、施策の実施に当たっては、本市が独自に人口減少対策の調査分析などに取り組んできた結の故郷創生会議^{*}における検討結果との整合性を図る必要があります。

施策1 推進体制の確立

産業やまちづくり、教育、福祉関係のほか、大学や金融関係など幅広い分野から構成する、大野市人口減少対策会議を設置し、総合戦略に基づく施策をP D C Aサイクル^{*}により効果的に推進します。

行財政改革

主な事業

- * 大野市人口減少対策会議による総合戦略の効果検証
- * 転入・転出者、若者世代、子育て世帯などの幅広い意見やニーズの把握と施策への反映・改善
- * 「結の故郷創生会議」による事業の実施
- * Carrying Water Project*（CWP）などの実施

施策2 総合戦略に基づく事業の推進

大野市の将来人口推計や中長期の将来展望を示した大野市人口ビジョン*とその目標を達成するため、平成27年度から5年間の政策目標を示した大野市総合戦略*に基づき、地域経済の発展や安心して産み育てられる環境づくり、交流人口の拡大など、さまざまな分野での事業を随時推進します。

主な事業

- * 安定した雇用創出の促進
- * 新しい人の流れによる交流人口拡大の推進
- * 若い世代が安心して産み育てられる環境づくりの推進
- * 結婚家庭および子育て家庭への支援
- * 大野市出身の大学生や専門学校生の支援
- * 地域と地域、人と人の連携、結の故郷づくりに向けた事業の推進 など

※主な事業については、「地方創生・人口減少対策関連事業一覧」に掲載



大野市人口減少対策会議



Carrying Water Project (CWP) のスタートを宣言



地域子育て支援センターの様子



水への恩返し
Carrying Water Project CWPのロゴマーク

◆◆◆ 地方創生・人口減少対策関連事業一覧 ◆◆◆

区分	施策	主 な 事 業
安定した雇用を創出する	産業の発展	誘致企業への支援策の充実
		新たな産業団地の整備（企業誘致活動）
		チャレンジする企業への支援
		市内産業の振興支援
		地域雇用の創造のための人材育成
		実践型地域雇用創造事業の実施
	働きやすい環境づくり	女性起業家・経営者支援への支援
		結の故郷はたらく若者応援事業（大野に定住し働いている若者を支援）
		育児休業などの取得促進
	農林業の維持・発展	情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない働き方の創出
		農業と農山村などの活性化に取り組む集落などへの支援
		農業に参入する企業などへの支援
		農業後継者の確保育成
		新規就農者への支援
		畜産農家への支援
		特産作物の加工開発や販路拡大への支援
新しいひとの流れをつくる	越前おおのブランド戦略の推進	間伐材搬出への支援
		越前おおのブランドの推進
		越前おおのブランドの発信
	中心市街地の活性化とまちなか観光の推進	観光施設・観光案内サインの整備
		まちなか循環バス乗車・文化施設入館の共通パスポート発行などへの支援
		中心市街地の空き店舗などへの新規出店を支援
		既存店舗の後継者への育成を支援
		まちなか観光客の誘致拡大
	交流の促進	商店街の賑わい創出への支援
		縁やつながりを生かした交流の推進
	魅力的な居住地づくり	地域おこし協力隊員などの誘致
		中心市街地での住宅取得費や家賃の優遇助成
		町屋住宅転入者家賃助成事業
		中心市街地の景観に適した修景工事への助成
		定住のための住宅取得やリフォームに対する助成
	訪れたくなる環境の創出	所有者に対する空き家情報バンク制度の周知
		重点道の駅「(仮称) 結の故郷」の整備
		旧宇野・黒原邸の利活用に向けた整備
	I・J・Uターンの促進	農家民宿開業への支援
		大野へかえろう事業の実施（「結の故郷創生会議」による事業の実施）
		結の故郷奨学金事業（大野出身の大学生や専門学校生を支援）
		越前おおの暮らし体験プログラムの実施
		ふるさと回帰希望者の受け入れ支援

行財政改革

区分	施策	主な事業
新しいひとの 流れをつくる	プロモーションと 受入れ体制の強化	観光Wi-Fiステーション整備事業
		ホームページによる情報発信の充実
		フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信
		海外誘客に向けたPR活動
		観光パンフレットの多言語化
若い世代の結婚・出産・子育ての 希望をかなえる	結婚への支援	婚活ステップアップ事業
		ハッピーブライダル応援事業
		婦人福祉協議会が行う結婚相談事業との連携
	経済的な支援	子ども医療費への助成
		結の故郷ゆめみらい支援事業
		結の故郷すこやか家族応援事業
		子育て世帯への経済的援助や生活援助と子育て支援
		特定不妊治療費助成事業
	子育て支援	地域子育て支援センター、子育て交流ひろばにおける子育て家庭への支援
		一時的な保育所での預かり
		延長保育や障害児保育など特別保育の実施
時代に合った地域をつくり、 安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	連携のまちづくり の推進	Carrying Water Project (CWP) の実施
		市民活動団体、NPO法人などとの協働事業の展開
		集落の連携への支援
	安全安心な まちの形成	自主防災組織の育成と活動支援
		女性消防団員による高齢者世帯への防火訪問・防災指導
		越前おおの結の見守り活動の推進
		地域ぐるみによる高齢者宅などの屋根雪下ろしや玄関先除雪への支援
	暮らしやすい 環境の整備	地域ぐるみでの有害鳥獣対策の支援（電気柵やネット柵などの設置）
		大野市内路線バス・乗合タクシーの運行
		広域路線バス運行への支援
	特色を生かした まちづくり	越美北線の利用促進
		Carrying Water Project (CWP) の実施（再掲）
		越前おおのブランドの推進（再掲）
		「結の故郷創生会議」による事業の実施
		ふるさと文化創造事業の推進
	市民力・地域力 の向上	結の故郷小学生ふるさと芸能発表会の開催
		伝統文化伝承団体の認証と取り組みを支援
		結の故郷学校ICT推進事業
		結の故郷づくりに向けた事業の推進
		地域づくり活動の支援（結の故郷づくり交付金事業、世代間結づくり事業）
		青年活動への支援
		ふるさとに関する教材を用いた学習機会の提供
		国民の祝日に国旗を掲げる運動の推進
		世代間交流や子どもの自然体験活動の充実

基本施策 36

市民総参加・協働型の市政の推進

現状と課題

「人口減少対策」「地方創生」「災害対策」「少子化・高齢化対策」などを行っていくためには、市民や行政、市民活動団体、地域団体、さらにはNPO法人などと対等な立場で手を組み、それぞれの特性を生かした市民総参加型・協働型の市政のさらなる推進が求められています。

そのためには、これまで以上に市民力・地域力を高め、近年浸透しつつある市民総参加型・協働型市政の充実と持続に向けた行政のコーディネートが課題となっています。

また、市民や地域が市政に関心を持てるよう、情報の受け手となる市民目線に立った情報の発信や、市民が利用しやすい行政サービスの推進が課題となっています。

さらに、情報公開制度やパブリックコメント*制度が、市の説明責任を果たし、公平性の確保と透明性の向上に資するものであることを十分に認識し、市民の意見をより市政に反映することで市民が積極的に市政に参加する意識の醸成を図る必要があります。

施策1 市民力・地域力の向上

市民力・地域力を高めるため、協働事業や地域づくり事業を積極的に推進し、これらの事業について市民に広く周知することで、共にまちづくりを考える機会を創出します。

長期的な取り組みとして、小・中学生などを対象とした租税教育やボランティア活動を通して、納税や社会貢献意識の向上を図ります。

主な事業

*市民活動団体、NPO法人などとの協働事業の展開

*協働の成果を検証する仕組みづくり

*行政提案型市民協働事業の推進

施策2 広報の充実

大野市の情報を分かりやすく市民に提供するため、広報紙の内容を充実し、親しみやすく魅力ある広報紙を目指します。

越前おおのブランド戦略*に基づき、ホームページとフェイスブックなどのSNSを活用した情報発信の充実、利用促進などを図ります。

行財政改革

主な事業

- * 広報紙による情報発信
- * ホームページによる情報発信の充実（再掲）
- * フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信

施策3 市民が利用しやすい行政サービスの推進

新庁舎ではオープンカウンターを設置し、市民に分かりやすく利用しやすい環境が整備されました。今後は、フロアマネジャー※をはじめ職員一人一人の接遇能力と行政知識を向上させ、市民がより気軽に利用できる体制を整備します。

情報の共有化や社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の活用による行政手続きのオンライン化を推進し、市民に対するワンストップサービスの充実を図ります。

主な事業

- * 職員の接遇能力と行政知識の向上
- * ワンストップサービスの充実

施策4 情報公開制度などの充実

行政の透明性の確保や市民に開かれた行政を推進するため、個人情報の適正な保護に配慮しながら、情報公開制度の一層の充実を図ります。

パブリックコメント制度について、施策などに関する大野市の説明責任を果たし、公平性の確保と透明性の向上につなげ、市民が施策決定へ参加する有効な手段となるよう一層の充実を図ります。

市民提案箱「やまびこ」により市に対する意見や提案などを収集します。

主な事業

- * 情報公開制度の充実
- * 個人情報保護制度の適正な運用
- * パブリックコメント制度の改善
- * 広報広聴の充実

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
パブリックコメント案件1件当たりの意見数	パブリックコメント制度を実施した案件1件当たりの提出された意見の数	2.8	8	件

基本施策 37

情報化社会に対応した市政の推進

現状と課題

現代社会において、情報通信技術の進展はめざましく、情報処理技術や情報機器の高度化、多様化が進んでいます。

市民ニーズが高度化、多様化する中で、これまで以上に情報通信技術を活用した行政サービスの提供が求められています。

また、市民に対する積極的な情報発信や越前おおのブランド戦略*に基づく市内外への情報発信についても、一層の充実と情報発信力の強化が求められています。

市役所内の各種情報システムの整備やオープンデータに対する取り組み、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の本格的運用への適正な対応が必要です。情報セキュリティ対策についても、サイバーセキュリティ基本法を踏まえ、さらなる強化が求められています。

施策1 市民と行政の情報の共有化

市民と共有できる情報を集約し、市民が手軽に入手し、利用できるよう行政情報のオープン化を進めます。

主な事業

- * 地理情報システムのコンテンツ充実と利活用の促進
- * オンラインでの各種申請や公共施設の利用予約

施策2 大野市外に向けた魅力ある情報の発信

ホームページやフェイスブック、ユーチューブなどインターネットを活用し、新鮮で魅力ある情報を発信します。

主な事業

- * ホームページによる情報発信の充実（再掲）
- * フェイスブックなどのSNS*を活用した情報発信（再掲）
- * 「結の故郷 越前おおの」の周知に向けた積極的なイメージ戦略の実施

行財政改革

施策3 高度情報化への対応

大野市電子自治体推進指針^{*}を見直し、市役所内の各種情報システムの方向性を取りまとめます。

グループウェア^{*}や統合型GIS^{*}など既存情報システムのネットワーク経由での利用を促進し、一層の事務の効率化を図るとともに、ハード面のセキュリティ対策や職員のセキュリティ研修により、情報流出を防ぎます。

主な事業

*市役所内の高度情報化の推進
*統合型GISの活用

*グループウェアの利活用の推進
*セキュリティ対策の強化

施策4 社会保障・税番号制度への対応

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の本格的運用に対応し、市民の利便性の向上と行政事務の効率化を図るため、個人番号や特定個人情報などを取り扱う関連システムの構築や改修を進め、個人カードの有効利用を促進します。

主な事業

*社会保障・税番号制度への対応

成果指標

指 標	内 容	平成26年度 現 状	平成32年度 目 標	単位
オープンデータ数	2次利用可能な形で市が公開したデータの数	3	15	件
施設予約システムでの利用可能施設数	「ふくe-ねっと」を利用して予約可能な施設数	4	10	施設
電子申請システムでの利用可能手続数	「ふくe-ねっと」を利用して申請可能な手続数	18	40	件
市ホームページアクセス件数	市ホームページにアクセスした延べ件数	305,916	370,000	件

基本施策 38

健全な行財政の推進

現状と課題

「人口減少対策」「地方創生」「災害対策」「少子化・高齢化対策」などさまざまな行政課題が山積する中で、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応が求められています。

そのためには、各種施策のより一層の効率化を図ることはもちろんのこと、引き続き既存事務・事業の見直しや公共施設再編計画^{*}の着実な実行により経営資源を確保し、一層の有効活用と重点施策への適正配分を行う必要があります。

また、真に市民が満足し、かつ均衡ある行政サービスを提供するためには、職員一人一人の資質を高め、能力を最大限引き出し、組織としての機能を十分に発揮することが極めて重要です。

そのため職員は、市民目線や感覚で職務を遂行し、成果を挙げ、担当分野に捉われず、さまざまな行政課題について知恵を出し合うことが求められます。そして、目標達成に向けて努力し、かつ全庁的に取り組むことにより、組織全体の能力を向上させる必要があります。

また、財政運営については、地方交付税や国県支出金などの依存財源比率が高く自主財源の確保が難しい状況にあるため、今後も市税を適正に賦課し、より一層の収納額の確保を図る必要があります。

さらに、各事業会計への一般会計からの繰り出しが増大すると、財政を圧迫することが危惧されるため、これらの会計の健全運営が求められています。

施策1 継続的な行政改革の推進

効率的・効果的な行財政運営による経営資源の確保と有効活用による第五次大野市総合計画の着実な推進を基本理念に、行政改革を推進します。

最少の経費で最大の効果を挙げるためのマネジメント意識を醸成し、PDCAサイクル^{*}により、更なる事務事業や、資源配分の見直しによる行政運営の効率化を図ります。

老朽化対策が大きな課題となる公共施設については、公共施設等総合管理計画^{*}を策定し、推進することで、財政負担の軽減と平準化を図り、公共施設などの適正配置と計画的な管理を推進します。

限られた経営資源の中で多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、行政の責任領域を見直し、公共サービスの担い手の発掘と育成を行うとともに、指定管理者制度の充実を図るなど公民連携を推進します。

行財政改革

主な事業

- * 第七次大野市行政改革大綱に基づく行政改革の推進
- * 国の統一的な基準に基づく地方公会計の整備
- * 公共施設等総合管理計画の策定
- * 事務事業評価システム*の充実・強化

施策2 職員力・組織力の強化

組織全体の能力と活力を向上させるため、大野市人材育成基本方針*に基づき、職員の意識改革や職員個々の能力開発により人材を育成し、職員力・組織力の強化を図ります。

自己啓発の促進や職場内研修の充実により、市民に信頼される職員、チャレンジ精神を持って施策を立案し実行できる職員の育成を図ります。

目標管理による組織運営を行い、職員の意欲の向上を図るため、人事評価制度を適正に運用します。

大野市定員適正化計画*に基づき、組織として最大限の機能を発揮できるよう適正な定員管理と職員の適正配置を図ります。

主な事業

- * 職員研修の充実
- * 人事評価制度の適正な運用
- * 適正な定員管理と職員の適正配置

施策3 健全で柔軟な財政運営

市税の適正な課税と徴収率の向上を図り、新たな税源確保のため、地域産業の振興や企業誘致に取り組みます。

弾力的な財政運営を図るため、義務的経費や経常的経費の節減に努める一方、不要な財産については順次、整理を進めます。

事業会計が市の財政を圧迫しないよう、各事業会計の健全な運営を図ります。

主な事業

- * 不要財産の積極的な処分
- * 一般会計、国保会計、下水道会計など各会計の健全運営

マスコットキャラクター紹介



【うぐピー：父】



【うめピー：母】

■名前の由来

うぐピー：

“うぐいす” が “ハッピー (幸せ)” を運ぶ

うめピー：

“うめ(梅)”と“ハッピー”の組み合わせ。

うぐいすには“梅”が欠かせない

ゆいピー：

“ゆい(結)”と“ハッピー”の組み合わせ

かめじろう：

“亀山” に建つ “大野城” をイメージ

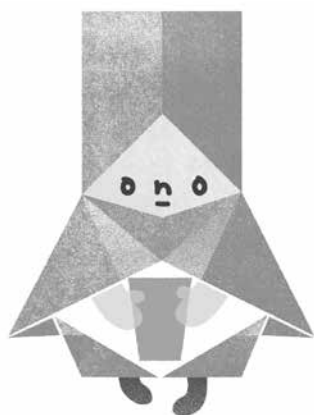
大野市のマスコットキャラクターは大野市の鳥“うぐいす”をモチーフにした結でつながる幸せ家族です



【ゆいピー：長男】



【かめじろう：ペット】

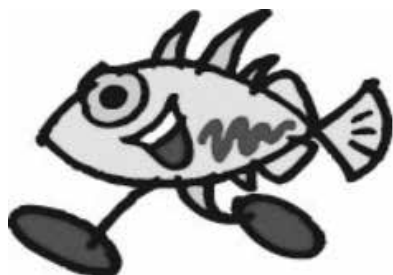


【みずのめぐみん】

Carrying Water Project(キャリング ウォータープロジェクト)のマスコットキャラクターで、大野に伝わる雪人形をモチーフにした水の妖精です。

■名前の由来

水に恵まれていることに感謝して



【イトヨのシンちゃん】

大野市の魚イトヨから生まれたマスコットキャラクター
大野青年会議所が全国から公募した

■名前の由来

イトヨの大野の方言名 “はりしん”



【運動週一＜h】

総合型地域スポーツクラブ「みんスポクラブ」 のマスコットキャラクター

■名前の由来

これから週に一日運動を続けていこう

資料編

後期基本計画の策定経過

意識調査アンケートの結果概要

用語解説

後期基本計画の策定経過

1 意識調査アンケートの実施

大野市の将来像や施策展望、人口減少対策などについて検討する基礎資料とするため、市民の意識やまちづくりに対する意向などを把握する意識調査アンケートを実施しました。

アンケートは市内に居住する18歳以上の市民から、無作為にサンプリング対象として抽出し、郵送による配布・回収により実施しました。

〔実施期間〕 平成26年10月～11月

〔回答者数〕 459人（配布数1,000 回収率45.9%）

2 その他策定に向けた意見聴取

平成31年度までを期間として策定した大野市総合戦略との整合性を図るため、また、大野市の目指す方向を共有し、共に考えながら新たな基本計画を策定するため、各界、各層の代表が参画する「大野市人口減少対策会議」にて後期基本計画素案について協議しました。

〔委員構成〕 市民、学識経験者28人

〔開催回数〕 5回

〔協議機関〕 平成27年4月～10月

3 パブリックコメントの手続きを実施

市民の意見を総合計画に反映させるため、素案を公開し、意見を募集しました。提出された意見の概要や意見に対する市の考え方、素案を修正した場合の修正内容を市のホームページで公表しました。

〔実施期間〕 平成27年9月17日(木)～9月30日(水)

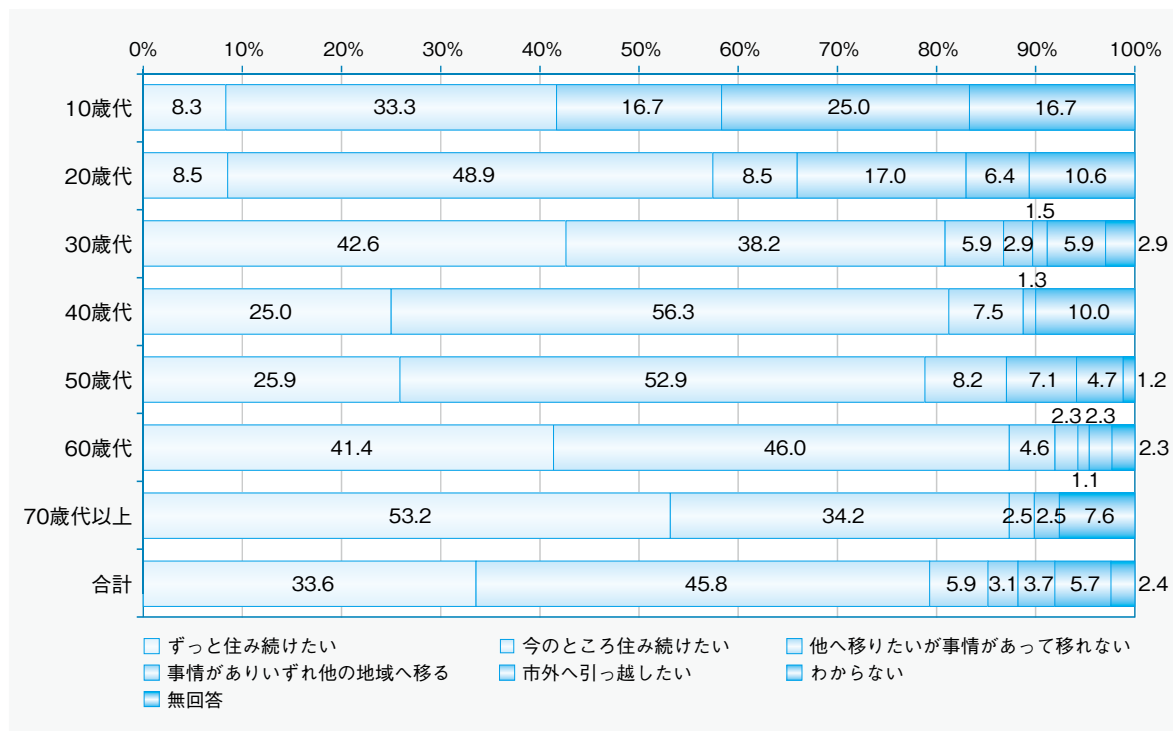
〔意見数〕 4人から7件

意識調査アンケートの結果概要

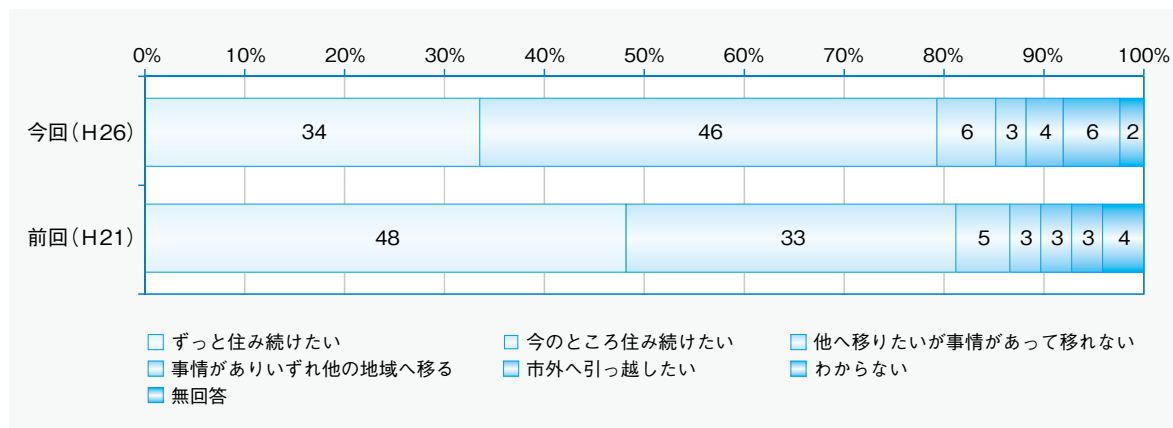


(1) 居住意向

「ずっと住み続けたい」と「今のところ住み続けたい」の回答を合わせると、約8割の回答者が住み続けたいと考えています。

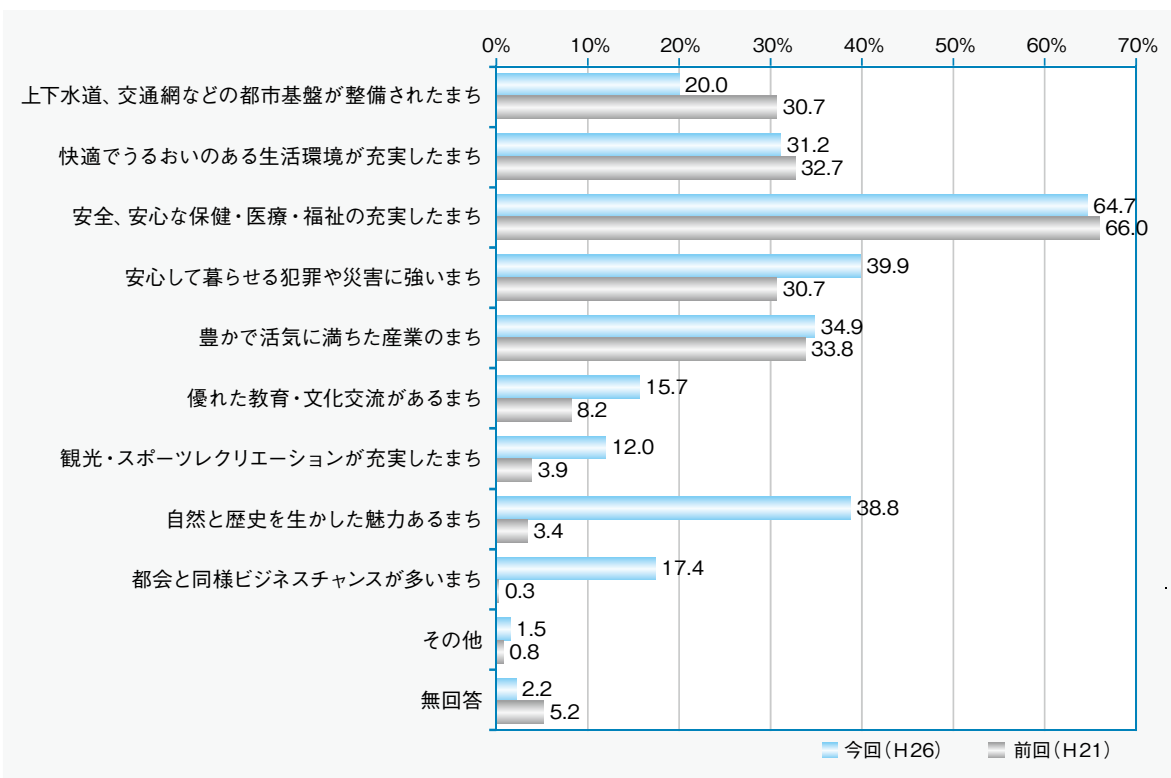


前期との比較

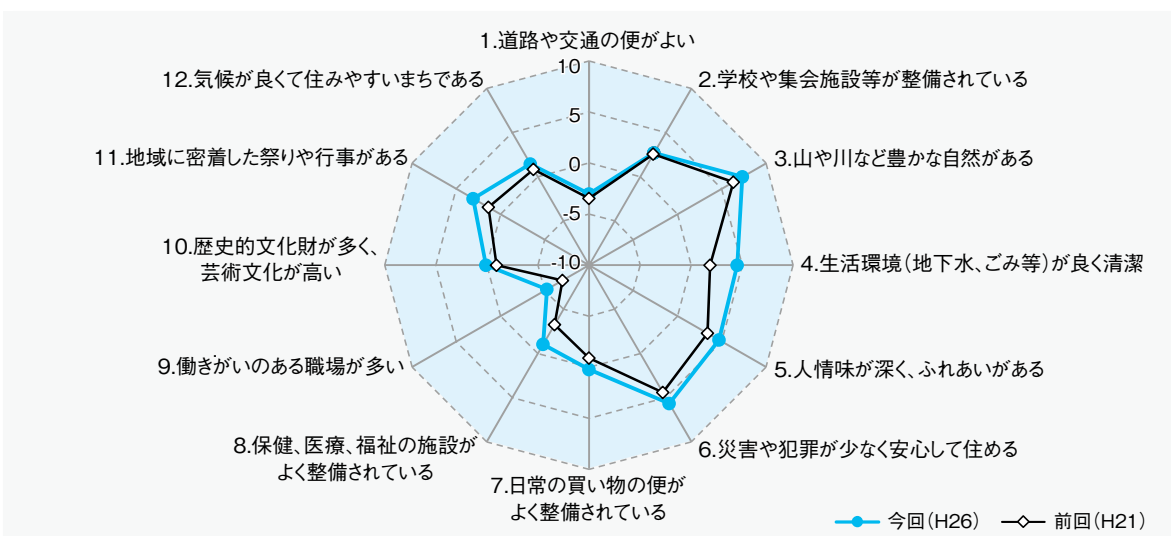


(2) 将来、大野市がどんなまちになってほしいか（3つまでの複数回答）

「安全、安心な保健・医療・福祉の充実したまち」の回答割合が最も高くなっています。前回調査との比較では、「自然と歴史を生かした魅力あるまち」「都会と同様ビジネスチャンスが多いまち」の回答割合が高まっています。



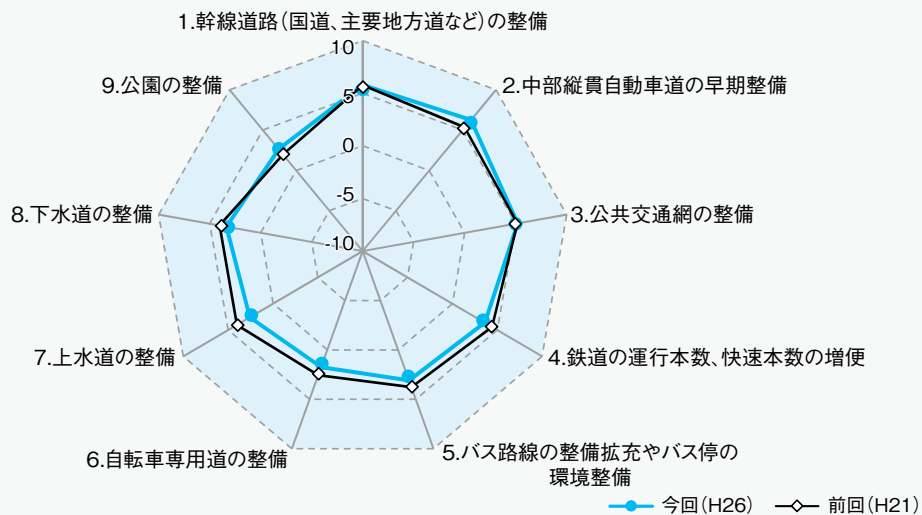
(3) 大野市の現在のイメージ



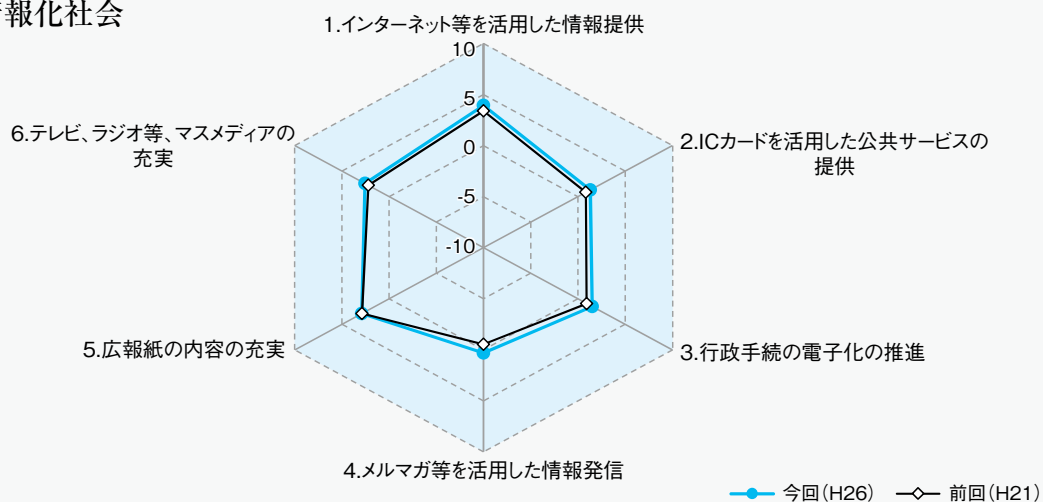


(4) 将来、大野市が活気のあるまちになるために必要なもの

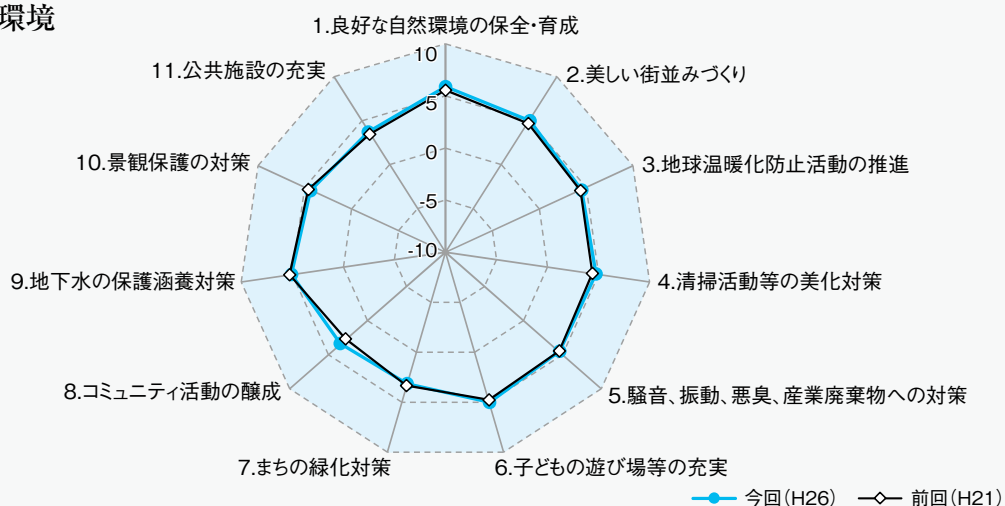
① 都市基盤



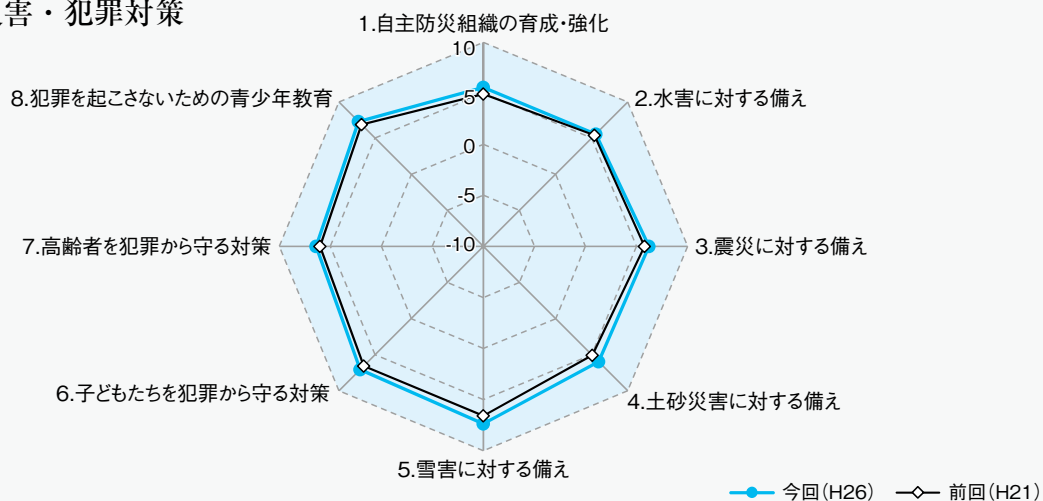
② 情報化社会



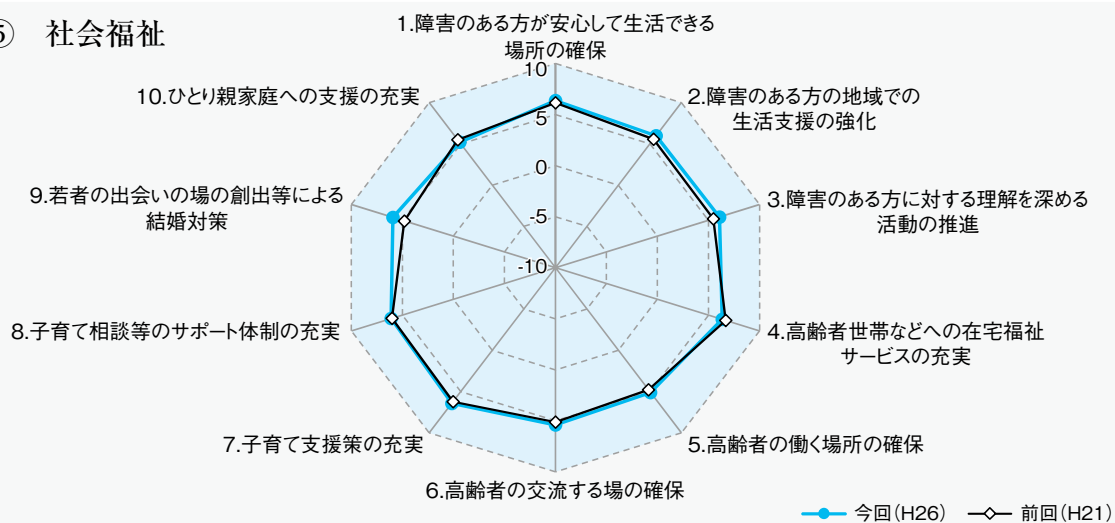
③ 生活環境



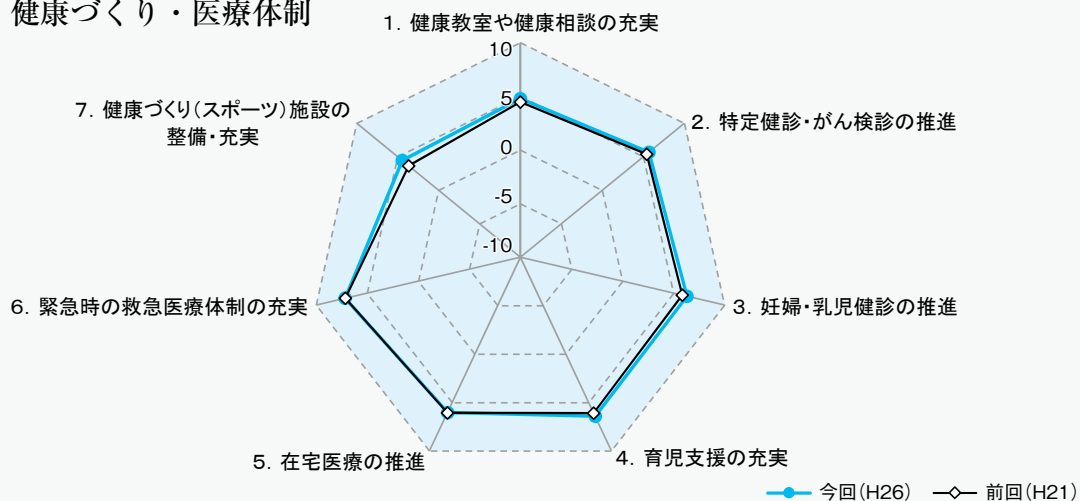
④ 災害・犯罪対策



⑤ 社会福祉

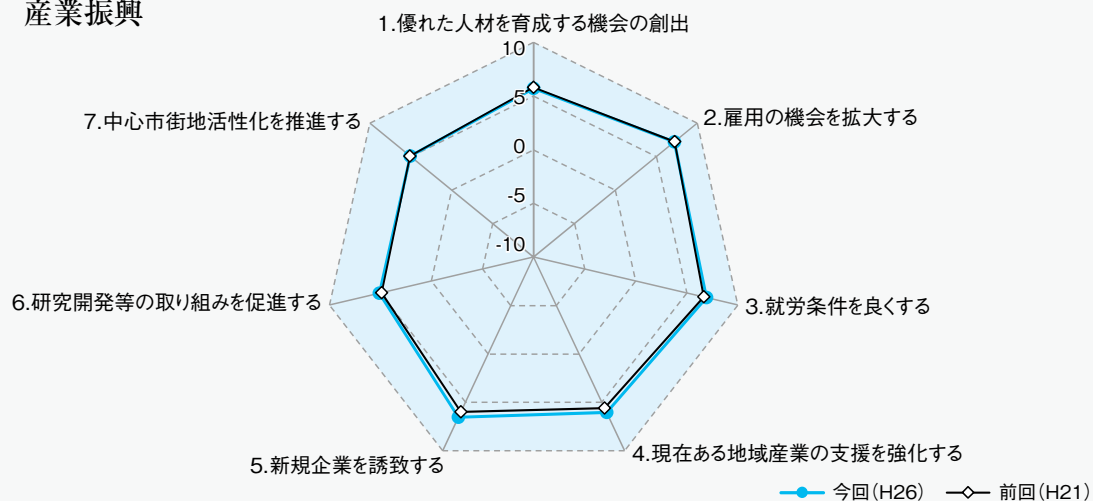


⑥ 健康づくり・医療体制

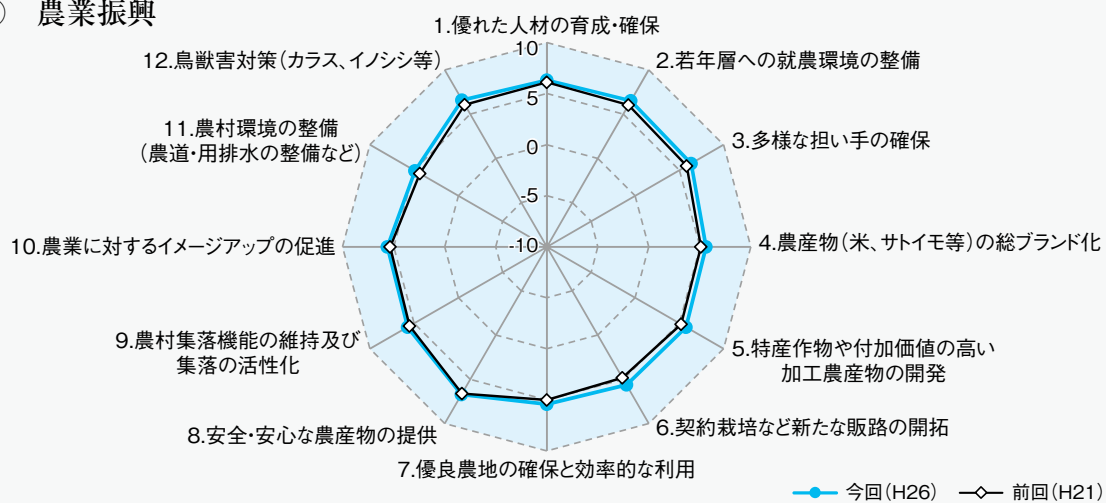




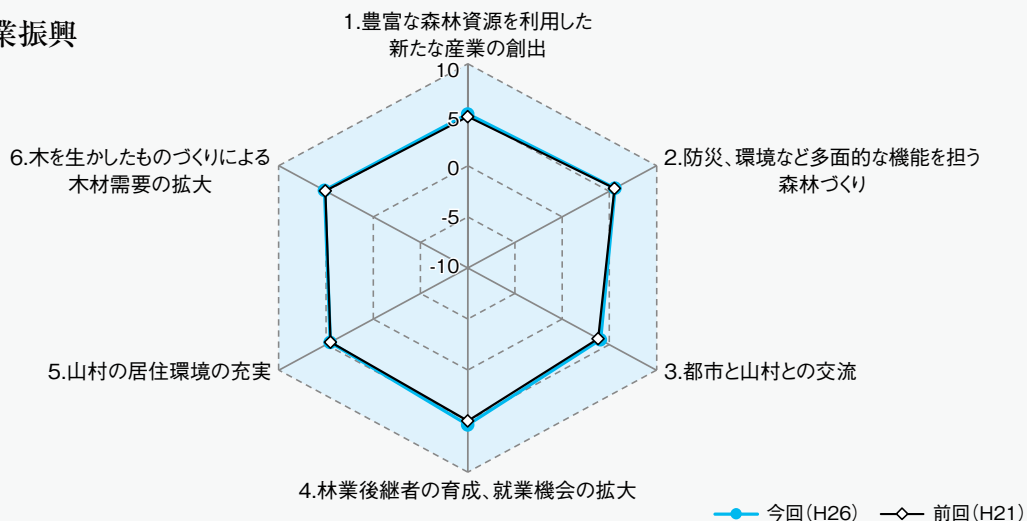
⑦ 産業振興



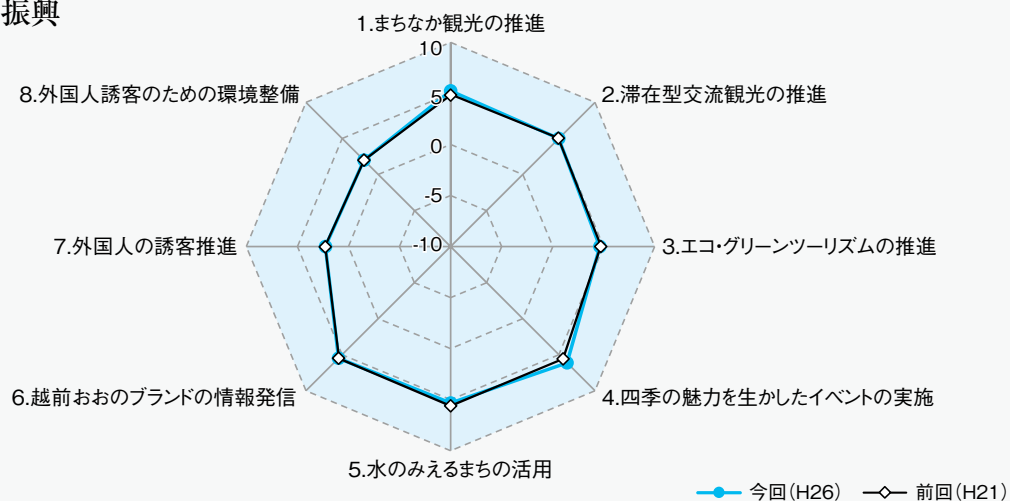
⑧ 農業振興



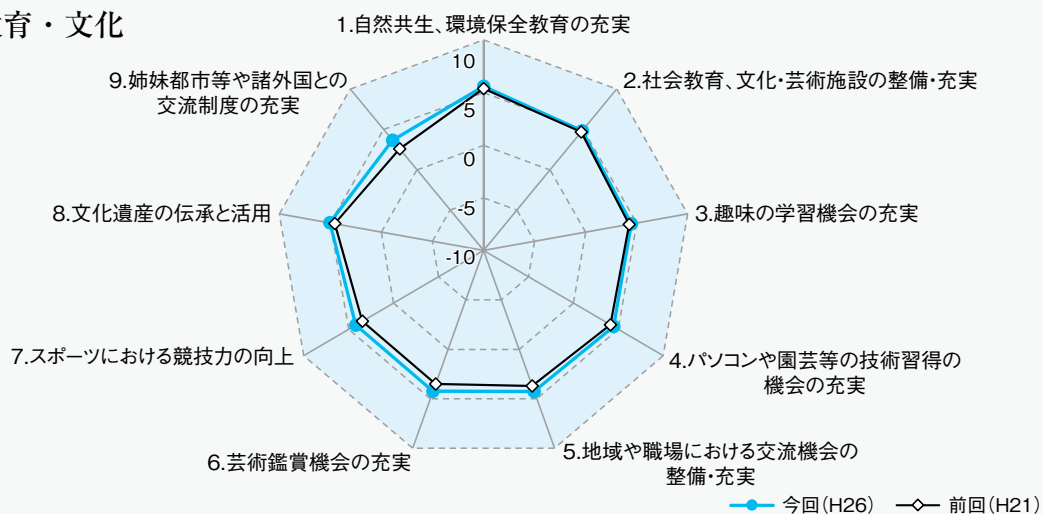
⑨ 林業振興



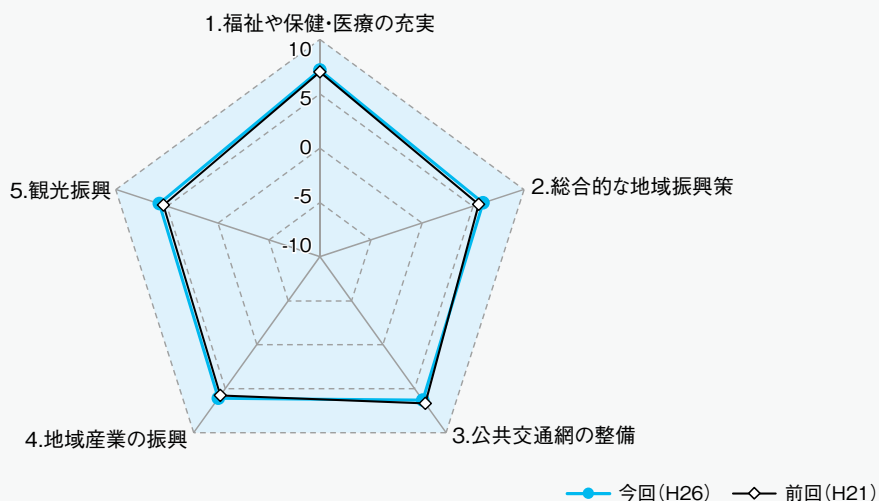
⑩ 観光振興



⑪ 教育・文化



(5) 近隣市町村と連携して進めるべき施策

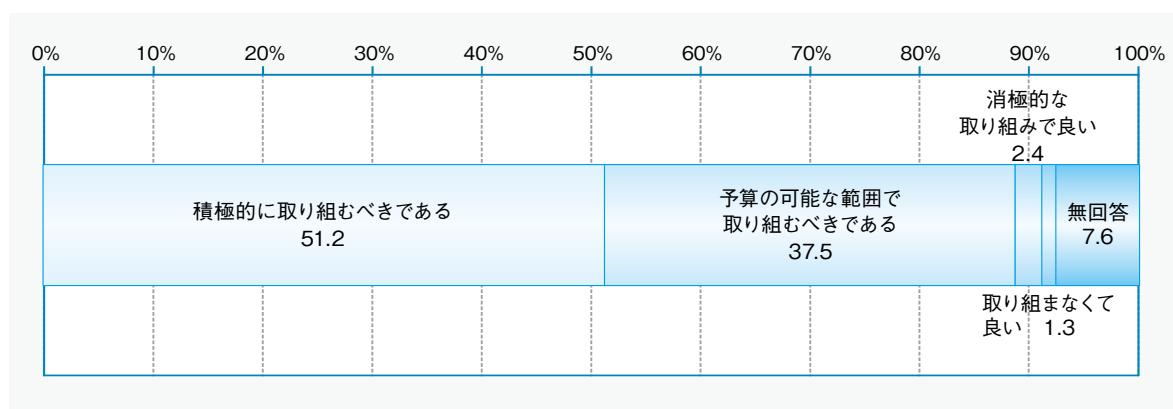




(6) 人口減少対策に関する項目

人口減少対策の必要性について

「人口減少対策の推進」については、9割近くの人が「取り組むべき」と回答しており、強い問題意識を持っていることが視えます。



自由意見

人口減少対策推進の必要性に関する自由意見を記載した人は、459人中220人（33件）でした。このうち、多く挙げられた意見をまとめると、次のとおりとなります。

1	働く場の充実（若者が地元で就職したくなるような環境の充実、新たな企業の誘致、産業の振興、労働条件の改善など）	98件
2	子供を産み育てやすい環境の充実（子育て支援施設の充実、出産できる病院の整備、子育てや出産、不妊治療等に対する経済的支援の充実など）	52件
3	生活しやすい環境の充実（中部縦貫自動車道等の都市基盤整備、老若男女が住み続けたい環境の充実、安全で便利に楽しく暮らせる環境の充実など）	47件

用語解説一覧表

	用 語	解 説
英 字	Carrying Water Project	日頃、水の恩恵を受けている私たちが、水への感謝の思いを運び・伝えることで、この恵まれた水があることと、その環境に育まれてきたことを改めて気づき、誇りに感じてもらうための施策の一つです。
	I C T 機器	パソコン・電子黒板・実物投影機・プロジェクター・デジタルカメラなどの情報機器のことです。
	I J U (移住) サポート チーム	「I J Uターン」で大野に移住定住を希望する人や移住した人をサポートするための大野市役所内の専門チームです。 Iターン：出身地とは別の地方に移住する、特に都市部から地方に移り住むこと。 Jターン：出身地から大規模な都市へ移住したあと、出身地近くの都市へ移住すること。 Uターン：出身地から都市へ移住したあと、再び出身地へ移住すること。
	N P O 法人	非営利団体 (Non Profit Organization) の略語で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称です。福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力などさまざまな分野で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。
	P D C A サイクル	事業活動において、業務を円滑に進める手法の一つです。P l a n (計画) → D o (実行) → C h e c k (評価) → A c t (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善することができます。
	S N S	人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のW E Bサイトのことです。
	T S マーク	自転車安全整備店に勤務する自転車安全整備士が、点検・整備した安全な普通自転車に貼るシールのことで、傷害保険と賠償責任保険が付いています。
あ	空家等	建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）をいいます。
	アンテナショップ	名古屋圏、大阪圏及び東京圏において、単なる観光物産案内所ではなく、地域の総合情報を受発信するとともに、特産品販売施設や飲食施設などを設置している店舗です。
え	エコ・グリーンツーリズム	訪れた地域の自然体験や歴史文化などの学習、また、郷土料理や農作業などの体験により、地元の人たちとの交流を深めるような滞在型・体験型観光のことです。
	越前おおの型 食・農業・農村ビジョン	農業分野での「越前おおのブランド」を確立していくため、大野市の食・農業・農村に関する数値目標や振興を図る基本的な施策の方向性について、市が策定した計画です。（平成19年3月策定、平成24年3月改訂）



用 語	解 説
越前おおの型農業	大野の農業・農村全体を「越前おおのブランド」として確立していくため、「越前おおの型 食・農業・農村ビジョン」で定めた5つの基本方針に基づいた農業のことです。 ○5つの基本方針…環境に調和した農業の推進、農産物の総ブランド化、魅力ある「大野の食」の提供、多様な担い手の確保と育成、快適な農村形成と都市との交流
越前おおの地域公共交通総合連携計画	大野市のあるべき公共交通の将来像を描き、交通事業者や、各種団体・企業などと連携・協働し、持続可能な公共交通の確立に向けた方策を明らかにするための計画です。(平成21年2月策定 平成26年3月改定)
「越前おおの里の恵み」認証制度	大野市で生産された農林産物のうち、有機JAS認定を取得した農地で栽培された農林産物や福井県特別栽培農産物認証を取得した農林産物を、越前おおの里の恵みとして、一般財団法人越前おおの農林楽舎が認証する制度です。
「越前おおの産」産地保証制度	一般財団法人越前おおの農林楽舎が、大野市で生産された農林産物であることを保証する制度です。
越前おおの総ブランド化	「人、歴史、文化、伝統、自然環境、食」など大野が誇る魅力ある素材のすべてを磨き上げ、「越前おおのブランド」として大野市を宣伝し、地域の活性化につなげることです。
越前おおの農林楽舎	農林産物のブランド化や販路開拓、都市住民との交流、農作業の支援、経営所得安定対策に関する事務処理など「越前おおの型農業」を確立するための推進役として設立された一般財団法人です。
越前おおのブランド戦略	越前おおのの魅力を磨き、発信するブランド化への取り組みの基本的な方向性を明らかにした計画です。(平成25年2月策定)
越前おおのまるごと道の駅ビジョン	中部縦貫自動車道の全線供用開始を見据え、大野インターチェンジから大野東インターチェンジ（仮称）の間の道の駅を「越前おおのまるごと道の駅」の核として活用し、大野市全体を道の駅と捉え、観光振興を図ることです。
越美北線利用促進5カ年計画	「越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会」が、効果的な利用促進事業の展開を図るために策定した5カ年計画です。
大野市和泉地区化石保全活用計画	和泉地区の貴重な資源である化石の保全・活用を図り、交流人口の拡大及び地域の活性化に寄与するため、学術・教育・観光の各分野を柱とした施策を推進します。(平成25年3月策定)
大野市環境マネジメントシステム	環境負荷低減に努めるため、市が平成14年3月から平成20年3月まで認証取得していたISO14001のノウハウを生かして構築した、環境に配慮した事務事業の実施や庁舎管理を行う市独自のシステムです。
大野市景観計画	美しい自然と先人から受け継いだ遺産を守り育てるとともに、新しい魅力ある景観をつくりあげることによってさらに優れた大野らしい固有の景観を後世に引き継いでいくため、景観法に基づき市が策定した景観行政の基本となる計画です。(平成19年5月策定)



用 語	解 説
大野市建築物耐震改修促進計画	建築物の地震による倒壊などの被害を軽減するため、市内にある建築物の耐震診断及び耐震改修を促進する目標等を定めた計画です。
大野市自転車を活用したまちづくり計画	人や環境にやさしく、市民にとってより住みやすい大野市のまちづくりを実現するため、安全で快適な自転車利用環境として、自転車の通行空間ネットワーク、駐輪場などのハード施策と、交通ルールの遵守やマナーを向上させるためのソフト施策に関する方針を策定した計画です。
大野市市民協働指針	市民活動団体などと市が、それぞれの特性を生かし、知恵と工夫を凝らしながら諸課題を解決していく「市民協働」のまちづくりを進めるにあたり、お互いの目的を共有化し相互の関係や役割を理解して事業を進めていくための行動指針です。
大野市小中学校再編計画	著しい少子化に伴う学校の小規模化の進行に対し、児童生徒のよりよい教育環境に改善するため、平成16年の小中学校再編計画を見直した、新たな計画です。
大野市人権施策推進計画	人権施策を総合的かつ計画的に実施するため市が定めた計画です。(平成20年度から10年間の計画)
大野市人口ビジョン	地方自治体において、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案して、地域の特性を踏まえて策定される人口の見通しです。
大野市人材育成基本方針	情勢の変化や市政の課題に的確・適切に対応できる意識・能力を持った職員を育成するため、人材育成の取り組みや方策などについて市が定めた指針です。
大野市総合戦略	地方公共団体において、地方人口ビジョンを実現するため、今後5力年の目標や施策、基本的な方向などを提示するものです。
大野市男女共同参画プラン	男女共同参画社会実現に向けた取り組みや推進の方針などについて市が定めた計画です。(平成23年度から10年間の計画)
大野市地下水保全管理計画	限りある地下水の持続的な保全と利用の調和を基本理念に、市民や企業と行政が連携し、地域全体でその保全について取り組んでいくことを目的に策定した計画です。(平成17年12月策定)
大野市定員適正化計画	職員の定員管理と適正配置について市が定めた計画です。
大野市電子自治体推進指針	電子化推進について、自治体としての基本的な考え方を示した指針のことです。
大野市バイオマスタウン構想	地域内で発生するバイオマス（生物資源）を地域内の関係者が連携し有効利用することを目指し、市が策定した構想です。(平成20年3月策定)
大野市屋外広告物条例	良好な景観を形成し公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物法に基づき広告物の規制区域や基準について定めた条例です。
大野人	「おおのびと」と読み、意味は大野市教育理念の大野人に同じです。
お出かけほっとサロン事業	介護予防や健康づくりを目的として、老人クラブ会員など高齢者を対象に大野市内の温浴施設において行う、入浴、昼食、送迎を含む日帰りの介護予防教室のことです。

お



	用 語	解 説
か	かかりつけ医	患者の身近な地域にいて、日頃から患者やその家族の体質や病歴、健康状態を把握し、往診などの診療行為のほか、健康管理上のアドバイスなども行う医師のことです。
	カヌースラローム・ワイルドウォーター	カヌー競技では、水かきが付いたパドルと呼ばれる道具で水をかきながら艇を進め、着順を競います。スラロームとは、パドルを巧みに操りながらコース上に設置された各ゲートを通り抜けていく種目です。ワイルドウォーターとは、コースにゲートがなく、一気に漕ぎ下り、そのタイムを競う種目です。
	環境王国	地域住民が築き上げた優れた自然環境と農業のバランスが保たれ、安心できる農産物の生産に適した環境として、環境王国認定協議会から認定された地域です。現在全国で14市町村が認定されており、地域の人々と消費者とが連携し、「官」・「民」が一緒になって環境保全に努め、未来に継ぐことを目的に活動しています。本市は平成25年4月1日に全国では13番目の「環境王国」として認定されました。
	観光Wi-Fiステーション	公衆無線LANを利用し、観光拠点に設置した観光客向けのインターネット接続エリアのことです。
き	救急救命士	厚生労働大臣の免許を受けて、医師の指示の下に、救急救命処置ができる救急隊員です。
	業務継続計画（BCP）	大規模災害の発生により、市役所自体も被災し、市業務の遂行に制約が伴う状況下にあっても、災害対応業務とともに、発災直後の優先度の高い通常業務（非常時優先業務）を迅速・的確に実施するため、業務の優先順位を明確にし、業務に必要な資源（職員、施設、設備、資機材など）を集中的に投入して適切な業務執行ができるように定めておく計画です。
	橋梁長寿命化修繕計画	今後老朽化する橋の増大に対応するため、従来の事後的な修繕ではなく、予防的な修繕を行い、橋の耐用期間を長くすることで維持補修費用の縮減や平準化を図るための計画です。
く	グループウェア	組織内のコンピューターネットワークを活用した情報共有のためのソフトウェアのことです。
け	景観形成市民団体	市長が認定し、良好な景観形成を図ることを目的として一定の要件を満たす市民団体をいいます。
	警防計画	大規模な建築物などでの火災発生時又は大規模災害の発生時に、予めどのように消防が活動するかを決めておく計画です。
こ	高規格救急車	救急救命士による、高度な処置が行える資器材を積載した救急車です。
	公共施設再編計画	大野市の公共施設の現状や社会情勢などを検証し策定された、公共施設の適正な配置と管理運営に関する基本的な方針に基づき、施設の統廃合や長寿命化など再編に向けた取り組みを実施するための計画です。
	公共施設等総合管理計画	公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進するための計画です。



	用 語	解 説
こ	国際理解教育推進員	大野市独自の制度で、小学校外国語活動の時間に担任教諭とともに授業を行う者でA L T（Assistant Language Teacher）ともいいます。併せて、市の国際交流支援も行っています。
	克雪市民会議	56豪雪を教訓として設けられた会議で、雪を克服し明るい雪国生活と雪対策の推進を図るため、毎年11月に会議を開催し、市民や行政、関係機関などと協力し、市民生活の安定を図るため、大野市雪害対策計画を策定します。
	国土強靱化基本計画	国土強靱化基本法第10条に基づく計画で、国土強靱化に係る国の他の計画などの指針となるものです。施策分野ごと及びプログラムごとの推進方針などが定められています。
	国土強靱化地域計画	国土強靱化基本法第13条に基づき、都道府県又は市町村が定めることができる計画です。当該自治体の区域における国土強靱化に係る当該自治体の他の計画などの指針となるもの（アンブレラ計画）です。
さ	里川	里山をもじった造語です。古来より飲み水・炊事・洗濯などの生活用水や水田などの農業用水、魚などの食料を得る場として大切にされ、子どもたちにとっては遊び場であるなど、身近な地域の川をいいます。
	里地里山	奥山と都市の中間にあって、集落とその周りの森林と農地で構成される地域です。人為による適度な管理により環境が形成維持されてきた雑木林や採草地、農耕地などの身近な自然をいいます。
し	資源循環型社会	有限な資源の持続性を確保するため、大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄の社会のあり方を根本から見直し、人間の生活や企業活動などに伴って発生・消費される物やエネルギーなどあらゆるものを資源として循環し、またはさまざまな形で繰り返し利用するとともに、廃棄するものを最小限とすることで、自然環境をはじめとする環境への負荷を可能な限り低減した社会のことをいいます。
	自主防災組織	住民が自治会や地域ごとに協力して、まちぐるみで防災活動を行うための組織です。日頃から災害に備えたさまざまな取り組みを実践するとともに、災害が発生した際には被害を最小限に食い止めるための活動を行います。
	実践型地域雇用創造事業	人口減少に伴う人材不足や雇用の減少、それに伴う地域経済の衰退が進む構造的な雇用問題を抱える地域などに支援を行う、厚生労働省の事業です。 平成27年12月から平成30年3月までの間、厚生労働省から、市や大野商工会議所など10団体で構成する「越前おおの雇用創造推進協議会」が委託を受け、事業主や求職者に対するセミナーの実施や、土産品の商品、観光体験メニューの開発を行い、新たな雇用の創出を図ります。
	自転車交通空間ネットワーク	自転車利用者が目的地まで安全に走れる、自転車交通空間（自転車が通行するための道路、または道路の部分）をつなぐネットワークです。
	市民力	市民一人一人が、市民が集まった企業、NPOなどの団体が、自主的かつ自発的に課題の克服に取り組む力です。



	用 語	解 説
し	事務事業評価システム	事務事業の整理合理化と経費全般の節減合理化を図るため、市が行っているすべての事務事業を緊急性・優先性・効率性などを考慮しつつ市が自ら評価し、その結果により整理を行う取り組みです。
	重点道の駅	全国の道の駅のうち、地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取り組みが期待できるものとして、国土交通大臣から選定された道の駅です。 国土交通省により取り組みを広く周知されるとともに、取り組みの実現に向けて、関係機関が連携し、重点支援されます。
	住民	住んでいる人、地区の住人を指します。
	消費者教育推進法	消費者が自らの利益を守るため、自主的かつ合理的に行動できるように、消費生活に関する教育や啓発活動を推進することを目的として制定された法律です。
	消費者市民社会	一人一人の消費者が、自分だけでなく周りの人々や、将来生まれる人々の状況、内外の社会経済情勢や地球環境にまで思いをはせて生活し、社会の発展と改善に積極的に参加する社会のことをいいます。
	消費生活モニター	消費生活に関心が高い市民の中から、市が委嘱しています。市民と行政とのパイプ役として、不当表示や悪質訪問販売の通報・監視を行うとともに消費者行政に対しての意見や要望を提出します。
	消防緊急通信指令システム	119番通報から災害活動終了までの、あらゆる緊急業務を全てコンピュータによって制御するシステムです。
	消防水利	消火活動を行う際の水利施設であり、市町村が消防の目的で設置し、維持管理する消火栓、防火水槽などを指します。
	消防団員協力事業所表示制度	消防団活動への協力を通じて、社会に貢献していただける事業所などに対し、市長が「表示証」を交付する制度です。
	情報リテラシー	情報機器やITネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力のことです。
す	進取の気象	大野市の市民性を表す言葉です。意味は大野市民憲章の進取の気象に同じです。
	スローライフ	都会から離れて、自然の中でゆっくりと、思い思いの生活の仕方で暮らすことです。
そ	総合型地域スポーツクラブ	人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブで、(1)多世代(2)多種目(3)多志向という特徴を持ち、地域住民により自主的かつ主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。
た	淡水型イトヨ	イトヨはトゲウオ科の魚で、河川や池など淡水域に生息する淡水型と、河川と海を行き来する遡河(そか)型という2つのタイプがいます。大野市には淡水型イトヨが生息しています。
ち	地域医療	住民が安心して地域で生活できるよう、関係機関が連携して行う包括医療(保健予防、疾病治療、後療法、厚生医療)です。
	地域コミュニティ	地域住民が生活している場所で、日常の触れ合いや共同活動などを通して、住民相互の交流が行われている地域社会のことです。



	用 語	解 説
ち	地域主権	地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくっていくことをいいます。 ○地域主権戦略大綱（平成22年6月22日閣議決定）より…「地域主権改革」とは、「日本国憲法の理念の下に、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革」である。
	地域福祉	地域の住民や関係者が協力し合い、誰もがそれぞれの地域でその人らしく安心して充実した生活が送れるよう、公的なサービスや住民による自主的な活動などの社会資源を組み合わせながら、地域で安心して暮らしていくための取り組みです。
	地域優良賃貸住宅	中堅所得者層のうち高齢者世帯など地域において特に配慮が必要な世帯に対して、地方公共団体や認定を受けた民間事業者が建設し供給する良好な居住環境の賃貸住宅です。
	地域力	住民が力を合わせ、地域全体で出す力です。住民が自ら地域の課題を掘り下げ、その解決に向けて主体的に学習・実践活動に結び付けていく地域の底力です。
	地産地消	地域で生産された食材をその地域で消費することです。
	長期ビジョン	日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後目指すべき将来の方向を提示するものです。「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）」とも呼ばれています。
て	低炭素社会	革新的な技術開発、産業構造や社会システムおよび生活様式の変革などにより、温室効果ガスの排出量の削減や吸収作用の強化などが行われ、持続的な発展が可能となる社会のことをいいます。
	デザインコントロール	地域の特性にふさわしい良好な景観形成を図るため、広告物の形状や材質、色彩などについて助言や指導を行うことです。
	伝統文化伝承事業	古くから伝わる伝統芸能、風習などの地域の伝統文化を、次の世代へ正しく伝承するために、その保存と継承の活動に対して支援を行います。
と	統合型GIS	コンピューター上で電子地図や地理データ、各種台帳データ、画像データなど、さまざまな地理情報を電子的に統合したシステムのことです。
に	二次的自然	人が手を加えることで維持されてきた自然環境のことです。里地里山を構成する水田やため池、雑木林、採草地や放牧地などの草原などがこれに当たります。
	認定農業者	自らの農業経営を計画的に改善するための農業経営改善計画を作成し、市から当該改善計画の認定を受けた農業者のことです。
の	農業振興地域整備計画	優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するための市町村が定める総合的な農業振興の計画です。



	用 語	解 説
の	農商工連携	農林漁業者と商工業者がお互いの技術やノウハウを持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むことです。
	農村集落カルテ	農村集落の現状や課題を把握するため、アンケート調査や聞き取り調査を行い、年齢別人口、農家数、農地の利用状況などを集落ごとに市が取りまとめた記録です。
は	バイオマス発電	木くずや燃えるゴミなどのバイオマス（生物資源）を燃焼する際の熱を利用して電気を起こす発電方式です。バイオマスは生育過程で二酸化炭素（CO ₂ ）を吸収することからCO ₂ を排出しないとみなされ、温暖化対策として注目されています。
	パブリックコメント	市民の意見を重要な計画や政策の立案に反映させる一連の手続きをいいます。市の基本的な政策や計画などの策定に当たり、その趣旨や目的、案の内容など必要な事項を市民に公表し、意見を募集します。市は提出された意見を参考に意思決定を行った後、意見と意見に対する市の考え方などを公表します。
ひ	避難行動要支援者	高齢者、障害者、乳幼児などの要配慮者のうち、災害発生時に自ら避難することが困難な方で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援が必要な方をいいます。
	避難支援プラン	災害時に1人で避難することが困難な避難行動要支援者に対して、地域（自主防災組織または自治会）の協力のもと個別に作成する支援計画です。地域で避難の支援が迅速に行えるよう、平常時から、緊急連絡先や避難時に配慮すべき内容、支援者などについて定めます。
	病診連携	地域医療において、核となる病院と地域の診療所が行う医療連携のことです。
ふ	福井県広域災害救急医療情報システム	福井県が、医療機関における様々な情報を市民、救急隊員などに、提供するシステムです。
	福井県版観光ビッグデータ	多岐に渡る膨大な情報の集合体を指すビッグデータの中で福井県の観光に利活用可能なもののことをいいます。
	ブレ大会	ブレ大会とは、国体を開催する前にリハーサルの意味を兼ねて実施する大会です。競技ごとに実施し、全国から役員や選手が開催地を訪れます。
	フロアマネジャー	総合案内のように来訪者が質問に来るのを待つのではなく、来訪者に声を掛け、来訪目的を把握して、適切な窓口へ誘導したり、各課との連絡調整を行ったりする役目の人をいいます。
へ	平成大野屋	株式会社平成大野屋は、特産品の販売や飲食の提供など、商業活動を展開する地域おこしの会社として、市と市民が出資し、平成11年6月に設立しました。 平成大野屋の名前は、江戸時代末期の大野藩の藩政改革の一つで、北海道や大阪など全国37カ所に煙草や生糸など藩の特産品を販売するチェーン店「大野屋」を開店し、80年ほどかかるといわれた藩の借金を約20年で返済したという史実に着目して付けられました。
ほ	ポータルサイト	インターネット上で、最初に接続した際に表示されるサイトで、さまざまなサイトへの入り口となっているサイトのことです。



	用 語	解 説
ま	まち・ひと・しごと創生 総合戦略	長期ビジョンを実現するため、今後5カ年の目標や施策、基本的な 方向などを提示するものです。
	町家住宅	市が中堅所得者層に対して供給する、街なみに調和した町家型外観 の良好な居住環境の賃貸住宅（二番通りの東二番町家住宅・西二番 町家住宅）です。
	真名川水辺の楽校	「ふるさとの川、真名川の魅力ある水辺の復元」を目的として、下 流域の南新在家・土布子地係の河川敷に、自然体験や学習ができる 場として整備した施設です。
み	ミスマッチ	事業所が求人する職種と求職者が求職する職種の釣り合いが取れて いない状態をいいます。
	道の駅〔仮称〕結の故郷〕	平成32年度の供用を目標に、大野東ICの正面での整備が予定され ている道の駅です。 平成27年1月30日に国土交通大臣からゲートウェイ型（地域の観 光総合窓口など、地域外から人を呼び込む機能をもつ形式）の重点 「道の駅」として選定されました。
む	無料公衆無線LAN環境	無線LANによりインターネットへの接続を提供するサービスが利 用できる環境のことです。
め	メタボリックシンドローム	内臓脂肪型肥満（内臓肥満・腹部肥満）に高血糖・高血圧・脂質異 常のうち二つ以上を合併した状態のことです。
ゆ	結の故郷創生会議	人口減少対策に特化した調査研究及び事業を実施する組織です。
	湧水文化再生計画	貴重な資源である地下水や古くから受け継がれてきた湧水文化を後 世へ引き継げる環境を創り出すために、市民や企業と行政が連携し、 総合的な取り組みを進めることを目的に策定した計画です。（平成 23年10月策定）
	ユニバーサルデザイン	「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無など にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデ ザインすることです。
ら	ライフステージ	人が生まれてから死ぬまでの、一般的に乳児期・幼児期・児童期・ 思春期・成人期・壮年期・老年期などに区切ったそれぞれの段階の ことです。
	ラッピング列車	デザインを印刷したフィルムを、車体全体もしくは一部に貼り付け した鉄道車両をいいます。越美北線では、車両3両に大野市の自然 や観光スポットのデザインが、車両2両に福井市のデザインがラッ ピングされ運行しています。
り	立地適正化計画	都市を持続可能なものとしていくため、福祉、医療、商業などの都 市機能を誘導するエリアや、居住を誘導し人口密度を維持するエリ アを設定し、公共交通の充実を図りながら集約型まちづくりを進め るための計画です。
わ	ワンストップサービス	市役所などの窓口において総合窓口を設け、さまざまな行政サービ スをそこで受けられることをいいます。

ひかりかがやき、たくましく、心ふれあうまち

第五次大野市総合計画 後期基本計画

発行：平成28年3月

編集：大野市企画総務部企画財政課

〒912-8666 福井県大野市天神町1番1号

TEL 0779-66-1111 FAX 0779-65-8371

ホームページ <http://www.city.ono.fukui.jp/>

E-mail kikakuzaisei@city.fukui-ono.lg.jp